

令和5年度

# 富士市の保健

富士市

保健部

保健医療課・健康政策課・地域保健課

こども未来部

こども家庭課



## 目 次

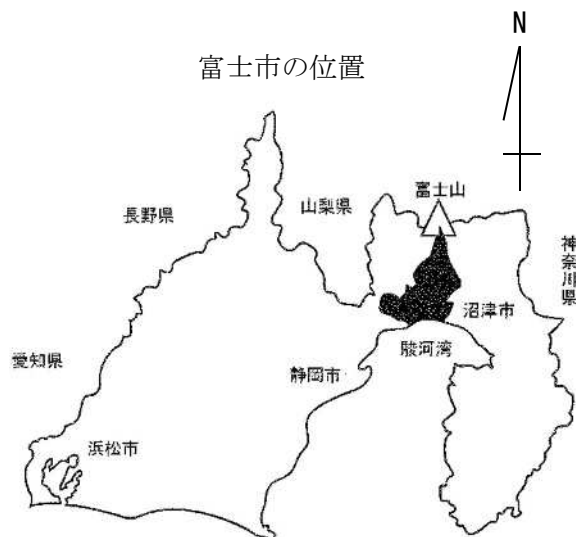
I	概 況	1
1	富士市の概況	1
2	保健医療課・健康政策課・地域保健課の概要	4
II	保健医療課事業実績	8
1	救急医療事業	8
2	指定難病等対策事業	11
3	看護師等確保事業	17
4	特定感染症対策事業	18
5	公害保健事業	21
III	健康政策課事業実績	29
1	健康づくり推進事業	29
2	健康ふじ21計画推進事業	29
3	市民健康行動支援事業	30
4	歯科保健（8020推進事業）	33
5	自殺対策事業	35
6	各種検（健）診事業	39
7	結核予防事業	55
8	若年がん患者等支援事業	57
9	予防接種事業	60
10	特定健康診査・特定保健指導	66
11	令和4年度フィランセ室別利用回数（日数）及び利用者数	73
IV	地域保健課・こども家庭課事業実績	76
1	健康づくり推進事業	76
2	健康増進事業	80
3	地域支援事業	83
4	母子保健事業	86
5	食育推進事業	116
V	令和5年度 保健事業計画	123
1	保健医療課事業	123
2	健康政策課事業	124
3	地域保健課・こども家庭課事業	128
4	その他	131
VI	付 録	132
1	事業の経過	132
2	保健師・栄養士活動実績	145
3	統 計	150

# I 概 況

## 1 富士市の概況

### (1) 富士市のあらまし

富士山の南麓に位置する本市は、県内第3位の人口規模であり、県内有数のものづくりのまちである。北に日本一高い富士山を仰ぎ、南に日本一深い駿河湾を望み、西に日本三大急流の富士川が流れ、東に貴重な植物が分布する浮島ヶ原が広がり、その市域は、東西に23.2Km、南北に27.1Kmであり、海岸線から富士山までを市域に含む唯一の都市である。また、本市は、東海道新幹線新富士駅や東名高速道路及び新東名高速道路の各インターチェンジを有し、東京まで新幹線で約70分、高速道路で約90分であるなど、首都圏等にも容易にアクセスできる交通の利便性に優れた広域交通の要衝となっている。



#### ◆市制施行

昭和41年11月1日  
(吉原市、富士市、鷹岡町が合併)

#### ◆合併

平成20年11月1日  
(富士市、富士川町が合併)

#### ◆面積

面積 244.95km<sup>2</sup>

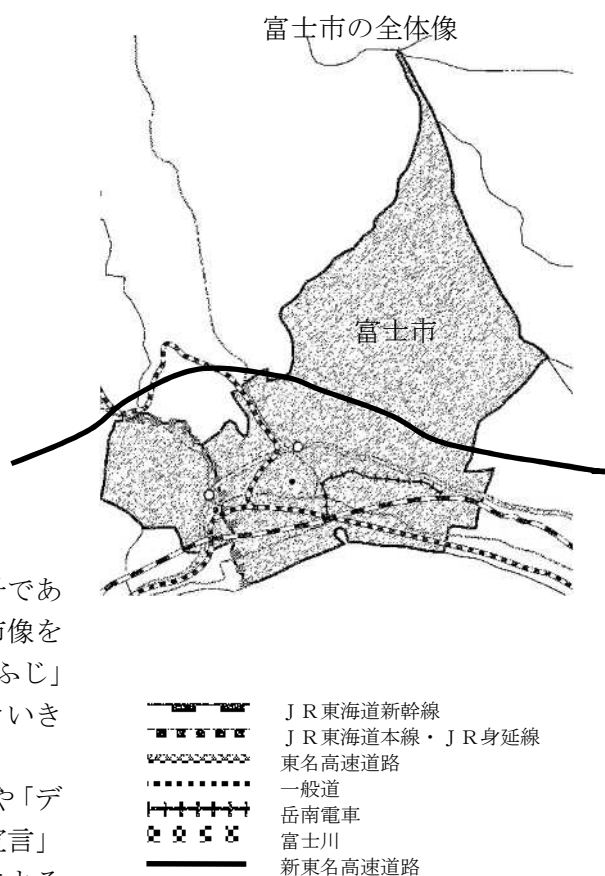
#### ◆人口(令和5年4月1日)

総人口	248,368人
男	123,165人
女	125,203人
世帯数	109,921世帯
一世帯あたり	2.3人

#### ◆富士市の都市像

令和4年度に策定した、新たなまちづくりの指針である「第六次富士市総合計画」に沿って、目指す都市像を「富士山とともに 輝く未来を拓(ひら)くまち ふじ」とし、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを築くための諸施策を実施している。

また、未来を拓く事業として、「SDGs未来都市」や「デジタル変革宣言」、さらに、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づく取組を推進し、官民のパートナーシップによる、暮らしの質や価値を高めた安心で豊かなまちづくりを推進している。



(2) 人口

ア 人口及び世帯数の推移(各年4月1日現在)

(単位：人・世帯)

区分 年次	人口			世帯数	一世帯あたり 人口	人口密度 1km <sup>2</sup> あたり
	総数	男	女			
令和元	253,410	125,509	127,901	106,087	2.3	1,035
2	252,605	125,196	127,409	107,413	2.3	1,031
3	251,616	124,690	126,926	108,586	2.3	1,027
4	250,030	123,905	126,125	109,133	2.3	1,021
5	248,368	123,165	125,203	109,921	2.3	1,014

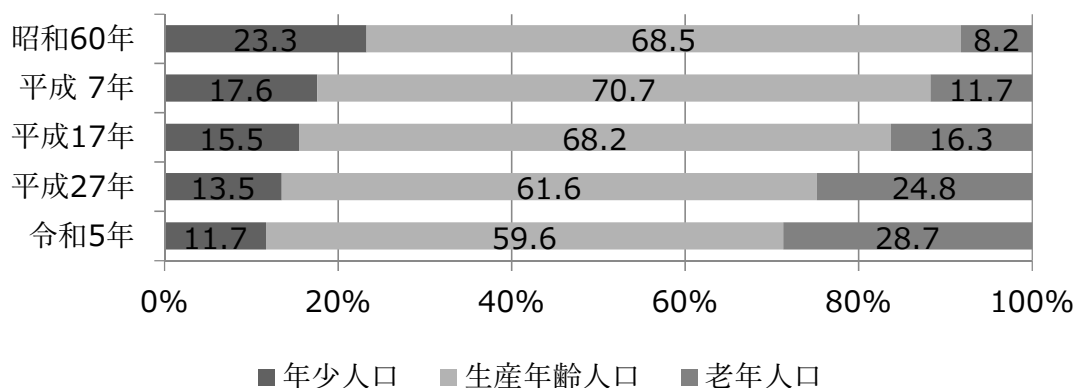
イ 年齢3区分別人口推移(各年4月1日現在)

(単位：人・%)

区分 年次	総人口	0～14歳 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)		75歳以上 (再掲)	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
令和元	253,410	32,092	12.7	152,274	60.1	69,044	27.2	34,523	13.6
2	252,605	31,341	12.4	151,563	60.0	69,701	27.6	35,534	14.1
3	251,616	30,770	12.2	150,330	59.8	70,516	28.0	35,799	14.2
4	250,030	30,170	12.1	148,987	59.6	70,873	28.3	36,661	14.6
5	248,368	29,238	11.7	147,954	59.6	71,176	28.7	38,274	15.4

○年齢3区分別人口推移

(単位：%)



ウ 老年人口比率の推移 (単位：%)

エ 平均寿命(国・県・富士市)

(単位：歳)

区分 年次	富士市	静岡県	全国
平成30	26.8	29.5	28.1
令和元	27.2	29.9	28.4
2	27.6	30.1	28.6
3	28.0	30.5	28.9
4	28.3	30.7	29.0

区分 年次	国		県		富士市	
	男	女	男	女	男	女
平成12	77.72	84.60	78.2	85.0	77.1	84.4
17	78.56	85.52	79.4	86.1	78.7	85.6
22	79.55	86.30	80.0	86.2	79.4	85.7
27	80.75	86.99	80.95	87.10	80.6	86.9
令和2	81.56	87.71	—	—	—	—

※富士市は、各年4月1日現在の住民基本台帳の数値  
資料)総務省統計局「10月1日現在推計人口」

資料)厚生労働省「完全生命表」(5年ごとに作成)

才 地区別人口及び世帯数(令和5年4月1日現在)

(単位：世帯・人)

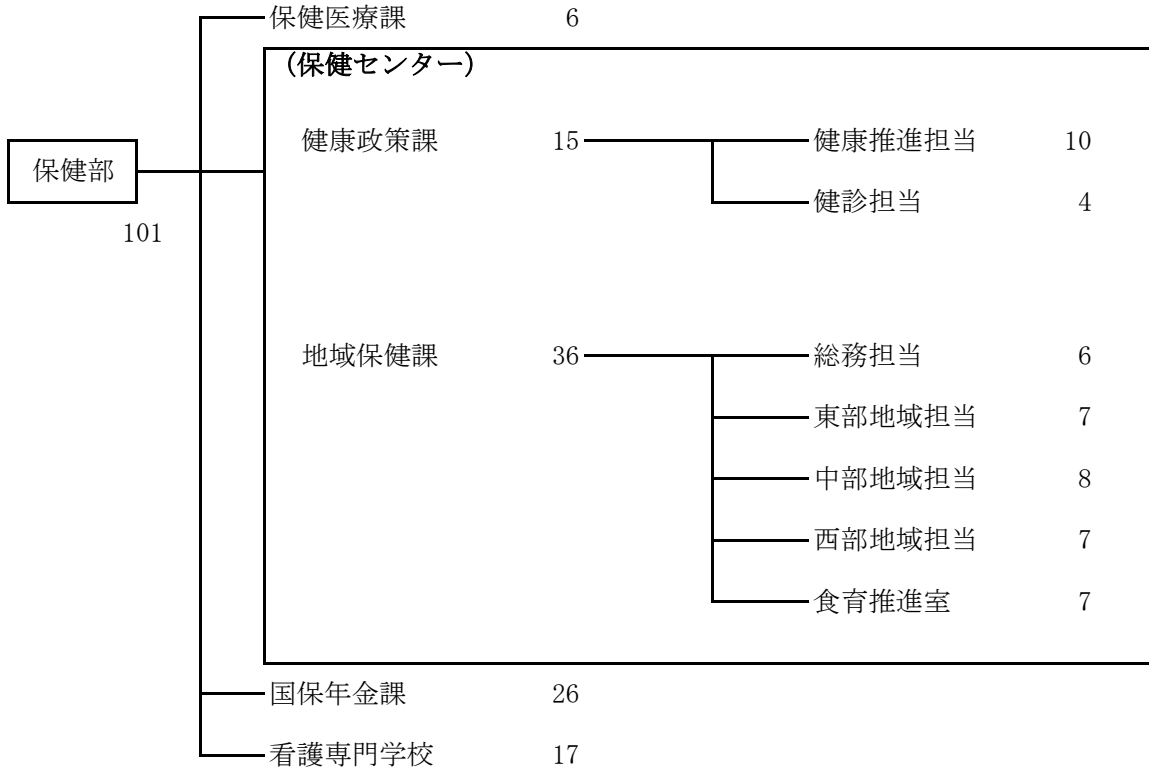
地区名	世帯数	人 口		
		男 性	女 性	総 数
吉 原	5,844	5,828	5,993	11,821
伝 法	5,461	5,989	6,020	12,009
今 泉	5,593	6,076	6,209	12,285
広 見	5,559	6,060	6,193	12,253
元 吉 原	3,316	3,672	3,626	7,298
須 津	4,397	5,317	5,404	10,721
浮 島	594	743	768	1,511
吉 永	3,045	3,550	3,504	7,054
原 田	2,869	3,333	3,379	6,712
大 淵	5,257	6,127	6,055	12,182
富士駅北1	2,703	2,705	2,567	5,272
富士駅北2	3,301	3,540	3,610	7,150
富士駅南	5,708	5,942	6,059	12,001
田 子 浦	6,360	7,313	7,233	14,546
岩 松	4,308	4,871	5,077	9,948
鷹 岡	5,416	6,090	6,293	12,383
丘	5,836	6,770	6,957	13,727
富士見台	2,654	2,840	3,003	5,843
神 戸	1,512	1,867	1,880	3,747
富 士 南	7,652	8,805	8,811	17,616
天 間	2,919	3,199	3,310	6,509
吉 永 北	1,168	1,334	1,359	2,693
青 葉 台	4,004	4,594	4,673	9,267
岩 松 北	4,242	4,913	5,172	10,085
富 士 北	3,842	4,429	4,571	9,000
富 士 川	3,485	3,965	4,091	8,056
松 野	2,814	3,240	3,351	6,591
そ の 他	62	53	35	88
富 士 市	109,921	123,165	125,203	248,368

## 2 保健医療課・健康政策課・地域保健課の概要

### (1) 組織図・人員配置数

令和5年4月1日現在

(単位：人)



		正 規 職 員		会計年度任用職員
		人数	職 種 内 容	職 種 内 容
保健医療課	課 長	1	—	事務職 2、看護師 1
	課 員	5	事務職 4、保健師 1	
	合 計		6	3
健康政策課	課 長	1	—	事務職 5、看護師 12、保健師 2、 特定保健指導員 2
	健康推進担当	10	事務職 6、保健師 4	
	健診担当	4	保健師 3、栄養士 1	
	合 計		15	21
地域保健課	課 長	1	—	事務職 1、保健師 6、看護師 7、 栄養士 3、助産師 2、歯科衛生士 8、 保育士 4
	総務担当	6	事務職 3、保健師 2、 看護師 1	
	東部地域担当	7	保健師 7	
	中部地域担当	8	保健師 8	
	西部地域担当	7	保健師 7	
	食育推進室	7	栄養士 6、事務職 1	
	合 計		36	31

## (2) 予 算

## ア 保健医療課

〔歳 入〕

(単位：千円)

区分		年度	令和5	4	前年度対比	
			当初予算額(A)	当初予算額(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
分担金及び負担金	負担金		422,291	430,958	△ 8,667	98.0%
国庫支出金	国庫補助金		10,258	16,465	△ 6,207	62.3%
県支出金	県補助金		21,865	20,902	963	104.6%
諸収入	雑 入		8,882	8,648	234	102.7%
市 債	市 債		0	5,200	△ 5,200	皆減
合計			463,296	482,173	△ 18,877	96.1%

〔歳 出〕

(単位：千円)

区分		年度	令和5	4	前年度対比	
			当初予算額(A)	当初予算額(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
保健衛生総務費	給与費		2,785	6,484	△ 3,699	43.0%
	保健衛生管理費		29,477	37,158	△ 7,681	79.3%
	救急医療管理費		295,764	259,172	36,592	114.1%
指定難病等対策費	指定難病等対策費		29,198	28,866	332	101.2%
公害病補償給付費	給与費		2,947	2,903	44	101.5%
	公害病補償給付費		449,362	460,039	△ 10,677	97.7%
	公害保健福祉対策費		571	570	1	100.2%
健康被害予防事業費	健康被害予防費		3,072	3,078	△ 6	99.8%
病院事業費	蒲原病院事業費		475,939	506,038	△ 30,099	94.1%
合計			1,289,115	1,304,308	△ 15,193	98.8%



イ 健康政策課

〔歳入〕

(単位：千円)

区分		年度	令和5	4	前年度対比	
			当初予算額(A)	当初予算額(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
			1,219,386	824,117	395,269	148.0%
国庫支出金	内訳	国庫負担金	744,923	392,163	352,760	190.0%
		国庫補助金	474,463	431,954	42,509	109.8%
			11,684	11,818	△ 134	98.9%
県支出金	内訳	県負担金	0	0	0	-
		県補助金	11,684	11,818	△ 134	98.9%
財産収入	財産貸付収入		548	556	△ 8	98.6%
寄付金	寄付金		0	0	0	-
諸収入	雑入		1,158	1,141	17	101.5%
市債	市債		0	6,900	△ 6,900	0.0%
合計			2,463,846	1,680,467	783,379	146.6%

〔歳出〕

(単位：千円)

区分		年度	令和5	4	前年度対比	
			当初予算額(A)	当初予算額(A)	(A)-(B)	(A)/(B)
保健衛生総務費	給与費		192	192	0	100.0%
	健康対策運営費		20,615	17,798	2,817	115.8%
予防接種費	給与費		14,204	6,915	7,289	205.4%
	予防接種費		845,189	910,610	△ 65,421	92.8%
保健活動費	給与費		2,868	6,688	△ 3,820	42.9%
	健康教育・相談費 (自殺予防対策事業費)		1,402	2846	△ 1,444	49.3%
	健康診査費		250,081	267,776	△ 17,695	93.4%
	結核健康診断費		9,200	14,236	△ 5,036	64.6%
	若年がん患者等支援費		3,539	4,594	△ 1,055	77.0%
健康ふじ21推進費	給与費		0	300	△ 300	皆減
	健康ふじ21推進費		9,116	8,311	805	109.7%
フィランセ費	給与費		5,961	5,849	112	101.9%
	フィランセ費		125,053	128,810	△ 3,757	97.1%
新型コロナワクチン 接種費	給与費		57,334	90,611	△ 33,277	63.3%
	ワクチン接種費		1,124,075	718,547	405,528	156.4%
合計			2,468,829	2,184,083	284,746	113.0%

ウ 地域保健課

〔歳入〕

(単位：千円)

区分	年度	令和5	4	前年度対比	
		当初予算額(A)	当初予算額(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
国庫支出金		2,988	3,342	△ 354	89.4%
	国庫補助金	2,988	3,342	△ 354	89.4%
県支出金		5,055	5,464	△ 409	92.5%
	県補助金	5,055	5,464	△ 409	92.5%
諸収入	雑入	0	0	0	0.0%
合計		8,043	8,806	△ 763	91.3%

〔歳出〕

(単位：千円)

区分	年度	令和5	4	前年度対比	
		当初予算額(A)	当初予算額(B)	(A)-(B)	(A)/(B)
保健衛生総務費	給与費	10,793	4,134	6,659	261.1%
	地域保健対策運営費	652	638	14	102.2%
保健活動費	給与費	14,567	13,835	732	105.3%
	健康教育事業費	587	371	216	158.2%
	健康相談事業費	1,179	1,401	△ 222	84.2%
	妊産婦保健事業費	26,914	35,139	△ 8,225	76.6%
	思春期保健事業費	33	33	0	100.0%
	乳幼児健康診査事業費	29,867	30,708	△ 841	97.3%
	乳幼児保健事業費	562	354	208	158.8%
	母子訪問指導事業費	755	711	44	106.2%
健康ふじ21推進費	母子歯科保健事業費	1,717	1,882	△ 165	91.2%
	給与費	354	312	42	113.5%
	食育推進事業費	4,198	5,783	△ 1,585	72.6%
	健康推進員活動支援事業費	0	6,056	△ 6,056	皆減
合計		92,178	101,357	△ 9,179	90.9%

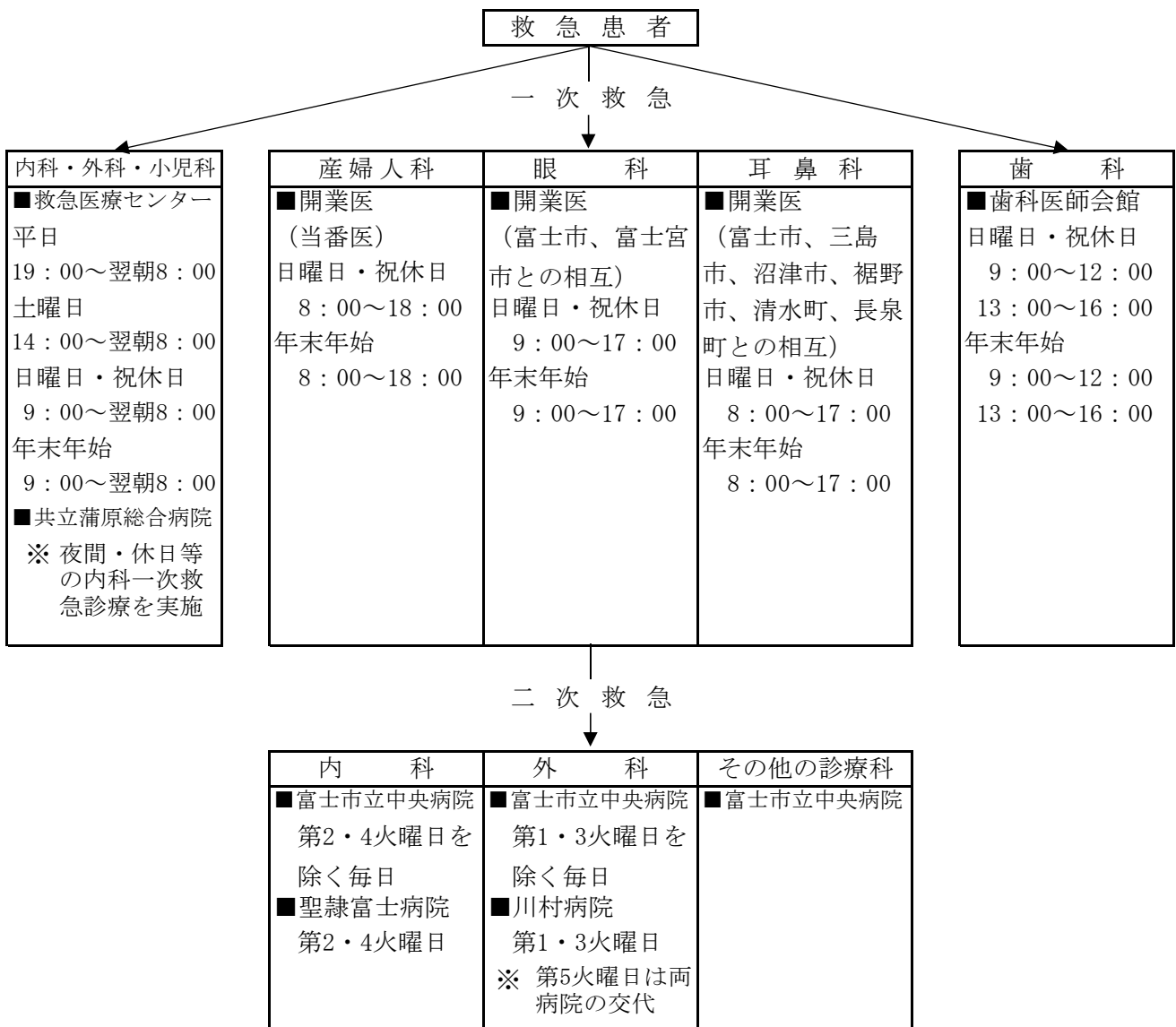
## Ⅱ 保健医療課事業実績

### 1 救急医療事業

#### (1) 富士市救急医療センター

- ・管理者 富士市救急医療協会理事長 渡邊 正規 令和5年4月1日現在
- ・センター所長 富士市救急医療協会理事 西島 一典
- ・昭和63年4月、富士市救急医療協会が管理運営受託団体となり、現在地に富士市救急医療センターが開設される。指定管理者制度導入に伴い、平成18年4月からは指定管理者となる。平成28年2月1日に法人化、同年4月1日からは一般社団法人富士市救急医療協会として管理運営を行う。
- ・毎夜間及び土日、祝休日、年末年始において、内科、小児科、外科の一次救急医療を提供している。
- ・医師は富士市医師会のほか、浜松医科大学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学、聖マリアンナ医科大学、日本医科大学等から派遣されている。

#### (2) 令和4年度救急医療体系図



(3) 一次救急医療診療実施状況

ア 富士市救急医療センター(内科・小児科・外科) (単位：人・( )は日数)

区分 年度	内 科	小 児 科	外 科	合 計
平成30	13,607	8,265	8,803	30,675 (365)
令和元	12,442	7,612	8,512	28,566 (366)
2	5,943	1,877	6,354	14,174 (365)
3	5,944	2,688	6,184	14,816 (365)
4	6,444	3,326	6,135	15,905 (365)

イ 市内医療機関(産婦人科・耳鼻科・眼科) (単位：人・( )は日数)

区分 年度	産婦人科	耳 鼻 科	眼 科	合 計
平成30	159 (73)	911 (24)	1,000 (53)	2,070 (150)
令和元	179 (76)	1,170 (32)	963 (49)	2,312 (157)
2	129 (66)	512 (22)	642 (50)	1,283 (138)
3	136 (72)	543 (24)	671 (53)	1,350 (149)
4	100 (69)	646 (24)	613 (52)	1,359 (145)

(4) 二次救急医療診療実施状況

ア 富士市立中央病院(内科・外科・その他の診療科) (単位：人・( )は日数)

区分 年度	内 科	外 科	そ の 他	合 計
平成30	3,162	755	5,432	9,349 (365)
令和元	3,125	738	4,767	8,630 (366)
2	2,862	663	3,696	7,221 (365)
3	3,341	734	4,454	8,529 (365)
4	3,432	727	4,691	8,850 (365)

イ 市内医療機関(内科・外科) (単位：人・( )は日数)

区分 年度	内 科	外 科	合 計
平成30	113 (24)	67 (26)	180 (50)
令和元	88 (26)	47 (31)	135 (57)
2	116 (24)	48 (28)	164 (52)
3	121 (25)	64 (26)	185 (51)
4	109 (24)	65 (28)	174 (52)

(5) 救急歯科医療

歯科の診療は、富士・吉原地区一医院ずつの当番制で行ってきたが、昭和54年からは富士市歯科医師会に委託し、歯科医師会館で診療を開始し現在に至る。

救急歯科診療実施状況 (単位：人・( )は日数)

区分 年度	大 人			小 人			合 計		
	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計	市 内	市 外	計
平成30	362	42	404	74	4	78	436	46	482 (75)
令和元	472	61	533	99	12	111	571	73	644 (78)
2	352	21	373	78	3	81	430	24	454 (74)
3	385	28	413	55	4	59	440	32	472 (74)
4	310	18	328	46	4	50	356	22	378 (74)

## (6) 救急当直医案内

当日の救急当直医療機関の名称、所在地、電話番号等の救急医療情報のテレホンサービスを電話51-9999にて行っている。

## (7) 自動体外式除細動器 (AED:Automated External Defibrillator) の整備

自動体外式除細動器 (AED) は、心臓突然死の原因のひとつである心臓の心室細動が発生した場合に、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器である。

平成16年7月から、一般の市民でも使用が可能となったことに伴い、公共施設の利用者が突然の心停止に陥ったとき、迅速な蘇生処置に対応できるよう、市内全小・中学校、まちづくりセンター等、不特定多数の市民が集まる184の公共施設へAEDを配置した。(富士市立中央病院及び富士市救急医療センター、消防関係は独自配置)

また、体育祭等の市民イベント時に有効利用できるように、市民を対象としたAED貸出し制度を実施している。

### ア AED配置施設一覧 (令和5年3月末日現在)

施設名称		
市庁舎 (2階)	中央図書館 (本館)	岩本山公園 (公園管理事務所)
市庁舎 (6階)	中央図書館 (分館)	富士市森林墓園
フィランセ	斎場	こども発達センター
教育プラザ	新富士駅観光案内所	東部児童館
少年自然の家	シルバー人材センター	広見児童館
ロゼシアター	市民活動センター	ぐるん・ぱ よねのみや
総合運動公園管理棟	博物館	北西部児童館
総合運動公園野球場	福祉キャンパス	クリーンセンターききょう
総合運動公園陸上競技場	広見荘	道の駅富士 (上り)
総合運動公園庭球場	田子浦荘	まちづくりセンター 26か所
富士体育館	東部市民プラザ	保育園 18園
富士体育館 (柔剣道場)	鷹岡市民プラザ	南小規模保育事業所
富士川体育館	滝川福祉センター	幼稚園 6園
富士マリンプール	元町福祉センター	松野こども園
富士市サイクルステーション	交流プラザ	小学校 26校
看護専門学校	ふじさんめっせ	小学校体育館 27校
富士市立高等学校	富士川ふれあいホール	中学校 16校
富士市立高等学校 (秀麗館)	中央公園 (公園管理事務所)	中学校体育館 16校
ラ・ホール富士	富士西公園 (公園センター)	
		計 184 台
		貸出用 10 台
		合計 194 台

### イ AED貸出状況

区分 年度	団体数 (団体)	台数 (台)
平成30	107	132
令和元	102	121
2	36	46
3	50	63
4	76	95

## 2 指定難病等対策事業

### (1) 療養扶助費支給事業

原因が不明で、治療方法が確立されていない、いわゆる難病に対して富士市では昭和48年度から「富士市特定疾病患者及び小児慢性特定疾病患者治療助成費支給要綱」を制定し、難病患者の治療に伴う経費の軽減を図るため、治療助成費の支給を行っている。

平成25年10月に「富士市特定疾患患者及び小児慢性特定疾患患者療養扶助費支給要綱」を全部改正し、一律支給という扶助制度を新設し、平成27年1月から国の難病患者医療費助成制度が法定化されたことに伴い「富士市指定難病患者、特定疾患患者及び小児慢性特定疾病児童等療養扶助費支給要綱」に名称を改めた。また、平成30年8月に県のと綱が改正されたことに伴い「富士市指定難病患者、特定疾患患者、先天性血液凝固因子障害等患者及び小児慢性特定疾病児童等療養扶助費支給要綱」に名称を変更し、継続して療養扶助費の支給を行っている。

対 象 : 富士市に住所を有し、静岡県知事又は富士保健所長認定の「特定医療費（指定難病）受給者証」、「特定疾患医療受給者証」、「先天性血液凝固因子障害等医療受給者証」又は「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けている者。

指定難病数	平成27年1月から同年6月まで	110 疾病
	平成27年7月から平成29年3月まで	306 疾病
	平成29年4月から平成30年3月まで	330 疾病
	平成30年4月から令和元年6月まで	331 疾病
	令和元年7月から	333 疾病
	令和3年11月から	338 疾病
特定疾患数	6疾患 1研究事業	
小児慢性特定疾病数	平成27年1月から平成29年3月まで	704 疾病
	平成29年4月から平成30年3月まで	722 疾病
	平成30年4月から令和元年6月まで	756 疾病
	令和元年7月から	762 疾病
	令和3年11月から	788 疾病

扶助費の額等	一律支給	受給者証の有効期間内に1回	10,000 円
	入院支給	月に15日以上入院	月額 10,000 円
		月に14日以下入院	月額 5,000 円

ア 認定状況

(ア) 指定難病及び特定疾患 (各年度末現在)

(単位：人)

告示 番号	病名	認定者数			告示 番号	病名	認定者数		
		令和 2	3	4			令和 2	3	4
2	筋委縮性側索硬化症	14	8	13	75	クッシング病	1	1	1
3	脊髄性筋萎縮症	4	5	5	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	9	9	9
4	原発性側索硬化症	0	0	1	78	下垂体前葉機能低下症	23	21	22
5	進行性核上性麻痺	33	27	33	81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0	0	1
6	パーキンソン病	222	229	255	84	サルコイドーシス	17	16	18
7	大脳皮質基底核変性症	3	4	9	85	特発性間質性肺炎	10	9	13
8	ハンチントン病	1	1	1	86	肺動脈性肺高血圧症	7	7	10
9	神経有棘赤血球症	1	1	1	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	5	5
10	シャルコー・マリー・トゥース病	2	3	3	89	リンパ脈管筋腫症	2	2	2
11	重症筋無力症	42	39	42	90	網膜色素変性症	49	48	47
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	34	34	43	92	特発性門脈圧亢進症	1	2	2
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	7	6	7	93	原発性胆汁性胆管炎	36	35	34
16	クロウ・深瀬症候群	1	2	1	94	原発性硬化性胆管炎	0	0	1
17	多系統萎縮症	26	24	23	95	自己免疫性肝炎	13	13	17
18	脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く)	59	55	54	96	クローン病	82	83	86
19	ライゾゾーム病	1	1	1	97	潰瘍性大腸炎	263	269	282
20	副腎白質ジストロフィー	3	1	1	98	好酸球性消化管疾患	2	2	1
21	ミトコンドリア病	1	0	0	113	筋ジストロフィー	17	17	19
22	もやもや病	34	35	43	117	脊髄空洞症	0	1	1
23	プリオン病	1	1	0	127	前頭側頭葉変性症	2	2	2
26	HTLV-1 関連脊髄症	2	1	1	158	結節性硬化症	5	4	4
28	全身性アミロイドーシス	6	6	7	162	類天疱瘡 (後天性表皮水疱症を含む)	2	0	0
34	神経線維腫症	6	8	7	163	特発性後天性全身性無汗症	1	1	1
35	天疱瘡	3	4	4	167	マルファン症候群	2	2	2
37	膿疱性乾癬(汎発型)	3	3	3	189	無脾症候群	1	0	0
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	1	1	197	1 p 3 6 欠失症候群	1	1	1
40	高安動脈炎	5	6	7	209	完全大血管転位症	0	0	1
42	結節性多発動脈炎	5	4	4	213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2	2	2
43	顕微鏡的多発血管炎	8	9	11	214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	2	1	3	215	ファロー四徴症	0	1	1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	7	9	10	216	両大血管右室起始症	2	2	3
46	悪性関節リウマチ	8	8	8	220	急速進行性糸球体腎炎	0	1	1
47	バージャー病	1	1	1	221	抗糸球体基底膜腎炎	1	1	2
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	3	2	2	222	一次性ネフローゼ症候群	17	21	21
49	全身性エリテマトーデス	95	103	102	223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	1	1
50	皮膚筋炎/多発性筋炎	30	31	35	224	紫斑病性腎炎	1	2	2
51	全身性強皮症	39	37	38	227	オスラー病	2	2	1
52	混合性結合組織病	21	19	21	235	副甲状腺機能低下症	2	2	2
53	シェーグレン症候群	22	22	24	238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	2	2	2
54	成人スチル病	4	5	5	240	フェニルケトン尿症	1	1	1
55	再発性多発軟骨炎	1	1	1	265	脂肪萎縮症	1	1	1
56	ベーチェット病	14	14	14	266	家族性地中海熱	0	0	1
57	特発性拡張型心筋症	40	42	41	271	強直性脊椎炎	2	4	6
58	肥大型心筋症	0	1	1	283	後天性赤芽球癆	0	0	3
60	再生不良性貧血	14	15	15	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	1	0
61	自己免疫性溶血性貧血	1	2	3	296	胆道閉鎖症	1	1	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	25	26	28	300	I g G 4 関連疾患	6	5	5
64	血栓性血小板減少性紫斑病	1	1	1	306	好酸球性副鼻腔炎	44	59	76
65	原発性免疫不全症候群	2	1	1	327	特発性血栓症 (遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	1	1
66	I g A腎症	15	18	21	331	特発性多中心性キャッスルマン病	2	3	4
67	多発性嚢胞腎	16	15	17		先天性血液凝固因子欠乏症	4	5	6
68	黄色靭帯骨化症	13	13	12		橋本病	20	19	18
69	後縦靭帯骨化症	59	61	67		突発性難聴	15	24	32
70	広範脊柱管狭窄症	10	8	8		スモン	1	1	0
71	特発性大腿骨骨頭壊死症	37	35	42					
72	下垂体性ADH分泌異常症	5	5	4					
74	下垂体性PRL分泌亢進症	11	11	11					
						合計	1,702	1,737	1,893

## (イ) 小児慢性特定疾病 (各年度末現在)

(単位: 人)

疾患群	告示番号	病名	認定者数			疾患群	告示番号	病名	認定者数			
			令和2	3	4				令和2	3	4	
悪性新生物群	5	ウィルムス腫瘍/腎芽腫	1	1	0	内分泌疾患	18	先天性高インスリン血症	1	1	1	
	6	成熟を伴う急性骨髄性白血病	1	1	1		23	甲状腺機能亢進症(バセドウ病を除く)	2	2	2	
	8	滑膜肉腫	1	1	1		24	バセドウ病	4	4	4	
	16	その他の白血病	0	1	1		27	その他の後天性甲状腺機能低下症	1	1	1	
	20	神経芽腫	0	1	1		28	異所性甲状腺	1	1	1	
	42	卵黄嚢腫	1	0	1		29	甲状腺刺激ホルモン分泌低下症	3	1	1	
	43	その他の固形腫瘍	1	1	1		31	その他の先天性甲状腺機能低下症	7	6	6	
	44	骨髄異形成症候群	1	1	1		37	ゴナドトロピン依存性思春期早発症	6	7	8	
	46	ランゲルハンス細胞組織球症	3	2	2		46	成長ホルモン分泌不全性低身長症	8	8	6	
	58	髄芽腫	1	0	0		62	低ゴナドトロピン性性腺機能低下症(カルマン症候群を除く)	0	0	1	
	60	頭蓋咽頭腫	1	1	1		74	腎性尿崩症	1	1	1	
	61	頭蓋内胚細胞腫瘍	0	0	1		88	ターナー症候群	1	1	1	
	68	毛様細胞性星細胞腫	3	3	3		89	ヌーナン症候群	1	3	3	
	72	急性骨髄単球性白血病	1	1	1		91	プラダー・ウィリ症候群	3	3	2	
	76	若年性骨髄単球性白血病	1	1	1		膠原病	8	若年性特発性関節炎	1	0	0
80	前駆B細胞急性リンパ性白血病	11	10	10	9	全身性エリテマトーデス		1	2	0		
83	慢性骨髄性白血病	1	1	1	糖尿病	1	1型糖尿病	15	14	12		
慢性腎疾患	8	多発性嚢胞腎	1	1		1	6	2型糖尿病	2	2	0	
	11	その他の腎奇形	1	1	1	血液疾患	2	遺伝性球状赤血球	1	1	1	
	18	膀胱尿管逆流	1	1	1		18	免疫性血小板減少性紫斑病	1	1	1	
	21	微小変化型ネフローゼ症候群	4	4	4		20	血栓性血小板減少性紫斑病	0	1	0	
	25	その他のネフローゼ症候群	1	1	2		31	血友病A	2	2	2	
	27	バーター症候群	1	1	1		32	血友病B	1	0	0	
	29	I g A腎症	3	4	3		免疫疾患	24	免疫不全を伴う無汗性外胚葉形成異常症	1	1	1
	34	紫斑病性腎炎	4	4	2	40		慢性活動性EBウイルス感染症	1	1	2	
	38	膜性増殖性糸球体腎炎	1	1	1	神経・筋疾患	13	デュシェンヌ型筋ジストロフィー	1	1	1	
	40	メサングウム増殖性糸球体腎炎	1	1	1		16	その他筋ジストロフィー	1	1	1	
43	その他の慢性糸球体腎炎	1	0	0	17		痙攣重積型(二相性)急性脳症	0	1	2		
慢性呼吸器疾患	6	気道狭窄	7	7	7		23	結節性硬化症	5	5	5	
	8	先天性中枢性低換気症候群	1	1	1		30	アペール症候群	1	1	1	
14	慢性肺疾患	1	1	2	慢性心疾患		34	脆弱X症候群	0	2	2	
慢性心疾患	3	エスプタイン病	1	1			1	36	脊髄脂肪腫	1	1	0
	4	拡張型心筋症	1	2			2	39	脊髄性筋萎縮症	1	1	1
	8	完全大血管転位症	2	2			2	59	點頭てんかん(ウエスト症候群)	10	10	9
	22	左心低形成症候群	8	7			5	76	もやもや病	7	6	6
	24	三尖弁閉鎖症	1	1		1	78	レット症候群	1	1	1	
	26	上室頻拍	1	1		1	慢性消化器疾患	1	潰瘍性大腸炎	2	3	2
	31	心室中隔欠損症	1	1		1		2	クローン病	2	2	2
	57	大動脈弓離断複合	2	2		2		11	胆道閉鎖症	1	1	1
	59	大動脈縮窄症	2	0		0		染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5	ダウン症候群	2	2
	68	単心室症	0	1	1	6			4p-症候群	1	1	1
75	無脾症候群	1	1	2	7	その他の常染色体異常			1	1	1	
84	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	2	2	1	22	チャージ症候群	1		1	2		
85	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	2	2	2	皮膚疾患	13	レックリングハウゼン病	2	1	0		
89	ファロー四徴症	1	1	1		骨系統疾患	8	低ホスファターゼ症	0	0	1	
90	フォンタン術後症候群	3	5	4	尿管系疾患		12	軟骨低形成症	1	1	1	
97	両大血管右室起始症	1	1	1		13	軟骨無形成症	2	3	3		
内分泌疾患	4	後天性下垂体機能低下症	1	1	1	6	リンパ管腫	0	0	1		
	5	先天性下垂体機能低下症	2	2	1	合計			197	198	185	
	9	偽性副甲状腺機能低下症	1	1	0							



## イ 療養扶助費支給状況

(単位：人・件・千円)

区分		年度		令和3	4	増減
指定難病及び特定疾患	認定者数			1,737	1,893	156
	一律支給	申請件数		1,574	1,847	273
		支給額		15,740	18,470	2,730
	入院(15日以上)	申請件数		426	468	42
		支給額		4,260	4,680	420
	入院(14日以下)	申請件数		209	288	79
		支給額		1,045	1,440	395
	計	申請件数		2,209	2,603	394
		支給額		21,045	24,590	3,545
	小児慢性特定疾病	認定者数			198	185
一律支給		申請件数		156	168	12
		支給額		1,560	1,680	120
入院(15日以上)		申請件数		16	32	16
		支給額		160	320	160
入院(14日以下)		申請件数		65	57	△8
		支給額		325	285	△40
計		申請件数		237	257	20
		支給額		2,045	2,285	240
合計		認定者数			1,935	2,078
	一律支給	申請件数		1,730	2,015	285
		支給額		17,300	20,150	2,850
	入院(15日以上)	申請件数		442	500	58
		支給額		4,420	5,000	580
	入院(14日以下)	申請件数		274	345	71
		支給額		1,370	1,725	355
	計	申請件数		2,446	2,860	414
		支給額		23,090	26,875	3,785

## (2) 難病患者介護家族リフレッシュ事業

在宅で人工呼吸器を使用している難病患者等を介護する家族の負担軽減を図ることを目的として、市から委託を受けた訪問看護ステーション等による滞在型訪問看護を利用した方に対し、看護料の一部を補助する事業を行っている。

また、平成27年1月からは、就学している小学校、中学校又は義務教育段階の特別支援学校(以下「就学校」という。)への登下校時や在校時における医療的ケアについても対象とする就学支援事業も行っている。

### 対 象 : 【在宅支援事業】

富士市に住所を有し、在宅で人工呼吸器を使用している又は気管切開で頻回に吸引が必要な特定疾患患者、指定難病患者、小児慢性特定疾病児童等、筋ジストロフィー患者及び重症心身障害児(者)。

### 【就学支援事業】

富士市に住所を有し、就学校への登下校時や在校時に医療的ケアを必要とする特定疾患患者、指定難病患者、小児慢性特定疾病児童等、筋ジストロフィー患者及び重症心身障害児(者)。

### 利 用 回 数 : 【在宅支援事業】1年につき24回を限度とする

年度 区分	令和2	3	4
利用人数(人)	6	10	8
利用回数(回)	45	59	63
利用延べ時間(時間)	190	248	252
市負担金額(円)	1,005,840	1,313,568	1,342,656

### 【就学支援事業】1年につき80回を限度とする

年度 区分	令和2	3	4
利用人数(人)	0	0	0
利用回数(回)	0	0	0
利用延べ時間(時間)	0	0	0
市負担金額(円)	0	0	0

## (3) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業

小児慢性特定疾病児童等の日常生活における利便性向上を目的として、車いすや特殊寝台等の対象となる日常用具の給付を、製作・販売業者に委託して行っている。

(給付対象者を扶養している世帯の課税状況に応じた利用者負担あり)

対 象 : 富士市に住所を有し、在宅で療養している小児慢性特定疾病医療受給者証が交付されている者で、児童福祉法及び障害者総合支援法による日常生活用具及び補そう具の給付支給の対象とならない者。

年度 区分	令和2	3	4
利用人数(人)	2	0	4
利用件数(件)	3	0	7
給付用具	電気式たん吸引器、 パルスオキシメーター		電気式たん吸引器、 ストーマ装具、 人工鼻、ネブライザー
市負担金額(円)	203,615	0	231,295

#### (4) 骨髄移植ドナー支援事業

概要 : 平成29年10月から、骨髄移植の推進及びドナー登録の増加を図ることを目的に、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業における骨髄等の提供者(ドナー)及びそのドナーが勤務する事業所に対し、奨励金の交付を行う。

対象 : 骨髄等の提供日において市内に住所を有し、骨髄等の提供を完了したドナー及びそのドナーが勤務する事業所。

奨励金額 : 骨髄等提供のために通院・入院した日数に応じて支給(7日を限度)

ドナー 1日につき20,000円

事業所 1日につき10,000円

交付状況 : (単位:件・円)

区分	令和2		3		4	
	ドナー	事業所	ドナー	事業所	ドナー	事業所
利用件数	5	1	4	1	1	0
奨励金額	700,000	70,000	560,000	70,000	140,000	0

### 3 看護師等確保事業

#### (1) 看護師実務研修事業

- 目的：地域医療の充実に向けた看護師の確保対策として、看護師の市内小規模の病院・診療所への就職を誘導するとともに、専門資格を有しているものの医療現場を離れているいわゆる潜在看護師に対して、看護師としての基礎的知識・技術・態度等を習得・再認識できる実務研修を実施し、看護力のレベルの向上を図ることにより、再就業を支援する。
- 対象：市内在住で現在病院・診療所等に勤務していない看護師・准看護師等の資格を持つ人(潜在看護師)、市内の民間病院・診療所等に勤務している看護師・准看護師等。
- 内容：基本姿勢、症状・生体機能管理技術、与薬技術、救命救急処置技術、創傷管理技術等全5回(ただし、令和4年度は、全5回中2回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)
- 講師：看護師等、看護教員、救急救命士
- 会場：富士市立看護専門学校、富士市立中央病院、消防防災庁舎
- 参加状況： (単位：人・%)

区分	年度	令和3				4			
		実人数	割合	延人数	割合	実人数	割合	延人数	割合
参加者勤務先	診療所	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	3	30.0	3	20.0			
	病院		0	0.0	0	0.0			
	施設		3	30.0	5	33.3			
	その他		1	10.0	1	6.7			
	なし		3	30.0	6	40.0			
	不明		0	0.0	0	0.0			
合計		10	100.0	15	100.0				
(再)職種	看護師	10	100.0	15	100.0				
	准看護師	0	0.0	0	0.0				
	保健師	0	0.0	0	0.0				

#### (2) 看護職員修学資金貸与事業

概要：市内民間医療機関(歯科診療所を除く。)に勤務する看護職員を確保し、地域医療体制の充実を図ることを目的に、看護学校・看護師養成所等に入学又は在学し、卒業後、看護師または助産師として市内民間医療機関に就職する意思を有する者に対し、就学に必要な資金を貸与する。なお、令和4年度から当該事業の新規募集を中止した。

貸与の額：月額5万円(養成所等における正規の修学期間を貸与期間の限度とする。)

返還免除：市内民間医療機関において、看護職員として勤務した期間が貸与相当期間以上となったとき、修学資金の返還を免除する。

貸与実績：平成30年度 修学生6人(内、新規1人)  
 令和元年度 修学生6人(内、新規3人)  
 令和2年度 修学生5人(内、新規2人)  
 令和3年度 修学生6人(内、新規2人)  
 令和4年度 修学生3人

#### (3) 民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金交付事業

概要：市内民間医療機関(歯科診療所を除く。)に勤務する看護職員を確保し、地域医療体制の充実を図ることを目的に、市内民間医療機関が実施している看護学生を対象とした看護職員修学資金貸与事業において、返済の免除により当該医療機関が被る損失の一部を補助金の交付によって支援し、看護職員の採用活動の活性化を促す。

補助金額：補助対象経費の1/2(1人月額5万円、一の民間病院等につき5人を限度とする。)

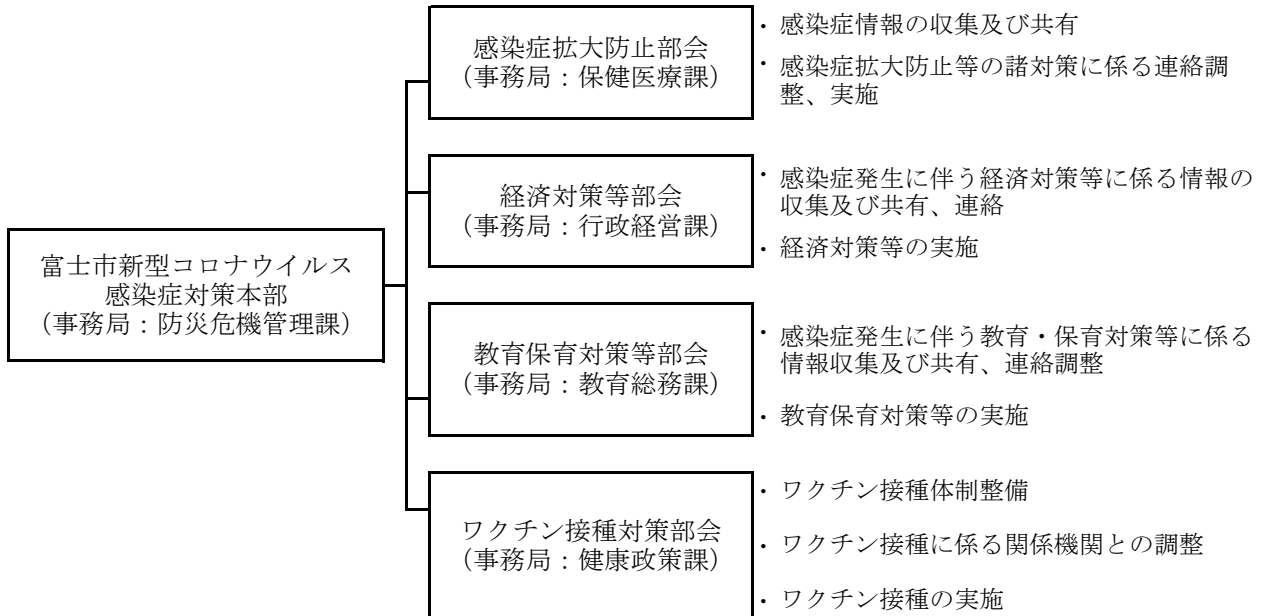
実績：平成30年度 3病院(看護職員4人)  
 令和元年度 3病院(看護職員5人)  
 令和2年度 3病院(看護職員5人)  
 令和3年度 2病院(看護職員3人)  
 令和4年度 3病院(看護職員4人)

## 4 特定感染症対策事業

### (1) 富士市新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症対策として、市では従来の感染症対策本部にて対応をしていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策、感染症の発生に伴う経済対策、その他の感染症対策の総合的な推進を図ることを目的として、令和2年4月7日に富士市新型コロナウイルス感染症対策本部を臨時組織として設置した。また、感染症対策について専門的に調査審議するため、本部に部会を4つ設置し、対策を講じている。

#### ア 令和4年度組織図



#### イ 富士市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

新型コロナウイルス感染症対策に係る情報の共有、感染症対策の実施に係る協議・決定、その他感染症に係る重要事項を協議・共有するため、定期的に会議を開催している。また、会議において専門的知見が必要となった場合、富士市医師会感染症対策委員会の医師を招き、意見を聴いている。

実施状況： (単位：回、人)

年度	区分	実施回数	医師参加 延べ人数
令和元	1	4	0
	2	20	8
	3	14	4
	4	10	0

### (2) 富士市地域外来・検査センター

概要：令和2年5月22日から、新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化し、感染者の早期発見を行うため、ドライブスルー方式によるPCR検査を実施。

対象者：市内医療機関から紹介された、発熱等の症状があり、新型コロナウイルスに感染していることが疑われる人

実施日：週2日（令和3年度までは週3日） ※令和5年3月末をもって廃止。

実施状況： (単位：人)

年度	区分	実施件数	陰性数	陽性数
令和2	1	557	541	16
	3	439	383	56
	4	66	49	17

### (3) 富士市臨時発熱センター

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行への対策として、多くの医療機関が休診となる年末年始等に富士市医師会及び富士市薬剤師会の協力のもと、フィランセを会場に臨時発熱センターを開設し、ドライブスルー方式により診察及び投薬を行う。

実施状況： (単位：人)

月日		患者数	陽性者数	
			新型コロナ	インフルエンザ
令和4年 12月	29日	222	132	7
	30日	223	128	13
	31日	257	173	7
令和5年 1月	1日	240	166	17
	2日	236	170	14
	3日	250	185	18
	8日	226	156	15
	9日	212	137	14
2月	11日	66	24	4
	12日	78	23	10
合計		2,010	1,294	119

### (4) 新型コロナ検査キット有症状者向け配布事業

感染拡大により外来患者が殺到し、医療機関がひっ迫している状況を解消するため、軽症状者が自身で検査キットを用いて検査を行い、医療機関にかかることなく自宅療養を行うことを目的に国から支給された抗原定性検査キットを無料で配布する。

実施状況： (単位：個)

配布期間	配布方法	配布数
令和4年8月11日～令和4年9月30日	職員がタクシーで宅配	3,918
令和4年12月16日～令和5年2月15日	配送業者による宅配	7,450

### (5) 富士市新型コロナ一般電話相談窓口

感染拡大に不安を感じる人に対し、電話相談窓口を開設して一般的な相談に対応する。

実施状況： (単位：件)

実施期間	相談件数
令和4年7月25日～令和4年9月30日	1,992
令和4年12月15日～令和5年2月15日	1,037

## (6) 自宅療養者サポート事業

新型コロナウイルス陽性患者の急増に対応するため、自宅療養者に対する各種支援を実施。（ア及びイについては、市が対象区域となる「緊急事態宣言」または「まん延防止等重点措置」の発令期間等を実施。）

### ア 医療電話相談

医療機関の通常診療時間外に、自宅療養者が体調等の不安を覚えた際、看護師や医師に医療相談ができる輪番体制を富士市医師会の協力により構築。

電話相談で聞き取った症状により緊急性を判断して、必要があれば保健所に繋ぐなどのスクリーニング機能を果たす。

実施状況： (単位：件)

実施期間	電話件数	(再掲) 医師連絡件数
令和4年1月26日～令和4年3月27日	86	15

### イ よろず相談

医療的な相談以外の各種相談を自宅療養者から受けることで、療養生活における不安の解消を図る。

実施状況： (単位：件)

実施期間	電話件数
令和4年1月26日～令和4年3月27日	54

### ウ 安否確認

県との覚書に基づく安否確認の要請が保健所からあった場合、電話や臨宅により安否を確認し、必要な対応をとる。

実施状況： (単位：件)

実施期間	件数	(再掲) 臨宅	(再掲) 架電のみ
令和4年1月13日～令和4年3月31日	21	11	10
令和4年4月1日～令和5年3月31日	13	4	9

### エ 食料支援

自宅療養者等及び濃厚接触者でインターネット通販等の利用や親族・知人等による支援を受けることが困難な富士市在住者に対し、3日分程度の食料品等（ご飯、レトルト食品、栄養補助食品等）を置き配し支援する。

実施状況： (単位：世帯・個)

実施期間	世帯数	配送数
令和3年9月14日～令和4年3月31日	782	2,428

## 5 公害保健事業

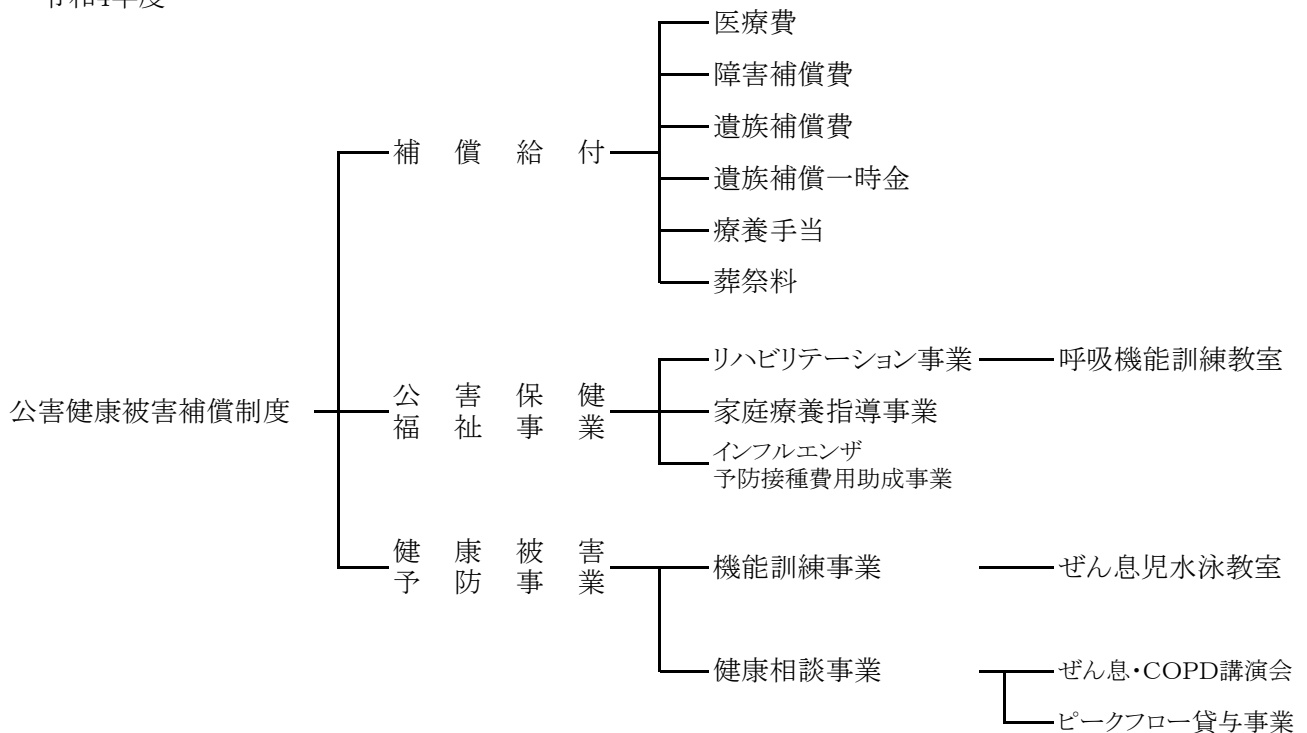
### (1) 公害健康被害補償制度の沿革

昭和42年	「公害対策基本法」制定 富士市医師会と千葉大学医学部の協力のもとに、大気汚染による人体影響の各種調査を実施。
昭和45年	「公害に係る健康被害の救済に関する特別措置法」(旧「救済法」)施行
昭和46年	「富士市大気汚染に係る健康被害の救済に関する条例」制定 市全域を対象に小学校の課程を終了するまでの者のうち、気管支ぜん息及び慢性気管支炎の2疾病に罹っている者に対し、医療費(自己負担分)の支給を行う救済を制度化。
昭和47年	市域の一部が旧「救済法」の適用を受ける。 疾病は4疾病と、その続発症が加わり医療手当の支給開始。
昭和49年	「公害健康被害補償法」施行 療養の給付のほか、障害補償費、遺族補償費等7種類の補償給付の支給開始。 市条例が「富士市公害健康被害補償条例」に全面改定、内容も新法と全く同一のものとなり、法律の指定地域以外の全市域を市条例で補償することになる。
昭和52年	市域の一部地域が拡大指定地域となる。
昭和62年	法律が「公害健康被害の補償等に関する法律」に改正
昭和63年	3月1日に指定地域が解除され、新規認定がなくなるとともに既認定患者に対する補償給付、認定更新等は従来どおりの扱いと改められ、市条例も準じた改正となる。同時に、大気汚染による健康被害を予防するための健康被害予防事業が開始される。

#### 《制度の概要》

この制度は損害補償のための補償給付と健康回復のための福祉事業並びに健康回復、保持及び未然防止のための予防事業の3つから成立している。

令和4年度





(2) 公害健康被害認定審査会及び公害診療報酬審査会

ア 公害健康被害認定審査会

審査委員数 10名、回数 12回、年間延審査件数 395件

イ 公害診療報酬審査会

審査委員数 3名、回数 12回、年間延審査件数 4,792件

(3) 認定状況

有効期間の満了前に治る見込みがないときに、その申請に基づき公害健康被害認定審査会の答申により認定の更新ができる。認定の有効期間は、法律は3年、条例は2年となっている。

ア 年度別認定状況(各年度3月31日現在)

(単位：人)

年度	法				律				市				条				例				年度未 認定者 合計
	新規 認定 患者数	年度内 死亡者 数	年度内 治ゆ等 数	年度未 認定 患者数	新規 認定 患者数	年度内 死亡者 数	年度内 治ゆ等 数	年度内 法移行 数	年度内 転出数	年度未 認定 患者数	新規 認定 患者数	年度内 死亡者 数	年度内 治ゆ等 数	年度内 法移行 数	年度内 転出数	年度未 認定 患者数	新規 認定 患者数	年度内 死亡者 数	年度内 治ゆ等 数	年度内 法移行 数	
昭和45	—	—	—	—	81	0	0	0	0	0	81	81									
46	198	0	0	198	123	0	0	134	0	70	268										
47～50	486	24	28	632	201	11	33	10	7	210	842										
51～55	594	51	227	948	72	12	27	187	3	53	1,001										
56～60	218	73	210	883	34	10	13	2	0	62	945										
61～63	123	25	138	843	22	2	7	8	1	66	909										
平成元～5	転入 6	72	143	634	—	7	15	—	2	42	676										
6～10	〃 3	41	46	551		5	3		0	34	585										
11～15	〃 4	30	16	509		4	0		2	28	537										
16～20	〃 0	47	12	450		2	2		2	22	472										
21～25	〃 0	39	4	407		2	0		0	20	427										
26～30	〃 0	20	39	348		2	1		1	16	364										
令和元	〃 0	4	1	343		1	0		0	15	358										
2	〃 0	6	2	335		0	0		0	15	350										
3	〃 0	3	1	331		0	0		0	15	346										
4	〃 0	4	0	327		0	0		0	15	342										

イ 法律分による認定状況(令和5年3月31日現在)

(ア) 年齢別認定疾病分類

(単位：人)

年齢	慢性気管支炎			気管支ぜん息			ぜん息性気管支炎			肺気腫			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
35～39	0	0	0	8	4	12	0	0	0	0	0	0	8	4	12
40～44	0	0	0	30	24	54	0	0	0	0	0	0	30	24	54
45～49	0	0	0	36	23	59	0	0	0	0	0	0	36	23	59
50～54	0	0	0	43	31	74	0	0	0	0	0	0	43	31	74
55～59	0	0	0	17	14	31	0	0	0	0	0	0	17	14	31
60～64	0	0	0	9	5	14	0	0	0	0	0	0	9	5	14
65～69	0	2	2	3	9	12	0	0	0	0	0	0	3	11	14
70～74	0	2	2	8	9	17	0	0	0	0	0	0	8	11	19
75～79	1	1	2	2	9	11	0	0	0	0	0	0	3	10	13
80～84	0	1	1	3	8	11	0	0	0	0	0	0	3	9	12
85～89	0	1	1	5	8	13	0	0	0	0	0	0	5	9	14
90～	1	0	1	0	9	9	0	0	0	0	1	1	1	10	11
合計	2	7	9	164	153	317	0	0	0	0	1	1	166	161	327

(イ) 障害等級の状況

(単位：人・%)

等級	男	女	合計	構成比
特級	0	0	0	0.0
1級	0	0	0	0.0
2級	7	6	13	4.0
3級	143	145	288	88.1
級外	16	10	26	7.9
合計	166	161	327	100.0
構成比	50.8	49.2	100.0	

ウ 市条例分による認定状況(令和5年3月31日現在)

(ア) 年齢別認定疾病分類

(単位：人)

年齢	慢性気管支炎			気管支ぜん息			ぜん息性気管支炎			肺気腫			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
35～39	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	2
40～44	0	0	0	4	2	6	0	0	0	0	0	0	4	2	6
45～49	0	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	2	1	3
50～54	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
55～59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60～64	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
65～69	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1
70～74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75～79	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
80～84	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2
85～89	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
90～	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	0	1	8	6	14	0	0	0	0	0	0	9	6	15

(イ) 障害等級の状況

(単位：人・%)

等級	男	女	合計	構成比
特級	0	0	0	0.0
1級	0	0	0	0.0
2級	0	0	0	0.0
3級	8	5	13	86.7
級外	1	1	2	13.3
合計	9	6	15	100.0
構成比	60.0	40.0	100.0	

#### (4) 補償給付

##### ア 補償給付の種類

種類	内 容
療養の給付及び療養費 (医療費)	公害医療手帳の提示により、認定疾病に係る医療費を助成。
障害補償費	障害の程度が3級以上である満15歳以上の被認定者に支給。 支給月額、障害の等級・性別・年齢により異なる。
遺族補償費	認定疾病により死亡した被認定者の遺族のうち、一定の要件を満たす者に支給する。 遺族補償標準給付月額(性別・年齢により異なる)を10年間を限度に支給する。
遺族補償一時金	遺族補償費を受けることができる者がいないとき、一定の要件を満たす遺族に支給する。 遺族補償費標準月額(性別・年齢により異なる)の36月分を一括支給する。
療養手当	月を単位とし、入院1日以上、通院4日以上、認定疾病で療養を受けた被認定者に支給する。
葬祭料	認定疾病により死亡した被認定者の葬祭を行った者に支給する。

##### イ 令和4年度補償給付状況(法律・市条例分合計) (単位：件・円・%)

種類	区分	件数	金額	構成比
医療費		4,774	81,940,645	19.7
障害補償費		3,795	307,327,150	73.7
遺族補償費		28	3,744,400	0.9
遺族補償一時金		3	8,472,600	2.0
療養手当		608	14,449,000	3.5
葬祭料		3	1,005,000	0.2
合計		9,211	416,938,795	100.0

##### (ア) 法律分補償給付状況 (単位：件・円・%)

種類	区分	件数	金額	構成比
医療費		4,535	78,544,215	19.6
障害補償費		3,639	294,843,610	73.7
遺族補償費		28	3,744,400	0.9
遺族補償一時金		3	8,472,600	2.1
療養手当		572	13,595,800	3.4
葬祭料		3	1,005,000	0.3
合計		8,780	400,205,625	100.0

##### (イ) 市条例分補償給付状況 (単位：件・円・%)

種類	区分	件数	金額	構成比
医療費		239	3,396,430	20.3
障害補償費		156	12,483,540	74.6
遺族補償費		0	0	0.0
遺族補償一時金		0	0	0.0
療養手当		36	853,200	5.1
葬祭料		0	0	0.0
合計		431	16,733,170	100.0

(5) 公害保健福祉事業

目的：被認定者に対し、リハビリテーションに係る運動療法等の紹介、認定疾病に関する知識の普及・療養上の指導を行うことにより、健康の回復・増進を図る。

ア リハビリテーション事業

呼吸機能訓練教室

目的：腹式呼吸・軽体操等の実施、認定疾病に関する知識の確認、療養生活上の指導等を行うことにより、健康の回復・増進を図る。

対象：被認定者

開催回数：年7回

内容：呼吸機能訓練、音楽療法、薬・食生活についての講話、骨密度測定

スタッフ：理学療法士、薬剤師、音楽療法士、保健師、栄養士

会場：教育プラザ

実施状況： (単位：人)

年度	参加延人数			等級別			
	男	女	合計	1	2	3	級外
平成30	18	72	90	0	0	90	0
令和元	20	55	75	0	0	75	0
2	10	26	36	0	0	36	0
3	5	24	29	0	0	29	0
4	12	43	55	0	0	55	0

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元～3年度は回数を減らして実施。

イ 家庭療養指導事業

目的：被認定者の家庭を訪問し、病状を把握するとともに日常生活における療養指導を行う。

実施状況： (単位：人)

年度	訪問延人数			認定疾病別				等級別			
	男	女	計	肺気腫	慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性気管支炎	1	2	3	級外
平成30	56	92	148	1	10	137	0	1	15	125	7
令和元	55	90	145	1	12	132	0	0	14	124	7
2	50	78	128	1	10	117	0	0	7	114	7
3	46	72	118	1	8	109	0	0	7	104	7
4	46	68	114	0	9	105	0	0	9	99	6

健康相談（訪問による把握ができない場合）： (単位：人)

年度	相談延人数			認定疾病別				等級別			
	男	女	計	肺気腫	慢性気管支炎	気管支ぜん息	ぜん息性気管支炎	1	2	3	級外
平成30	104	63	167	0	2	165	0	0	5	155	7
令和元	104	63	167	0	2	165	0	0	7	156	4
2	106	73	179	0	8	171	0	0	7	169	3
3	103	83	186	0	5	181	0	0	9	163	14
4	119	95	214	1	4	209	0	0	7	198	9

## ウ インフルエンザ予防接種費用助成事業

目的：被認定者にインフルエンザに係る予防接種の自己負担額を助成し、健康の保持を図る。

対象：全被認定者

実施状況： (単位：人)

年度	区分	対象者数	接種者数		
			男	女	合計
平成30	65歳以上	94	11	40	51
	65歳未満	271	36	42	78
令和元	65歳以上	91	10	40	50
	65歳未満	267	35	43	78
2	65歳以上	87	13	41	54
	65歳未満	264	41	46	87
3	65歳以上	86	8	35	43
	65歳未満	262	40	41	81
4	65歳以上	82	10	31	41
	65歳未満	260	38	44	82

## (6) 健康被害予防事業

目的：気管支ぜん息児の知識の普及、機能訓練等を行うことにより、地域住民の健康の回復・保持及び増進を図り、大気汚染の影響による健康被害を予防する。ぜん息児デイキャンプは、参加者の減少により平成30年度にて終了。

## ア 機能訓練事業

### ぜん息児水泳教室

目的：気管支ぜん息児を対象として、療養上有効な水泳訓練を行うことにより、健康の回復、保持及び増進を図る。

対象：年長～小学校6年生までの気管支ぜん息をもつ児(定員60人)

開催日：令和4年5月～令和5年1月の木曜日

内容：水泳訓練、腹式呼吸の練習(個別)、保護者に対して個別健康相談

会場：静岡県富士水泳場

実施状況： (単位：人)

年度	区分	回数	参加人数			参加延人数		
			男	女	合計	男	女	合計
平成30		30	34	27	61	700	550	1,250
令和元		30	27	20	47	545	460	1,005
2		13	19	21	40	196	241	437
3		16	23	21	44	271	249	520
4		14	23	24	47	246	223	469

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2～4年度は回数を減らして実施。

## イ 健康相談事業

### (ア) ぜん息・COPD講演会

目的： 気管支ぜん息及びCOPDについて自己管理の知識を身につけ、日常生活での実践を図る。

対象： 富士市民

実施日： 令和4年11月19日

講師： 呼吸器科専門医

実施状況： (単位：人)

区分 年度	参加者 数	テ ー マ	講 師
平成30	78	ぜん息・COPDの予防管理とリハビリテーション ～ラッタッタ呼吸体操とノルディックウォーキングのすすめ～	遠藤内科医院 遠藤 繁 氏
令和4	22	ぜん息・COPDの基礎知識と最新情報	木村内科医院 木村 雅司 氏

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度～令和3年度は中止、令和4年度は定員を少なくして実施。

### (イ) ピークフローメーター貸与事業

目的： ピークフローメーターを貸与し、家庭での計測等を指導することにより、気管支ぜん息の自己管理に役立てる。

対象： 主治医に本事業の紹介を受けた気管支ぜん息患者

内容： 健康相談、ピークフローメーター貸与

貸与期間： 2年間

実施状況： (単位：人)

区分 年度	小 児	成 人	合 計
平成30	3	3	6
令和元	1	2	3
2	0	1	1
3	3	0	3
4	3	0	3

### (ウ) COPD啓発事業

目的： COPDの認知度向上を図り、早期発見・早期治療につなげる。

実施状況： 富士川SA大観覧車フジスカイビューゴールドライトアップ (11月16日～18日)

# Ⅲ 健康政策課事業実績

## 1 健康づくり推進事業

### (1) 健康づくり推進協議会

目的：保健事業の計画の作成に関すること、保健事業の企画及び運営に関する協力、健康づくりの推進に関することについて協議検討し、市民の健康づくりの推進を図る。

委員：13名(関係機関団体の代表・学識経験者等、任期2年)

内容：第1回 令和4年8月(書面開催)

協議／・保健師の地区活動と健康推進員活動の見直しについて  
・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

第2回 令和5年2月

報告／・健康ふじ21計画Ⅲについて  
・令和5年度歯周病検診の見直しについて  
・令和5年度がん検診事業の見直しについて  
・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施について  
・新型コロナワクチン接種体制について

協議／・「20時までに食べよう夜ごはん運動」の推進について

## 2 健康ふじ21計画推進事業

### (1) 健康ふじ21計画の普及啓発

#### ア メディア等と連携協働した健康情報の提供

・富士ニュース「健康特別便」 毎月2回 年間23回掲載

#### イ 簡易健康器具の設置

・車いす用体重計、自動血圧計、肺模型の設置等

#### ウ パネル展示・懸垂幕の掲示

・パネル展示／フィランセ西館1階ロビー(通年)  
・懸垂幕の掲示／フィランセ西館(通年)

### (2) 健康ふじ21計画の進捗管理

#### ア 健康ふじ21計画推進事務局会議

目的：健康ふじ21計画を着実に推進していくため、事業の進捗状況や目標の達成状況などの共有化を図り、必要な対応策などについて検討する。

メンバー：健康政策課、地域保健課職員

実施回数：2回



### 3 市民健康行動支援事業

#### (1) ふじ健康ポイント・ふじさん青春マイレージ

##### ア ふじ健康ポイント

目的：ふじ健康ポイント事業は、市民の健康寿命を延伸するために、スマートフォンアプリ（以下、「アプリ」という。）を使用し、インセンティブを付与することにより、健康無関心層を取り込みながら、広く市民に歩くことに重点をおいた健康づくりを促すことを目的とする。また、アプリを通して収集した情報を活用し、市民の健康増進に役立てることを目的とする。

内容：市民に無料で使用できるアプリを提供し、アプリ内で歩数等に応じたポイントを付与し、月 1,000 ポイントを獲得した市民のうち、毎月抽選で 30 名以上に Amazon ギフト券 1,000 円分を付与する。市民の参加を促すために、各種印刷物を作成する。アプリを通して収集した歩数データ及び各種健康データを分析する。

対象：富士市に在住または在勤、在学の人

方法：スマートフォンアプリ

開始日：令和 2 年 10 月 1 日から開始

実施状況： (単位：人)

区分 年度	参加者人数	1,000P 達成者 延べ人数	当選者 延べ人数
令和 2	2,423	2,628	200
3	5,109	8,541	410
4	7,036	10,919	400

##### イ ふじさん青春マイレージ

目的：市民の健康づくりや疾病予防のための生活習慣改善の取り組みと、積極的な社会参加を促すことで、日々いきいきと生活する青春度(健康度)の向上を図る。

内容：運動や食事などの健康づくりのための行動と、地区行事やイベント・ボランティアなどの社会参加を行うことでポイントを得、日々積み重ねたポイントが規定のポイントに達した人が特典を受けられる制度であり、令和元年度をもって終了した。

対象：20 歳以上の市民(在勤・在学含む)

方法：用紙またはウェブシステム

特典：①達成者全員に、協力店舗で各種サービスを受けられる「ふじのくに健康いきいきカード」を交付。

②達成者のうち抽選で景品を贈呈

実施状況： (単位：人)

区分 年度	実人数※	延人数	内訳	
			シート	ウェブサイト
平成 27	685	983	848	135
28	709	1,296	1,015	281
29	809	1,380	997	383
30	515	1,144	687	457
令和元	661	1,382	868	514

#### (2) 健康教育

##### ア 運動講座

目的：運動体験を通して生活習慣病予防のための運動の重要性を知り、日常生活に運動を継続的に取り入れることができる。

対象：市内在住、原則74歳以下の市民で、  
・体重が多い、腹囲が大きい人

・血圧・脂質・血糖のいずれかが異常値の者 など  
 内 容：運動・栄養の講話、運動実技、体力測定  
 スタッフ：健康運動指導士、保健師、管理栄養士  
 会 場：フィランセ  
 実施状況： (単位：回・人)

年度 \ 区分	実施回数	参加実人数	参加延人数
平成 30	9	71	140
令和元	9	65	174
2	3	38	45
3	—	—	—
4	7	55	56

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

### イ 糖尿病予防講座

目 的：HbA1cが高い等、糖尿病発症リスクの高い者やその家族を対象に、生活習慣の改善点を明確にし、その具体的な方法について理解する。

対 象：市内在住の74歳以下の者で、

- ・HbA1c 5.6%以上の者
- ・血縁者に糖尿病の者がいる者
- ・治療中で医師より血糖値改善のために教室を紹介された者(治療中の者は情報提供書にて医師の指示を確認する)。

内 容：糖尿病について、糖尿病予防の食事や運動のポイントの講話、昼食試食、運動の実技

スタッフ：保健師、管理栄養士、健康運動指導士

会 場：フィランセ

実施状況：

年度 \ 区分	実施回数	参加実人数
令和2	2	19
3	—	—
4	4	52

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

### ウ その他健康教育

実施状況 (単位：回・人)

内 容	回 数	参加者数
生活習慣病	3	118
食生活	3	95
合計	6	213

## (3) 健康相談

### ア 市民健康相談・市民栄養相談

目 的：生活習慣や食生活に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する

- 対 象：・特定健康診査等受診後、生活習慣改善指導の必要な者  
 ・健康教育(各教室)受講者で、その後のフォローが必要な者  
 ・その他、相談・指導が必要な者

内 容：健康に関する個別相談  
 スタッフ：保健師・管理栄養士（地域保健課含む）  
 会 場：フィランセ  
 実施状況：随時実施

(単位：人)

区分 年度	相 談 内 容				相 談 結 果		
	育児相談	生活習慣改善	その他	合 計	助言指導	経過観察	他機関紹介
平成 30	0	69	0	69	45	24	0
令和元	0	53	0	53	30	23	0
2	0	58	0	58	30	27	1
3	1	59	3	63	21	39	3
4	0	51	0	51	21	29	1

#### イ その他健康相談

(単位：人)

区分		年度	平成 30	令和元	2	3	4
個別健康相談			2,792	3,065	64	59	53
電 話 相 談	一般相談		254	108	54	82	284
	特定健診事後電話相談		30	89	165	262	268
	特定保健指導対象者相談		263	196	116	96	78
合 計			3,339	3,458	399	499	683

※特定保健指導対象者相談：特定保健指導は実施せず、保健指導を行った件数を計上

#### (4) 訪問指導

目 的：国民健康保険被保険者で、特定健診未受診者に対し、受診勧奨のための訪問をおこな  
 い、受診率の向上を図る。

対 象：国民健康保険被保険者

内 容：特定健診及びがん検診の受診方法の案内

スタッフ：保健師、看護師、管理栄養士

実施状況：

(単位：人)

区分		年度	平成 30	令和元	2	3	4
国保特定健康診査 未受診者訪問	実人数		148	160	—	135	164
	延人数		148	160	—	135	164

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

## 4 歯科保健（8020推進事業）

### （1）8020歯科検診

目的：生涯を通じた歯の健康管理のために、定期検診の必要性和むし歯や歯周病予防に対する意識を高め、80歳で20本の歯の保持を目標とした「8020運動」を推進する。

対象：20歳以上の市民

内容：歯科医師による歯の健康チェック、歯科衛生士による検診結果説明

スタッフ：歯科医師、歯科衛生士

会場：フィランセ 歯科検診室

実施回数：年13回（歯周病検診と同日実施）

実施状況：

令和4年度

（単位：人）

年代	区分 利用者数	結果		
		異常なし	要指導	要医療
20代	1	0	1	0
30代	2	1	0	1
40代	3	2	1	0
50代	9	0	2	7
60代	10	1	0	9
70代	16	5	2	9
80代	1	0	0	1
合計	42	9	6	27

※令和5年度より歯周病検診が個別検診に移行することに伴い、本事業は令和4年度で終了した。

### （2）歯と口の健康週間事業

目的：この週間は、歯と口の衛生に関する正しい知識を普及啓発するとともに、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を図り、併せてその早期発見及び早期治療等を徹底することにより歯の寿命を延ばし、もって健康の保持増進に寄与する。

会場：フィランセ西館

主催：富士市歯科医師会・富士市・富士市教育委員会

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

### （3）住民歯科会議

目的：健康ふじ21計画Ⅲに基づき、歯科保健に関する施策を推進するため、協議検討をする。

内容：医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、学校関係者、養護教諭、栄養士、事業所関係健康推進会、学識経験者、市民 計14名の委員による会議を年2回開催した。

実施状況：

（単位：回・人）

区分 年度	回数	参加 延人数	検討事項等
平成30	1	13	「かかりつけ歯科医」を持つために考えられること・「オーラルフレイル」について
令和元	1	13	オーラルフレイル予防の効果的なPRについて
2	—	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
3	1	14	8020歯科検診（歯周病検診）の個別検診への移行について
4	2	10	オーラルフレイルの啓発（書面開催）、オーラルフレイルチェックリストの活用

#### (4) 歯の健康講演会

目 的：市民に対し、歯の健康づくりに関する正しい知識を普及啓発する。  
会 場：フィランセ西館大ホール  
内 容：演題『お口は健康の入り口』 歯と全身の健康の関係について  
講 師：歯科医師  
参加者数：43 人

## 5 自殺対策事業

### (1) ストレス相談

目的：こころの健康に関する個別の相談に応じ、必要な助言指導を行い、こころの健康管理に資する。

対象：仕事・人間関係・家族関係等に関する不安やストレス、心の問題等について相談を希望する者。

相談員：公認心理師、(相談日以外：保健師)

会場：富士市フィランセ

実施状況：

(単位：回・件)

区分 年度	回数	相談者年代								合計	再掲		保健師対応	
		10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明		受診 勧奨	電話 相談	来所 相談	
平成30	17	2	3	9	8	9	8	4	0	43	3	25	15	
令和元	18	0	2	7	11	10	11	7	0	48	3	11	7	
2	21	0	7	7	10	12	7	11	0	54	3	23	3	
3	20	3	2	7	6	16	4	12	0	50	2	25	3	
4	19	1	5	9	8	11	7	8	0	49	3	8	3	

### (2) こころの健康講演会

目的：精神保健福祉や自殺対策への理解を促進するため、こころの健康づくりや精神疾患に関する講演会を開催する。

内容：こころと栄養 ～マインドフルに生きる～ 医師による講話

対象：一般市民

会場：富士市文化会館 ロゼシアター

参加人数：97人

### (3) 人材養成研修 こころのゲートキーパー

目的：多くの市民が「こころのゲートキーパー」になることで、家庭、職場、地域など誰もが身近な人に関心を持ち、支え合う環境をつくることで自殺予防を図る。

内容：自殺の現状とこころの健康、こころのゲートキーパーの役割、DVD 視聴

実施状況：

(単位：回・人)

区分		年度				
		平成 30	令和元	2	3	4
実施回数		8	7	5	4	7
養成者数	一般公募	28	13	14	9	27
	市職員	62	68	53	53	40
	民生児童委員	0	0	0	0	0
	健康推進員	283	0	100	0	266
	企業	0	3	0	21	22
	関係団体	38	48	8	0	0
学生		38	38	0	41	0
合計		449	170	175	124	355

#### (4) うつ病家族講座

目的：うつ病またはうつ状態にある患者の家族等に対し、疾病の理解や家族同士の交流を行うことで、望ましい対応の習得やストレス等の軽減を図る。

内容：うつ病に関する講話(講師：精神科医師、臨床心理士)、グループトーク

会場：富士市フィランセ

実施状況： (単位：回・人)

区分 年度	回数	参加 実人数 (延人数)	内訳						
			20代 以下	30代	40代	50代	60代	70代	80代 以上
平成 30	1 コース 2 課	13(26)	2	1	1	5	3	1	0
令和元	1 コース 2 課	18(28)	0	2	6	5	4	1	0
2	開催中止	0( 0)	0	0	0	0	0	0	0
3	開催中止	0( 0)	0	0	0	0	0	0	0
4	1 コース 1 課	13	0	1	1	5	1	3	2

#### (5) 富士市自殺対策庁内連絡会・ワーキンググループ会議

目的：庁内の関係課等の密接な連携及び協力により、自殺対策を総合的に推進する。

内容：保健部長並びに庁内関係課 16 課の課長で構成される連絡会議と、その下部組織となる、実務を担う職員で構成されるワーキンググループ会議である。

実施状況：庁内連絡会兼ワーキンググループ会議：2 回

#### (6) 自殺対策全庁研修会

目的：ゲートキーパーの役割が求められる市の職員が、自殺の現状や相談窓口業務等について学び、支援が必要な市民に対し適切な対応が取れるようになる。

内容：各相談窓口担当課（ワーキングメンバー）が相談業務や相談事例等について講話

対象：市職員

参加人数：152 人 年 2 回開催

#### (7) 富士市自殺対策推進会議

目的：自殺対策計画案についての検討・協議し、計画策定を推進する。

内容：保健・医療・福祉・教育・雇用・司法・警察等の関係機関の団体の代表等 14 名で構成された委員による会議である。

実施状況：年 1 回開催

#### (8) 普及啓発

9 月の自殺予防週間、3 月の自殺対策強化月間に合わせてパネル展示、公道などでの横断幕・懸垂幕の掲出、公用車へのステッカー貼付を実施した。

#### (9) こころの体温計

自殺防止対策の一環として、パソコンや携帯電話を使って簡単にメンタルヘルスチェックができるシステムである『こころの体温計』『Fish Bowl Index(フィッシュボールインデックス)』を市民へ提供した。

『こころの体温計』アクセス数：

(単位：人)

区分 \ 年度	平成 30	令和元	2	3	4
市 民	22,973	20,716	20,791	19,175	21,902
未入力	8,732	7,933	10,528	8,623	9,581
市 外					
合計	31,705	28,649	31,319	27,798	31,483

『こころの体温計』モード別アクセス数(市民)：

(単位：人)

区分 \ 年度	平成 30	令和元	2	3	4
本人モード	13,180	11,519	11,857	11,124	12,240
家族モード	2,582	2,542	2,596	2,245	2,765
ストレスタイプ	3,163	3,094	3,324	2,753	3,295
アルコールチェック	1,759	1,839	1,821	1,702	2,078
赤ちゃんママチェック	1,032	861	664	676	775
いじめのサイン	1,257	861	529	675	749
合計	22,973	20,716	20,791	19,175	21,902

(10) 「一般医から精神科医への紹介システム」運営委員会 (事務局：富士市医師会)

目 的：一般医から精神科医に患者を紹介するためのシステムの効果的な運用を図る。

内 容：一般医、精神科医、行政関係課等で構成される計 18 人の会議。

紹介システム推進のための会議。

実施状況：年 1 回開催 ※令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

参考) 富士モデル事業(平成 19～21 年度まで、静岡県から都市部対策のモデル市として指定。協力実施)

事業名	概要
睡眠 キャンペーン	「パパ、ちゃんと眠れてる?」「2 週間以上の不眠はうつサイン」「2 週間以上の不眠はお医者さんへ」というキャッチコピーで、睡眠を切り口にうつ病の早期発見・早期治療を目指したキャンペーン
紹介システム	富士市医師会の協力のもと、一般医から専用紹介状を活用した精神科医への紹介

(11) 災害時こころのケア研修

目 的：被災者のメンタルヘルス支援が適切に行えるよう、災害支援に従事する市職員や関係者に対し、災害時のこころのケアに関する研修を実施し支援の方法を学ぶ。

内 容：PFA 研修 (サイコロジカル・ファースト・エイド研修)

精神科医師によるオンライン研修

対 象：市職員

参加人数：93 人 年 2 回開催



## (12) SOSの出し方に関する教育

目 的：講話を通し、子どもが、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するために、適切な援助希求行動ができるようになること。また、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようになること。

内 容：ひとりで悩まないで ～SOS の出し方・受け方～ 市保健師等による講話

対 象：市内中学生

参加人数：414人 （市内中学校2校）

## 6 各種検(健)診事業

### (1) 令和4年度 各種検(健)診一覧

検(健)診名・自己負担金	検(健)診内容	受診方法
生活保護受給者等健康診査 (40歳以上) ・無料	【必須健診項目】 問診、身長・体重及び腹囲の測定、BMIの測定、血圧測定、血液検査(肝機能検査〔GOT・GPT・γ-GTP〕、脂質検査〔中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール〕、血糖検査〔空腹時血糖・ヘモグロビンA1c〕、腎機能検査〔クレアチン、尿酸〕、貧血検査〔赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値〕)、尿検査(尿糖・尿蛋白)、心電図検査 【詳細な健診項目】 眼底検査 対象者には保健指導を実施	・個別検診(実施医療機関へ申込) 実施期間 5月～2月10日
歯周病検診 (40・50・60・70歳) 300円	歯科医師による検診 歯科衛生士による検診結果説明	・集団検診(フィランセ内) 実施期間 7月～12月
肝炎ウイルス検診 〔肝がんリスク検診〕 (35歳以上の未受診者) ・健康診査と同時実施 1,000円(C型のみ700円) ・単独実施 1,400円(C型のみ1,100円) 健康増進事業個別勧奨対象者は無料	血液検査による ・B型肝炎ウイルス(HBs抗原)検査 ・C型肝炎ウイルス(HCV抗体)検査 (C型肝炎ウイルス(HCV抗体)検査のみの検査も可)	・集団検診(特定健診集団と同時実施) ・個別検診(実施医療機関へ申込) 実施期間 5月～2月
胃部エックス線検診 (50歳以上 2年に1回) ・集団検診 1,500円 ・個別検診 2,500円	バリウムを飲んで検査する 胃部エックス線直接撮影	・集団検診(地区まちづくりセンター等巡回) ・個別検診(実施医療機関へ申込) 実施期間 5月～2月
胃内視鏡検診 (50歳～69歳 2年に1回) ・個別検診 3,600円	胃内視鏡による検査	・個別検診(実施医療機関へ申込) 実施期間 5月～2月
胃がんリスク検診 (35～49歳) 1,000円	血液検査による、血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査、ペプシノゲン検査の結果の組み合わせで、胃がんリスクを判定する	・集団検診(特定健診集団と同時実施) ・個別検診(実施医療機関へ申込) 実施期間 5月～2月
大腸がん検診 (35歳以上) 700円(容器代300円含む) ・41歳のみ無料	問診 便潜血検査免疫法(2日法)	・集団検診(地区まちづくりセンター等巡回) ・個別検診(実施医療機関へ申込) 実施期間 5月～2月
肺がん検診 (アスベスト関連疾患含む) (35歳以上) ・胸部エックス線直接撮影 500円 ・喀痰検査 500円(容器代)	胸部エックス線直接撮影 喀痰検査 50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)600以上の人が対象	・集団検診(地区まちづくりセンター等巡回) (実施医療機関へ申込) ・集団検診(特定健診集団と同時実施) 実施期間 5月～2月
子宮がん検診 (20～40歳は年1回 41歳以上は2年に1回) ・頸部がん 1,400円 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業のクーポン券対象者(21歳)は無料 ・体部がん含む 2,100円 ・HPV検査(31・36・41歳) +1,000円	〔頸部がん〕 問診・視診・子宮内分泌の細胞診検査 〔体部がん〕 不正性器出血、月経異常、褐色帯下などの症状がある者に対して、子宮内膜細胞診検査 〔HPV検査〕 細胞診検査においてHPVの有無を検査	・集団検診(フィランセ内検診車) ・個別検診(実施医療機関へ申込) 実施期間 5月～2月

検(健)診名・自己負担金	検(健)診内容	受診方法
乳がん検診 (40歳以上2年に1回) 1,700円 新たなステージに入ったがん検診の 総合支援事業のクーポン券対象者 (41歳)は無料	問診、マンモグラフィ(乳房エックス線 撮影)と視触診による検診	・集団検診(フィランセ内検診車) ・個別検診(実施医療機関へ申込) 実施期間 5月～2月
前立腺がん検診 (50歳以上) ・健康診査と同時実施 800円 ・単独実施 1,100円	血液検査による 前立腺がん腫瘍マーカーPSA値の測定	・集団検診(特定健診集団と同時実施) ・個別検診(実施医療機関へ直接申込) 実施期間 5月～2月
結核健康診断 (アスベスト関連疾患含む) (65歳以上) ・胸部エックス線直接撮影 無料	胸部エックス線直接撮影	・集団検診(地区まちづくりセンター等巡回) (実施医療機関へ申込) ・集団検診(特定健診集団と同時実施) 実施期間 5月～2月

## (2)生活保護受給者等健康診査

目的：健康増進法第19条の2の規定に基づく健康診査を実施し、主として生活習慣病の発症を抑えるため、内臓脂肪がベースになって起こるメタボリックシンドロームを早期に発見し、保健指導に結びつけることにより、市民の健康を守るとともにそれに伴う事務等が円滑に行われることを目的とする。

実施状況：

### ア 受診者数及び受診率 (単位：人・%)

年度	区分	※ <sup>1</sup> 対象者数	受診者数	受診率
	平成30	男	555	69
女		413	54	13.1
合計		968	123	12.7
令和元	男	482	60	12.4
	女	363	44	12.1
	合計	845	104	12.3
※ <sup>2</sup> 2	男	574	68	11.8
	女	392	42	10.7
	合計	966	110	11.4
※ <sup>3</sup> 3	男	616	66	10.7
	女	407	48	11.8
	合計	1,023	114	11.1
※ <sup>3</sup> 4	男	622	66	10.6
	女	426	60	14.1
	合計	1,048	126	12.0

※<sup>1</sup> 対象者数は、40歳以上の生活保護受給者から介護保険施設入所者等を除いた数

※<sup>2</sup> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、健診開始時期の延期(7月～12月)

※<sup>3</sup> 令和3年度、4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、健診実施期間の延期(5月～2月10日)

イ 健診結果の状況

(単位：人・%)

区分 年度	性別	高血圧症		脂質異常	糖尿病		※ 貧血	※ 肝疾患	うち アル コール 性	※ 腎機能 障害	たばこ	
		予備群	有病者	有病者	予備群	有病者					吸って いない	吸って いる
平成30	男	7	44	43	30	18	22	19	12	6	36	33
	女	5	30	26	22	11	28	12	8	14	36	18
	合計	12	74	69	52	29	50	31	20	20	72	51
	割合	9.8	60.2	56.1	42.3	23.6	40.7	25.2	16.3	16.3	58.5	41.5
令和元	男	2	36	33	30	11	23	20	12	7	28	31
	女	3	23	21	21	11	17	12	4	12	33	11
	合計	5	59	54	51	22	40	32	16	19	61	42
	割合	4.8	56.7	51.9	49.0	21.2	38.5	30.8	15.4	18.3	58.7	40.4
2	男	13	30	31	34	12	12	20	13	4	27	41
	女	5	16	20	15	6	4	9	2	1	32	10
	合計	18	46	51	49	18	16	29	15	5	59	51
	割合	16.4	41.8	46.4	44.5	16.4	14.5	26.4	13.6	4.5	53.6	46.4
3	男	8	30	34	26	17	6	27	23	5	34	32
	女	7	18	26	20	9	5	6	2	0	36	12
	合計	15	48	60	46	26	11	33	25	5	70	44
	割合	13.2	42.1	52.6	40.4	22.8	9.6	28.9	21.9	4.4	61.4	38.6
4	男	6	32	32	29	14	17	21	16	8	38	28
	女	14	21	22	17	12	10	10	5	2	43	17
	合計	20	53	54	46	26	27	31	21	10	81	45
	割合	15.9	42.1	42.9	36.5	20.6	21.4	24.6	16.7	7.9	64.3	35.7

※疑いを含む。

ウ 保健指導の状況（初回面接終了者）（単位：人）

区分 年齢性別		動機付け支援	積極的支援
平成30	男	0	2
	女	1	0
	計	1	2
令和元	男	2	4
	女	0	1
	計	2	5
2	男	7	1
	女	2	10
	計	9	11
3	男	0	0
	女	0	0
	計	0	0
4	男	1	4
	女	2	1
	計	3	5

### (3) 歯周病検診

目的：食べる楽しみをいつまでも持ち続けられるよう、中高年以降における歯の喪失を予防する。  
 対象：40歳・50歳・60歳・70歳の歯周疾患検診希望の者  
 スタッフ：歯科医師、歯科衛生士  
 実施回数：年13回  
 実施状況：

#### ア 令和4年度受診状況及び受診結果

(単位：人・%)

年齢性別	区分	対象者数	受診者数	受診率	受診結果					
					異常なし	割合	要指導	割合	要医療	割合
40歳	男性	1,569	17	1.1	4	23.5	5	29.4	8	47.1
	女性	1,340	23	1.7	5	21.7	8	34.8	10	43.5
	計	2,909	40	1.4	9	22.5	13	32.5	18	45.0
50歳	男性	2,085	26	1.2	2	7.7	8	30.8	16	61.5
	女性	2,016	50	2.5	9	18.0	14	28.0	27	54.0
	計	4,101	76	1.9	11	14.5	22	28.9	43	56.6
60歳	男性	1,605	29	1.8	3	10.3	11	37.9	15	51.7
	女性	1,572	65	4.1	8	12.3	12	18.5	45	69.2
	計	3,177	94	3.0	11	13.8	23	24.5	60	63.8
70歳	男性	1,614	56	3.5	5	8.9	13	23.2	38	67.9
	女性	1,646	47	2.9	4	8.5	14	29.8	29	61.7
	計	3,260	103	3.2	9	8.7	27	26.2	67	65.0
合計	男性	6,873	128	1.9	14	10.9	37	28.9	77	60.2
	女性	6,574	185	2.8	26	14.1	48	25.9	111	60.0
	計	13,447	313	2.3	40	12.8	85	27.2	188	60.1

#### イ 令和4年度現在歯数、歯周炎の状況

(単位：本・人)

年齢	区分	性別	※ <sup>1</sup> 現在歯数 (平均)	※ <sup>2</sup> 健全歯数 (平均)	※ <sup>3</sup> 進行した歯周炎を有する人
40歳		男性	28.5	20.2	0
		女性	28.4	20.5	0
		合計平均	28.5	20.4	0
50歳		男性	26.7	17.4	4
		女性	28.0	15.3	1
		合計平均	27.6	16.0	5
60歳		男性	27.2	12.7	1
		女性	27.7	13.9	2
		合計平均	27.5	13.5	3
70歳		男性	25.5	13.0	3
		女性	26.5	11.0	3
		合計平均	26.0	12.1	6

※<sup>1</sup>現在歯：歯の全部または一部が口腔内に現れているもの

※<sup>2</sup>健全歯：う蝕あるいは歯科的処置が認められないもの

※<sup>3</sup>進行した歯周炎：歯周疾患の検査であるCPI検査で6mm以上の深い歯周ポケットのあるもの

#### (4) 肝炎ウイルス検診

##### ア 対象者

- ① 当該年度において満 35 歳以上で未受診の者
- ② 当該年度において満 40 歳以上の者であって、過去に肝機能異常を指摘されたことのある者
- ③ 健康増進事業による個別勧奨対象者 (41 歳・46 歳・51 歳・56 歳・61 歳・66 歳)

##### イ 受診者数及び受診率(B型・C型肝炎ウイルス検査結果)

(単位：人・%)

区分 年度	※ <sup>1</sup> 対象者数	受診者数				受診率	
		実施方法 ( )内は再掲 ※ <sup>2</sup> 無料受診券	合計	35～39 歳	40 歳以上		
平成 30	103,011	同時実施	748 (185)	3,759	281	3,478	3.6
		単独実施	620 (232)				
		がんドック検診	2,391				
令和元	101,933	同時実施	677 (175)	3,341	279	3,062	3.3
		単独実施	545 (183)				
		がんドック検診	2,119				
※ <sup>3</sup> 2	100,583	同時実施	356 (80)	928	172	756	0.9
		単独実施	572 (140)				
3	101,020	同時実施	675 (216)	1,294	217	1,077	1.3
		単独実施	619 (151)				
4	100,012	同時実施	546 (132)	1,317	234	1,083	1.3
		単独実施	771 (235)				

※<sup>1</sup> 対象者数：35 歳以上の肝炎ウイルス検診未受診者

※<sup>2</sup> 無料受診券は、健康増進事業による個別勧奨対象者が対象

※<sup>3</sup> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期 (8 月 17 日～2 月 28 日)

##### ウ 肝炎ウイルス検診判定結果

(単位：人・%)

区分 年度	B型肝炎ウイルス検査 (HBs 抗原検査)			C型肝炎ウイルス検査 (HCV 抗体検査)		
	受診者数	「陽性」	感染者率	受診者数	「感染している 可能性が高い」	感染者率
平成 30	3,759	23	0.6	3,759	17	0.5
令和元	3,337	30	0.9	3,341	13	0.4
2	928	5	0.5	928	3	0.3
3	1,288	7	0.5	1,294	3	0.2
4	1,313	6	0.5	1,317	5	0.4

※ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期 (8 月 17 日～2 月 28 日)

(5) がん検診

ア 胃がん検診

(ア) 受診者数(検診種類別)

(単位：人)

区分 年度	検診種類	受診者数			合計	※ <sup>1</sup> 再掲 35～39歳
		検診方式				
		個別	集団	※ <sup>2</sup> がندوق検診		
平成30	胃部エックス線検査	1,087	2,190		7,189	370
	胃内視鏡検査			2,383		
	胃がんリスク検診	1,319	204			
令和元	胃部エックス線検査	1,057	1,963		6,449	399
	胃内視鏡検査			2,112		
	胃がんリスク検診	1,144	173			
※ <sup>3</sup> 2	胃部エックス線検査	—	—		—	—
	胃内視鏡検査	—	—	—		
	胃がんリスク検診	—	—	—		
3	胃部エックス線検査	808	1,347		4,708	346
	胃内視鏡検査	1,363		—		
	胃がんリスク検診	1,190				
4	胃部エックス線検査	197	407		3,400	296
	胃内視鏡検査	1,914		—		
	胃がんリスク検診	882				

※<sup>1</sup> 令和元年度まで、35～39歳についても検診対象者として実施していた。

令和3年度から、胃部エックス線検診・胃内視鏡検診の検診対象者を50歳以上（胃内視鏡は69歳まで）隔年とした。

※<sup>2</sup> がندوق検診は令和元年度で終了した。

※<sup>3</sup> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、胃部エックス線検査検診と胃内視鏡検診は中止

(イ) 受診率(胃部エックス線検査・胃内視鏡検査)(50～69歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	※ <sup>1</sup> 推計 対象者 数	受診者数			※ <sup>2</sup> 受診率 ( )内は推計対象者数に対するもの			
			検診方法		計	再掲 2年連続 受診者	富士市	静岡県	全国
			胃部エックス線検査	胃内視鏡検査					
30	67,596	24,210	胃部エックス線検査	1,445	2,612	757	7.0 (19.5)	9.4 (25.7)	7.4 (19.8)
			胃内視鏡検査	1,167					
令和元	67,383	24,210	胃部エックス線検査	1,280	2,432	657	6.5 (18.1)	9.1 (24.3)	7.8 (18.7)
			胃内視鏡検査	1,152					
※ <sup>3</sup> 2	67,316	21,304	胃部エックス線検査	—	—	—	3.6 -	8.0 (26.2)	7.0 (19.6)
			胃内視鏡検査	—					
3	67,719	21,304	胃部エックス線検査	1,052	2,415	0	3.6 (11.3)	—	—
			胃内視鏡検査	1,363					
4	68,265	21,304	胃部エックス線検査	237	2,151	0	3.2 (10.1)	—	—
			胃内視鏡検査	1,914					

「がん対策推進基本計画」(平成24年6月8日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成20年3月31日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を50歳から69歳までとした。

※<sup>1</sup> 推計対象者数 50歳から69歳の人口-(就業者数-農林水産業従事者)

各係数は、直近の国勢調査報告の人数

※<sup>2</sup> 受診率 50歳から69歳までの胃部エックス線検査+内視鏡検査の受診率

{(前年度受診者数+当該年度受診者数-2年連続受診者数)/当該年度対象者数}×100

令和2年度以前は国公表値 令和3年度以降は暫定値

※<sup>3</sup> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、胃部エックス線検診、胃内視鏡検診は中止

## (ウ)精密検査受診結果(胃部エックス線検査)(50～74歳)

(単位：人・%)

区分		年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診者数			1,918	1,715	—	1,649	415
要精密検査数			198	105	—	122	27
要精検率	富士市		10.3	6.1	—	7.4	6.5
	静岡県		7.3	6.6	—	—	—
	国		—	—	—	—	—
精検受診者数			131	92	—	106	—
精検受診率	富士市		66.2	87.6	—	86.9	—
	静岡県		69.5	66.6	—	—	—
	国		—	—	—	—	—
がん発見者数	40(50)～74歳		2	2	—	2	—
	(再掲)受診者全体		6	2	—	3	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市		0.10	0.12	—	0.12	—
	静岡県		0.068	0.050	—	—	—
	国		—	—	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)			1.01	1.90	—	1.64	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成20年3月)を参考に、50歳から74歳までとした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。  
令和2年度以前は国公表値 令和3年度以降は暫定値

## (エ)精密検査受診結果(胃内視鏡検査)(50～74歳)

(単位：人・%)

区分		年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診者数			1,633	1,553	—	1,363	1,914
要精密検査数			42	41	—	28	31
要精検率	富士市		2.6	2.6	—	2.1	1.6
	静岡県		4.4	3.8	—	—	—
	国		—	—	—	—	—
精検受診者数			39	14	—	22	—
精検受診率	富士市		92.9	34.1	—	78.6	—
	静岡県		77.9	81.1	—	—	—
	国		—	—	—	—	—
がん発見者数	50～74歳		6	0	—	3	—
	(再掲)受診者全体		6	0	—	3	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市		0.367	0	—	0.22	—
	静岡県		0.142	0.100	—	—	—
	国		—	—	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)			14.29	0	—	10.7	—

※ 「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成28年2月4日一部改正)により、平成28年度から、対策型検診に位置付けられた。指針を参考に、算定年齢は50歳から74歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。  
令和2年度以前は国公表値 令和3年度以降は暫定値

※ 令和元年度まで、がんドック検診として実施。



## イ 胃がんリスク検診

○検診内容

問診

血液検査 ①血清ペプシノゲン検査 ②血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査

○陽性判定基準：

検査項目数値	検査値
血清ペプシノゲン検査	PG I 値 70.0ng/ml 以下かつ PG I / II 比 : 3.0 以下
血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査	陽性 : 10U/ ml 以上

※血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査の陽性判定基準は、「3U/ ml 以上」から、令和4年度上記に変更した。

○総合判定：

総合判定 判定区分	精密検査不要		要精密検査		
	A群	B群	C群	D群	E群
ペプシノゲン検査	陰性	陰性	陽性	陽性	除菌歴のある人
ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査	陰性	陽性	陽性	陰性	

※要精密検査の判定区分は、A群からD群までであったが、平成29年度から上記のとおり「E群」を新設した。

(ア) 受診者数及び判定区分 (単位：人)

判定区分	令和元	2	3	4
A群	1,048	—	994	714
B群	115	—	105	108
C群	50	—	41	34
D群	8	—	20	8
E群	96	—	30	18
計	1,317	—	1,190	882

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

(イ) 精密検査受診結果

(単位：人・%)

区分	年度	平成30	令和元	2	3	4
受診者数		1,523	1,317	—	1,190	882
要精密検査数		492	268	—	197	167
要精検率		30.9	20.3	—	16.6	18.9
精密受診者数		370	169	—	125	79
精検受診率		75.2	62.8	—	63.5	47.3
がん発見数		1	0	—	0	0
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)		0.07	0	—	0	0
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		0.20	0	—	0	0

## ウ 大腸がん検診

### (ア) 受診者数

(単位：人)

区分 年度	受 診 者 数				
	検 診 方 式			合 計 ( )内は※ <sup>1</sup> 無料対象受診者	※ <sup>2</sup> 再掲 35～39歳
	個 別	集 団	が ん ド ッ ク 検 診		
平成 30	9,298	3,721	2,391	15,410 (162)	418
令和元	9,255	3,541	2,119	14,915 (125)	380
※ <sup>3</sup> 2	8,512	2,299	—	10,811 (93)	325
3	9,752	2,630	—	12,382 (209)	278
4	9,221	3,658	—	12,879 (182)	329

※<sup>1</sup> 無料対象受診者数 対象者 41 歳/全年齢の受診者

平成 28 年度：「がん検診推進事業」としての 41 歳、46 歳、51 歳、56 歳、61 歳の対象無料クーポンは終了となったが、無料対象者として継続実施

平成 29 年度以降：無料対象者として、41 歳のみを継続実施

※<sup>2</sup> 富士市では、35～39 歳についても検診対象者として実施している。

※<sup>3</sup> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程・会場の変更、予約枠の縮小、回数減

### (イ) 受診率 (40～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	※ <sup>1</sup> 推計 対象者数	受診者数	※ <sup>3</sup> 受 診 率 ( )内は推計対象者数に対するもの		
				富 士 市	静 岡 県	全 国
				平成 30	105,316	30,622
令和元	105,213	30,622	7,738	7.4 (25.3)	8.6 (28.8)	7.7 (21.9)
※ <sup>2</sup> 2	103,191	28,597	5,225	5.1 (18.3)	7.3 (28.1)	6.5 (20.4)
3	102,505	28,597	5,951	5.8 (19.4)	—	—
4	101,907	28,597	6,109	6.0 (21.4)	—	—

「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとした。

※<sup>1</sup> 推計対象者数 40 歳から 69 歳の人口－(就業者数－農林水産業従事者)

各係数は、直近の国勢調査報告の人数。

※<sup>2</sup> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程・会場の変更、予約枠の縮小、回数減

※<sup>3</sup> 受診率 令和 2 年度以前は国公表値 令和 3 年度以降は暫定値

## (ウ)精密検査受診結果(40～74歳)

(単位：人・%)

区分		年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診者数			11,259	10,849	7,686	8,873	8,922
要精密検査数			641	591	429	440	411
要精検率	富士市		5.7	5.4	5.6	5.0	4.6
	静岡県		6.3	6.3	—	—	—
	国		—	—	—	—	—
精密受診者数			510	467	363	379	—
精検受診率	富士市		79.6	79.0	84.6	86.1	—
	静岡県		64.9	66.6	—	—	—
	国		—	—	—	—	—
がん発見者数	40～74歳		28	28	14	19	—
	(再掲)受診者全体		37	47	20	33	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市		0.25	0.26	0.18	0.21	—
	静岡県		0.173	0.168	—	—	—
	国		—	—	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)			4.37	4.74	3.26	4.32	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成20年3月)を参考に、算定年齢は40歳から74歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。  
令和2年度以前は国公表値 令和3年度以降は暫定値

## エ 肺がん検診(アスベスト関連疾患検診を含む)

## (ア)受診者数

(単位：人)

区分 年度	受診者数				
	検診方式 ( )内は再掲 喀痰検査		再掲	合計	※ <sup>2</sup> 再掲 35～39歳
	集団	がندوقク検診	※ <sup>1</sup> アスベスト関連疾患検診		
平成 30	15,821(126)	2,377(0)	2	18,198	418
令和元	14,875(131)	2,103(0)	1	16,978	355
※ <sup>3</sup> 2	11,603( - )	—	7	11,603	263
3	8,773(121)	—	0	8,773	190
4	7,876(108)	—	2	7,876	161

※<sup>1</sup> 希望者に対して実施(再掲)

※<sup>2</sup> 富士市では、35～39歳についても検診対象者として実施している。

※<sup>3</sup> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期を延期(8月17日～2月28日)し、喀痰検査を中止、事前予約制を導入のうえ、日程・会場を変更し、さらに回数減のうえで実施した。

## (イ)受診率 (40～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	※ <sup>1</sup> 推計 対象者数	受診者数	※ <sup>3</sup> 受診率 ( )内は推計対象者数に対するもの		
				富士市	静岡県	全 国
平成 30	105,316	30,622	7,918	7.5 (25.9)	9.3 (31.4)	7.1 (20.1)
令和元	105,213	30,622	7,346	7.0 (24.0)	8.9 (29.7)	6.8 (19.2)
※ <sup>2</sup> 2	103,191	28,597	4,420	4.3 (15.5)	7.5 (28.2)	5.5 (17.0)
3	102,505	28,597	3,629	3.5 (12.6)	—	—
4	101,907	28,597	3,220	3.2 (11.3)	—	—

「がん対策推進基本計画」(平成 24 年 6 月 8 日閣議決定)及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添)に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとした。

※<sup>1</sup> 推計対象者数 40 歳から 69 歳の人口－(就業者数－農林水産業従事者)

各係数は、直近の国勢調査報告の人数

※<sup>2</sup> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期(8 月 17 日～2 月 28 日)及び、喀痰検査の中止、事前予約制の導入、日程・会場の変更、回数減

※<sup>3</sup> 受診率 令和 2 年度以前は国公表値 令和 3 年度以降は暫定値

## (ウ)精密検査受診結果 (40～74 歳)

(単位：人・%)

区分	年度 種類	平成 30		令和元		2		3		4	
		胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査	胸部 X 線	喀痰 検査
受診者数		11,611	84	10,859	88	7,178	—	5,863	96	5,130	55
要精密検査数		219	0	237	0	100	—	304	0	169	0
要精検 率	富士市	1.9	0	2.2	0	1.4	—	5.2	0	3.3	0
	静岡県	1.3	0.2	1.6	0	—	—	—	—	—	—
	国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
精検受診者数		173	0	181	0	72	—	280	0	—	—
精検受診 率	富士市	79.0	0	76.4	0	72.0	—	92.1	0	—	—
	静岡県	83.6	80.0	82.1	0	—	—	—	—	—	—
	国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
がん発見 数	40～74 歳	0	0	2	0	3	—	6	0	—	—
	(再掲) 受診者全 体	1	0	6	0	8	—	9	0	—	—
がん発見 率 (がん発見数 ÷受診者数 ×100)	富士市	0	0	0.02	0	0.04	—	0.10	0	—	—
	静岡県	0.044	0.023	0.060	0	—	—	—	—	—	—
	国	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数 ×100)		0	0	0.84	0	3.0	—	1.97	0	—	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について報告書」(平成 20 年 3 月)を参考に、算定年齢は 40 歳から 74 歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。

令和 2 年度以前は国公表値 令和 3 年度以降は暫定値

※ 令和 4 年度から、喀痰検査者数は 50～74 歳で喫煙指数が 600 以上の人のうち喀痰容器を配布した人数を計上

## オ 子宮がん検診

### (ア) 受診者数 (検診種類別)

(単位：人)

区分 年度	検診種類	医療機関		集団 (検診車)	受診者数		
		個別	一括		小計	合計	再掲 上段 ※ <sup>1</sup> 頸がんクーポン券 下段 ※ <sup>2</sup> HPV検査
平成 30	頸がん	5,993	78	1,134	7,205	8,408	74/396
	頸・体がん	1,203	0	—	1,203		809
令和元	頸がん	5,831	74	1,182	7,087	8,309	95
	頸・体がん	1,222	0	—	1,222		782
※ <sup>3</sup> 2	頸がん	5,045	17	946	6,008	6,925	66
	頸・体がん	917	0	—	917		697
3	頸がん	6,354	96	1,278	7,728	9,006	110
	頸・体がん	1,278	0	—	1,278		890
4	頸がん	6,261	25	955	7,214	8,194	81
	頸・体がん	953	0	—	953		830

受診間隔：20歳以上は年1回、41歳以上は隔年

※<sup>1</sup> 無料クーポン使用者数 対象者 21歳/全年齢の受診者

平成 27 年度以降：「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」

平成 27.28 年度：21 歳と 26 歳、31 歳、36 歳、41 歳で過去 5 年間未受診者が対象

平成 29 年度以降：21 歳のみとなったが、26 歳、31 歳、36 歳、41 歳で過去 5 年間未受診者も継続実施

令和元年度以降：21 歳のみを継続実施

※<sup>2</sup> HPV検査対象者(31歳・36歳・41歳)のHPV検査受診者数

※<sup>3</sup> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程の変更、予約枠の縮小、回数減

### (イ) 受診率(子宮頸がん検診)(20～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	※ <sup>1</sup> 推計 対象者数	受診者数	再掲 2 年連続 受診者	※ <sup>2</sup> 受診率 ( )内は推計対象者数に対するもの		
					富士市	静岡県	全国
平成 30	76,620	28,163	7,825	1,369	18.3 (49.7)	17.9 (50.7)	16.0 (38.3)
令和元	76,408	28,163	7,585	1,340	18.4 (50.0)	17.4 (47.9)	15.7 (37.7)
※ <sup>3</sup> 2	74,738	24,953	6,416	1,221	17.1 (51.2)	17.1 (54.9)	15.2 (41.3)
3	74,149	24,953	8,235	1,273	18.0 (53.6)	—	—
4	73,257	24,953	7,492	1,399	19.6 (57.4)	—	—

「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 20 歳から 69 歳までとした。

※<sup>1</sup> 推計対象者数 20 歳から 69 歳の人口－(就業者数－農林水産業従事者)  
各係数は、直近の国勢調査報告の人数。

※<sup>2</sup> 受診率 20 歳から 69 歳までの子宮頸がん検診の受診率  
{(前年度受診者数＋当該年度受診者数－2 年連続受診者数)／当該年度対象者数} × 100  
令和 2 年度以前は国公表値 令和 3 年度以降は暫定値

※<sup>3</sup> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程の変更、予約枠の縮小、回数減

## (ウ)精密検査受診結果(子宮頸がん検診：20～74歳)

(単位：人・%)

年度		平成 30	令和元	2	3	4
区分						
受診者数		8,182	8,028	6,736	8,715	7,909
要精密検査数		210	288	244	265	177
要精検率	富士市	2.6	3.6	3.6	3.0	2.2
	静岡県	1.8	1.9	—	—	—
	国	—	—	—	—	—
精密受診者数		167	178	180	216	—
精検受診率	富士市	79.5	61.8	73.8	81.5	—
	静岡県	66.7	64.4	—	—	—
	国	—	—	—	—	—
がん発見者数	40～74歳	1	1	1	1	—
	(再掲)受診者全体	1	1	2	1	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市	0.01	0.01	0.01	0.01	—
	静岡県	0.008	0.010	—	—	—
	国	—	—	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		0.48	0.35	0.42	0.38	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について(平成20年3月)」を参考に、算定年齢は20歳から74歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。  
令和2年度以前は国公表値 令和3年度以降は暫定値

## (エ)精密検査受診結果(子宮体がん検診：全年齢)

(単位：人・%)

年度		平成 30	令和元	2	3	4
区分						
受診者数		1,203	1,223	917	1,278	953
要精密検査数		10	21	9	13	12
要精検率		0.83	1.7	1.0	1.0	1.3
精検受診者数		9	9	7	8	10
精検受診率		90.0	42.9	77.8	61.5	83.3
がん発見数		2	2	1	1	5
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)		0.02	0.16	0.11	0.08	0.52
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		20.00	9.52	11.11	7.69	41.7

カ 乳がん検診

(ア) 受診者数

(単位：人)

区分 年度	検診方式			合計 (内は※ <sup>1</sup> クーポン券)
	医療機関	集 団		
		フィランセ	検診車	
平成 30	2,312	—	2,613	4,925 (333/763)
令和元	2,421	—	2,492	4,913 (238)
※ <sup>2</sup> 2	2,042	—	1,792	3,834 (211)
3	2,937	—	2,165	5,102 (284)
4	2,869	—	1,777	4,646 (253)

受診間隔：40歳以上隔年

※<sup>1</sup> 無料クーポン使用者数 対象者 41歳/全年齢の受診者

平成 27 年度以降：「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」

平成 27.28 年度：41歳全員と、46歳、51歳、56歳、61歳で過去 5 年間未受診者が対象

平成 29 年度以降：41歳のみとなったが、46歳、51歳、56歳、61歳で過去 5 年間未受診者も継続実施

令和元年度以降：41歳のみを継続実施

※<sup>2</sup> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程の変更、予約枠の縮小、回数減

(イ) 受診率 (40～69 歳)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	※ <sup>1</sup> 推計 対象者数	受診者数	再掲 2 年連続 受診者	※ <sup>2</sup> 受診率 (内は推計対象者数に対するもの)		
					富士市	静岡県	全 国
					平成 30	51,669	20,171
令和元	51,661	20,171	3,998	79	15.7 (40.3)	18.6 (48.0)	17.0 (38.1)
※ <sup>3</sup> 2	50,481	17,659	3,214	65	14.2 (40.5)	17.7 (53.7)	15.6 (40.4)
3	50,172	17,659	4,163	64	14.6 (41.4)	—	—
4	49,762	17,659	3,821	81	15.9 (44.8)	—	—

「がん対策推進基本計画」（平成 24 年 6 月 8 日閣議決定）及び「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」（平成 20 年 3 月 31 日健康局長通知別添）に基づき、がん検診の受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとした。

※<sup>1</sup> 推計対象者数 40 歳から 69 歳の人口－（就業者数－農林水産業従事者）

各係数は、直近の国勢調査報告の人数

※<sup>2</sup> 受診率 40 歳から 69 歳までの乳がん検診の受診率

{(前年度受診者数+当該年度受診者数-2 年連続受診者数) / 当該年度対象者数} × 100

令和 2 年度以前は国公表値 令和 3 年度以降は暫定値

※<sup>3</sup> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期（8 月 17 日～2 月 28 日）及び、集団検診の日程の変更、予約枠の縮小、回数減

## (ウ)精密検査受診結果(40～74歳)

(単位：人・%)

区分		年度				
		平成 30	令和元	2	3	4
受診者数		4,660	4,578	3,637	4,751	4,315
要精密検査数		319	312	231	408	380
要精検率	富士市	6.8	6.8	6.4	8.6	8.8
	静岡県	6.0	5.8	—	—	—
	国	—	—	—	—	—
精密受診者数		314	303	224	376	—
精検受診率	富士市	98.4	97.1	97.0	92.2	—
	静岡県	82.4	84.5	—	—	—
	国	—	—	—	—	—
がん発見者数	40～74歳	18	13	21	22	—
	(再掲)受診者全体	18	16	21	22	—
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)	富士市	0.39	0.28	0.58	0.46	—
	静岡県	0.226	0.241	—	—	—
	国	—	—	—	—	—
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		5.64	4.17	9.09	5.39	—

※ 厚生労働省がん検診事業評価に関する委員会報告書「今後のわが国におけるがん検診事業評価の在り方について(平成20年3月)」を参考に、算定年齢は40歳から74歳とした。

※ 精密検査の受診結果は、地域保健・健康増進事業報告に合わせ、前年度分の把握とする。  
令和2年度以前は国公表値 令和3年度以降は暫定値

## キ 前立腺がん検診

## (ア)受診者数及び受診率の推移

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	※ <sup>1</sup> 推計 対象者数	受診者数				受診率 ( )内は推計対象者数に 対するもの
			医療機関個別方式	医療機関一括方式	がんドック検診	合計	
平成 30	56,855	23,738	4,672	689	708	6,069	10.7 (25.6)
令和 元	57,602	23,738	4,810	695	636	6,141	10.7 (25.9)
※ <sup>2</sup> 2	58,353	23,738	4,211	270	—	4,481	7.7 (18.9)
3	59,142	23,738	4,974	433	—	5,407	9.1 (22.8)
4	59,871	—	5,076	449	—	5,525	9.2 —

※<sup>1</sup> 推計対象者数 50歳以上男性の(人口-就業者数+農林水産業従事者-要介護4.5の認定者)により算定  
各係数は、直近の国勢調査及び、同年の介護保険統計の人数

※<sup>2</sup> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期(8月17日～2月28日)



## (イ)精密検査結果

(単位：人・%)

区分	年度	平成 30	令和元	2	3	4
受診者数		6,069	6,149	4,479	5,407	5,525
要精密検査数		476	465	355	444	538
要精検率		7.8	7.6	7.9	8.2	9.7
精検受診者数		354	378	268	320	374
精検受診率		74.4	81.3	75.5	72.1	69.5
がん発見数		14	15	13	13	3
がん発見率 (がん発見数÷受診者数×100)		0.23	0.24	0.29	0.24	0.05
陽性反応適中度 (がん発見数÷要精密検査数×100)		2.94	3.23	3.66	2.93	0.56

## ク セレクトがん検診(再掲)

目的：平成 25 年度から実施していたレディース検診をより受診しやすい体制にするため、子宮頸がん検診、乳がん検診、及び結核・肺がん検診に胃がん検診及び大腸がん検診を追加し、希望する検診をセレクトして受診できるようにした。また、日曜日及び平日に開催することで、若い世代や就労女性のがん検診受診の促進を図る。

実施状況：

(単位：日・人)

区分	年度	平成 30	令和元	※ <sup>2</sup> 2	3	4
日数		16 (内、平日 4)	17 (内、平日 6)	16 (内、平日 8)	20 (内、平日 9)	52 (内、平日 41)
※ <sup>1</sup> 受診者数	子宮頸がん検診	1,133	1,104	890	1,211	887
	乳がん検診	949	1,120	816	1,113	1,676
	結核・肺がん検診	1,489	1,926	1,019	1,578	1,864
	胃がん検診	—	—	—	—	180
	大腸がん検診	—	—	—	—	1,243

※<sup>1</sup> レディース検診受診者は各検診に加算 レディース検診は令和 4 年度からセレクト検診に変更

※<sup>2</sup> 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、検診開始時期の延期(8月17日～2月28日)及び、日程の変更、予約枠の縮小、回数減

## 7 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症予防法)に基づき、定期の健康診断を実施し、結核予防を図ることを目的とする。

### (1) 結核健康診断

#### ア 受診者数及び受診率

(単位：人・%)

年度		平成 30	令和元	2	3	4
区分						
一次健診対象者数		71,426	72,119	72,881	73,439	73,907
受診者数計		12,920	12,067	8,623	6,302	5,690
内 訳	間接撮影	12,048	11,013	8,357	—	—
	直接撮影	872	1,054	266	6,302	5,690
受診率		18.1	16.7	11.8	12.8	7.7

#### イ 精密検査受診結果の推移

(単位：人)

年度		平成 30	令和元	2	3	4	
区分							
要精密検査数		218	350	87	177	370	
精密検査受診数		179	251	63	138	281	
精 密 検 査 結 果	結核	要医療	0	0	0	0	0
		要観察	0	0	0	0	0
		治癒型	0	0	0	0	0
	肺がん		3	6	4	3	6
	肺がんの疑い		13	16	4	2	15
	他悪性腫瘍		0	0	1	0	0
	その他の呼吸器疾患		54	152	26	115	197
	循環器疾患		10	0	1	3	3
	その他の異常陰影		5	5	14	3	3
	異常なし		92	70	13	12	63
結果不明		0	2	0	0	0	
精密検査未受診数		39	99	24	39	89	

#### ウ 結核発見状況

(単位：人)

年度		平成 30	令和元	2	3	4
区分						
受診者数		12,920	12,067	8,623	6,302	5,690
結核発見者数		0	0	0	0	0

## (2) 結核患者の状況

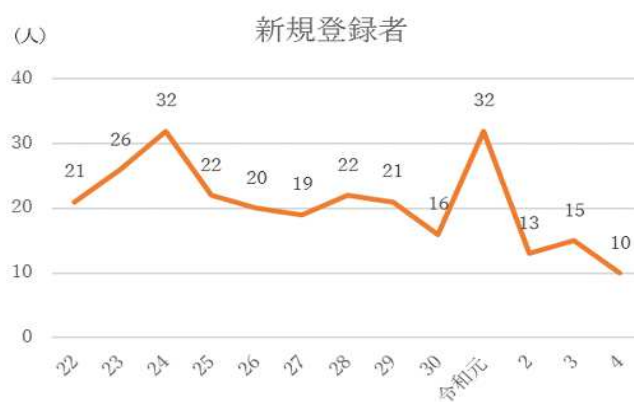
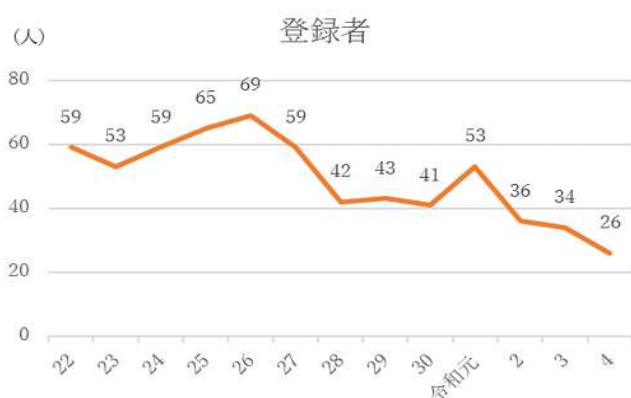
### ア 結核患者登録数(新登録含)の年齢別推移

(単位：人・%)

年次 年齢	令和2				3				4			
	登録数	割合	新登録数	割合	登録数	割合	新登録数	割合	登録数	割合	新登録数	割合
0～ 29歳	1	2.8	0	0.0	3	8.8	2	13.3	4	15.4	0	0.0
30～ 59歳	14	38.9	1	7.7	11	32.4	2	13.3	7	26.9	3	30.0
60歳 以上	21	58.3	12	92.3	20	58.8	11	73.3	15	57.7	7	70.0
合計	36	100.0	13	100.0	34	100.0	15	100.0	26	100.0	10	100.0

資料) 静岡県富士保健所

### イ 登録者及び新規登録患者の推移



### ウ 健診機会別患者発見の状況 (単位：人・%)

健診機会	令和3		4	
	患者発見数	割合	患者発見数	割合
医療機関	12	80.0	8	80.0
定期住民健診	0	0.0	0	0.0
定期職場健診	3	20.0	2	20.0
定期施設健診	0	0.0	0	0.0
個別健診	0	0.0	0	0.0
登録中の健診	0	0.0	0	0.0
定期学校健診	0	0.0	0	0.0
接触者健診(家族)	0	0.0	0	0.0
接触者健診(その他)	0	0.0	0	0.0
その他	0	0.0	0	0.0
合計	15	100.0	10	100.0

※割合は小数点以下第2位を四捨五入 資料) 静岡県富士保健所

## 8 若年がん患者等支援事業

若年がん患者等が安心して生活できるように、経済的負担の軽減を目的とする。

「静岡県若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」、「静岡県小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業費補助金交付要綱」の定めるところにより、「富士市若年がん患者等妊孕性温存治療費補助金交付要綱」、「富士市がん患者医療用補整具購入費補助金交付要綱」、「富士市若年がん患者在宅療養生活費補助金交付要綱」に基づき実施する。

### (1) 若年がん患者等妊孕性温存治療費補助金

目的：妊孕性温存治療及び温存後生殖補助医療を受けた若年がん患者等に対して、その治療費についての費用負担の軽減を図る。

ア 妊孕性温存治療

対象：43 歳未満で、がん等の治療により生殖機能を低下させる、又は失う恐れがあると医師に診断された者

内容：補助金の額は補助対象経費の額として、妊孕性温存治療の区分に応じて限度額の範囲であって、補助金の交付は1人2回までとする。

(ア) 小児・AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業による補助を受けている場合

妊孕性温存治療		限度額
胚（受精卵）の凍結保存		50,000 円
未受精卵子の凍結保存		200,000 円

実施状況：

(単位：件)

区分 年度	補助金 交付件数	妊孕性温存治療	
		胚（受精卵）の凍結保存	未受精卵子の凍結保存
令和3	0	0	0
4	3	2	1

(イ) 小児AYA 世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業による補助を受けていない場合

妊孕性温存治療		限度額
精子凍結保存（精巣内精子採取術以外の方法による）		25,000 円
精巣内精子採取術による精子凍結保存		350,000 円
胚（受精卵）、未受精卵子又は卵巣組織凍結保存（卵巣組織の再移植を含む）		400,000 円

実施状況：

(単位：件)

区分 年度	補助金 交付件数	妊孕性温存治療		
		精子凍結 保存	精巣内精子採取術に よる精子凍結保存	胚（受精卵）、未受精卵子又は卵巣組織 凍結保存（卵巣組織の再移植を含む）
令和元	1	1	0	0
2	2	0	0	2
3	0	0	0	0
4	2	2	0	0

イ 温存後生殖補助医療

対 象：妻の年齢が43歳未満で、夫婦のいずれかが妊孕性温存治療を受けた場合であって、温存後生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断された者

内 容：補助金の額は補助対象経費の額として、温存後生殖補助医療の区分に応じて限度額の範囲であって、補助金の交付は、40歳未満は1人6回まで、40～42歳は1人3回までとする。

温存後生殖補助医療	限度額
凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療	100,000円
凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療	250,000円
凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療（体外受精による場合）	300,000円
凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療（上記以外の場合）	10,000円
凍結した精子を用いた生殖補助医療（体外受精による場合）	300,000円
凍結した精子を用いた生殖補助医療（上記以外の場合）	10,000円

実施状況：

（単位：件）

区分 年度	補助金 交付件数	温存後生殖補助医療					
		凍結した胚 （受精卵）を 用いた生殖補 助医療	凍結した未 受精子を用 いた生殖補 助医療	凍結した卵巣組織再移 植後の生殖補助医療		凍結した精子を用い た生殖補助医療	
				体外受精	他	体外受精	他
令和4	0	0	0	0	0	0	0

(2) がん患者医療用補整具購入費補助金

目 的：医療用補整具を購入したがん患者に対して、その購入費についての費用負担の軽減を図る。

対 象：がんと診断されがんの治療を受けている又は受けた者で、医療用補整具を購入した者

内 容：補助金の額は医療用補整具の購入に要する費用の合計額とし、医療用補整具の区分に応じ限度額の範囲であって、補助金の交付は1人1回限りとする。

医療用補整具	限度額	
医療用かつら	20,000円	
乳房補整具 （右欄のいずれかとする）	補整下着	20,000円
	人工乳房	100,000円

実施状況：

（単位：件）

区分 年度	補助金 交付件数	医療用補整具		
		医療用かつら	乳房補整具	
			補整下着	人工乳房
令和元	21	17	3	1
2	88	78	8	2
3	99	84	14	1
4	94	80	13	1

### (3) 若年がん患者在宅療養生活費補助金

- 目的：在宅療養生活を営む若年がん患者に対して、日常生活に必要なサービスの利用についての費用負担の軽減を図る。
- 対象：40歳未満で、医師が医学的知見に基づき回復の見込みがないと判断した若年がん患者で、がん治療の治癒を目的とした治療を行わない者
- 内容：補助金の額は対象サービスの利用に要した費用から当該費用の10パーセントに相当する額（1円未満の端数切り捨て）を控除した額とし、限度額の範囲とする。

対象	サービス	限度額
(1) 20歳未満の者であって、小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業実施要綱による補助を受けている者	居宅サービス ・訪問介護 ・生活援助 ・乗降介助 ・訪問入浴介護	(月額) 45,000円
(2) 20歳未満の者（(1)に該当する者を除く）及び20歳以上40歳未満の者	居宅サービス ・同上	(月額) 45,000円
	福祉用具貸与	(月額) 27,000円
	福祉用具購入	45,000円

実施状況：

(単位：件)

区分 年度	補助金 交付件数	サービス			
		0歳～20歳未満 居宅サービス	20歳～40歳未満 居宅サービス	20歳～40歳未満 福祉用具貸与	20歳～40歳未満 福祉用具購入
令和元	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0
3	3	0	1	2	0
4	0	0	0	0	0

## 9 予防接種事業

予防接種事業は、伝染のおそれがある疾病の発病及び蔓延を予防し、公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする。

### (1) 予防接種の種類と接種対象者及び方法

#### ア 集団接種

種類	対象年齢	標準的な接種年齢	接種方法	接種時期
B C G	1歳未満	5か月～8か月	B C G直接接種1回	通年(36回)

#### イ 個別接種

種類	対象年齢	標準的な接種年齢	接種方法
4種混合 〔ジフテリア・百日咳 ・ポリオ・破傷風〕	3か月～ 7歳6か月未満	3か月～ 7歳6か月未満	1期初回:20日～56日の 間隔で3回
		1期初回(3回)終了後 12か月～18か月	1期追加:1期初回終了後 6か月以上あけて1回
3種混合 〔ジフテリア・百日咳 破傷風〕	3か月～ 7歳6か月未満	3か月～ 7歳6か月未満	1期初回:20日～56日の 間隔で3回
		1期初回(3回)終了後 12か月～18か月	1期追加:1期初回終了後 6か月以上あけて1回
2種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満	2期:11歳～13歳未満	2期:1回
不活化ポリオ	3か月～ 7歳6か月未満	3か月～7歳6か月未満	20日以上の間隔で3回 終了後1年以上あけて1回
MR混合 (麻しん・風しん)	1期:1歳～2歳になる前日まで		1回
	行政措置:2歳～年中児		
	2期:5歳～7歳未満の年長児		1回
	行政措置:小学1年生～高校3年生相当で1度も接種していない人		
日本脳炎	6か月～ 7歳6か月未満 ※ <sup>1</sup> 特例対象 平成19年4月1日以前生 まれの20歳未満	1期:6か月～ 7歳6か月未満 ただし3歳以上が望ましい	1期:6～28日の間隔で2回 終了後概ね1年後1回
	9歳～13歳未満	2期:9歳以降	2期:1回
ヒブ	2か月～5歳未満	2か月～5歳未満	4～8週間の間隔で3回 終了後7～13か月後に1回
小児肺炎球菌	2か月～5歳未満	2か月～5歳未満	27日以上の間隔で3回 終了後60日以上あけてかつ 1歳以上で1回
※ <sup>2</sup> 子宮頸がん	小学6年生～高校1 年生相当の女子	中学1年生の女子	1回目から1～2か月後に1回、 1回目から6か月後に1回
水痘	1歳～3歳未満	1歳～3歳未満	1回目から最短3か月以上、標 準的には6か月～12か月まで の間隔で2回
B型肝炎	1歳未満	2か月～1歳未満	27日以上の間隔で2回 1回目終了後20週以上あけて 1回

種 類	対 象 年 齢	標準的な接種年齢	接 種 方 法
※ <sup>3</sup> ロタウイルス	出生 6 週 0 日後～24 週 0 日まで (1 価) または 32 週 0 日まで (5 価)	初回接種については 2 か月～出生 14 週 6 日 まで	27 日以上の間隔で 2 回 (1 価) または 3 回 (5 価)
高齢者 インフルエンザ	満 65 歳以上 60～65 歳未満で予防接種法で定められている人 (心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人)		実施期間(10 月～2 月)1 回 自己負担：1,650 円
高齢者肺炎球菌	年度中に満 65・70・75・80・85・90・95 歳及び 100 歳になる人で過去に接種していない人 60～65 歳未満で予防接種法で定められている人 (心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人)		1 人 1 回 自己負担：3,000 円
風しん第 5 期	S37. 4. 2～S54. 4. 1 に生まれた男性 抗体検査の結果、十分な抗体がなかった人		1 人 1 回

※<sup>1</sup> H23. 5. 20 積極的勧奨の差し控えにより接種できなかった人を特例対象者として、不足回数が接種可能となる。

※<sup>2</sup> H25. 6. 14 積極的勧奨の差し控えとなる。R3. 11. 26 積極的勧奨差し控え勧告が廃止される。

R 4. 4. 1 H9. 4. 2～H18. 4. 1 生まれの接種未完了者の女性を対象とした救済措置接種 (キャッチアップ接種) が開始となる。

※<sup>3</sup> R2. 10. 1 定期接種となる。

## ウ 任意接種

	種 類	対 象 年 齢	接 種 方 法
こども	こども インフルエンザ	1 歳～高校 3 年生相当年齢	1 歳～13 歳未満は 1 回 1,000 円 を 2 回まで助成 13 歳以上高校 3 年生相当年齢の 人は 1 回 1,000 円の助成 実施期間 10 月～2 月
	特別の理由に よる任意予防 接種	造血幹細胞移植その他の理由により定期予 防接種で接種した予防接種の効果が期待で きないと医師に判断された概ね 19 歳未満 の者 (予防接種の種類により上限年齢は異なる)	再接種にかかる費用を助成
	9 価 HPV ワ クチン任意予 防接種	HPV ワクチンの定期予防接種または キャッチアップ接種対象者であり、9 価 H PV ワクチン以外の HPV ワクチンの接種 を受けたことがない者	接種にかかる費用を一部助成 1 回の接種につき 17,464 円を 上限に 3 回まで
成 人	大人の風しん	抗体価の低い妊婦の同居者と妊娠を予定ま たは希望している女性とその同居者のう ち、風しん抗体価が低い者	MR ワクチン 5,000 円の助成 風しんワクチン 4,000 円の助成
高 齢 者	※ <sup>4</sup> 高齢者 肺炎球菌	年度中に 66 歳以上になる人で、定期接種 の対象者でなく、かつ過去に接種してい ない人	1 回の接種につき 3,000 円の 助成

※<sup>4</sup> 令和元年度で終了



(2) 予防接種者実施状況

ア 定期予防接種

[ ]は行政措置接種の人数 (単位: 延人数・人)

種類		年度		平成 30	令和元	2	3	4				
		B	C						G			
個 別	集団			1,802	1,644	1,597	1,564	1,475				
	急性灰白髄炎 (不活化ポリオワクチン)			2	0	0	0	0				
	※ <sup>1</sup> MR混合 (麻しん風しん)	1期	1,873	[16]	1,684	[16]	1,653	[12]	1,599	[16]	1,506	[9]
		2期	1,960	[9]	1,948	[9]	1,917	[6]	1,906	[2]	1,777	[4]
		3期	—		—		—		—		—	
		4期	—		—		—		—		—	
	麻しん	1期	0		0		0		0		0	
		2期	0		0		0		0		0	
		3期	—		—		—		—		—	
		4期	—		—		—		—		—	
	風しん	1期	1		0		0		0		0	
		2期	0		0		0		0		0	
		3期	—		—		—		—		—	
		4期	—		—		—		—		—	
	4種混合 (3種混合/不活化ポリオ)				7,253	6,849	6,660	6,190	5,920			
	3種混合 (百日咳/ジフテリア/破傷風)				1	2	0	0	0			
	日本脳炎	幼児			5,882	5,499	5,690	3,401	6,197			
		学童			2,901	2,667	2,689	708	3,228			
	2種混合 (ジフテリア/破傷風)				1,881	1,920	2,101	1,803	1,683			
	ヒブ				7,137	6,540	6,594	6,214	5,909			
	小児肺炎球菌				7,140	6,650	6,513	6,218	5,924			
	子宮頸がん				58	152	658	1,091	1,482			
	子宮頸がん (キャッチアップ接種)				—	—	—	—	1,764			
	水痘				3,738	3,451	3,394	3,072	2,923			
	B型肝炎				5,224	4,857	4,822	4,577	4,353			
	ロタウイルス				—	—	1,780	4,165	4,030			
高齢者インフルエンザ				32,350	34,310	42,086	36,703	37,697				
高齢者肺炎球菌				5,256	2,396	2,696	2,665	2,681				
風しん5期	抗体検査			—	2,129	3,779	1,651	1,369				
	予防接種			—	574	997	559	407				

※<sup>1</sup>MR未接種者に対して、行政措置として救済を行う

イ 任意予防接種

(単位: 延人数・人)

種類		年度		平成 30	令和元	2	3	4
		B	C					
こどもインフルエンザ (1歳~高3年生相当年齢)				25,472	27,817	27,527	20,933	19,400
特別の理由による任意予防接種				—	—	4	5	4
大人の風しん				568	429	348	331	335
※ <sup>2</sup> 高齢者肺炎球菌				183	105	—	—	—

※<sup>2</sup>令和元年度で終了

### (3) 予防接種接種率

#### ア 定期予防接種実施状況(令和4年度)

(単位：人・%)

区分	種類	ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ						ロタウイルス		結核	
		1期初回			1期追加			2期 (2種混合)	1価	5価	BCG
		4種混合	3種混合	2種混合	4種混合	3種混合	2種混合				
対象者数		1,468			1,557			2,192	1,468		1,468
被接種者数		1,467	0	0	1,479	0	0	1,679	304	1,131	1,472
接種率		99.9			95.0			76.6	97.8		100.3

区分	種類	MR混合		日本脳炎			ヒブ	小児肺炎球菌	子宮頸がん	水痘	B型肝炎
		1期	2期	1期	1期追加	2期					
対象者数		1,626	1,922	—	—	—	1,468	1,468	1,112	1,557	1,468
被接種者数		1,496	1,770	1,747	2,776	3,094	1,456	1,454	422	1,421	1,397
接種率		92.0	92.1	—	—	—	99.2	99.0	37.9	91.3	95.2

#### イ (定期)高齢者インフルエンザ予防接種実施状況 <接種期間>10月~2月末日実施 (単位：人・%)

区分 年度	合計			※ <sup>1</sup> 65歳以上			※ <sup>2</sup> 60~64歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
平成30	68,702	32,350	47.1	68,632	32,300	47.1	70	50	71.4
令和元	69,501	34,310	49.4	69,407	34,258	49.4	94	52	55.3
2	70,243	42,086	60.0	70,155	42,027	59.9	88	59	67.0
3	70,873	36,707	51.8	70,763	36,638	51.8	110	69	62.7
4	71,209	37,695	52.9	71,116	37,630	52.9	93	65	69.9

※<sup>1</sup> 65歳以上の対象者数は、各年10月1日現在の人数

※<sup>2</sup> 予防接種法で定める60歳以上65歳未満の者

#### ウ (定期)高齢者肺炎球菌予防接種実施状況

(単位：人・%)

区分 年度	合計			※ <sup>3</sup> 65歳以上			※ <sup>4</sup> 60~64歳		
	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率	対象者数	被接種者数	接種率
平成30	13,700	5,256	38.4	13,630	5,251	38.5	70	5	7.1
令和元	8,582	2,396	27.9	8,488	2,391	28.2	94	5	5.3
2	9,241	2,696	29.2	9,153	2,687	29.4	88	9	10.2
3	9,155	2,653	29.0	9,045	2,652	29.3	110	1	0.9
4	10,073	2,678	26.6	9,980	2,677	26.8	93	1	1.1

※<sup>3</sup> 65歳以上の対象者数は、その年度の予診票発送者数

※<sup>4</sup> 予防接種法で定める60歳以上65歳未満の者

※上記ア・イ・ウの被接種者数は、地域保健・健康増進事業報告実績、及び予防接種実施状況調べに基づく。

なお、アの表中にある被接種者数は、「ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ/1期」は3回完了した者、「ロタ1価」は2回完了した者、「ロタ5価」は3回完了した者、「日本脳炎/第1期初回」は2回接種した者、「ヒブ」および「小児肺炎球菌」は初回接種の1回目接種者「水痘」は2回完了した者、「B型肝炎」は3回完了した者。「子宮頸がん」については、対象者は中学1年生の女子で、被接種者数は3回完了した者(キャッチアップ接種除く)。

エ (定期)風しん第5期抗体検査及び予防接種実施状況(人数)

(単位:人・%)

区分 年度	抗体検査			MR 予防接種		
	※ <sup>1</sup> 対象者数	実施者数	実施率	※ <sup>2</sup> 対象者数	被接種者数	接種率
令和元	15,105	2,129	14.1	1,617	574	35.5
2	18,659	3,779	20.3	1,998	997	49.9
3	26,292	1,651	6.3	2,815	559	19.9
4	24,812	1,369	5.5	2,657	407	15.3

※<sup>1</sup> 令和元年度は40～47歳、令和2年度は49～58歳。各10月1日現在の人数。

令和3年度以降は未検査勸奨対象者数。

※<sup>2</sup> 抗体検査対象者数×51%×21%

オ (任意)子どもインフルエンザ予防接種実施状況(人数)

(単位:人・%)

年度	区分	合計	(内訳)			市外 接種 (再掲)
			1歳以上 年長以下	小1～小6	中1～高3	
平成30	※ <sup>1</sup> 対象者数	41,222	12,233	13,820	15,169	16
	被接種者数	17,674	6,599	6,096	4,979	
	接種率	42.9	53.9	44.1	32.8	
令和元	※ <sup>1</sup> 対象者数	40,513	11,956	13,737	14,820	35
	被接種者数	18,799	7,071	6,480	5,248	
	接種率	46.4	59.1	47.2	35.4	
2	※ <sup>1</sup> 対象者数	39,750	11,619	13,483	14,648	52
	被接種者数	18,670	7,086	6,602	4,982	
	接種率	47.0	61.0	49.0	34.0	
3	※ <sup>1</sup> 対象者数	38,862	11,244	13,233	14,385	45
	被接種者数	13,610	5,407	4,816	3,387	
	接種率	35.0	48.1	36.4	23.5	
4	※ <sup>1</sup> 対象者数	38,067	10,934	13,010	14,123	41
	被接種者数	12,915	4,472	4,738	3,705	
	接種率	33.9	40.9	36.4	26.2	

※<sup>1</sup> 対象者数は令和4年4月1日現在の人数。

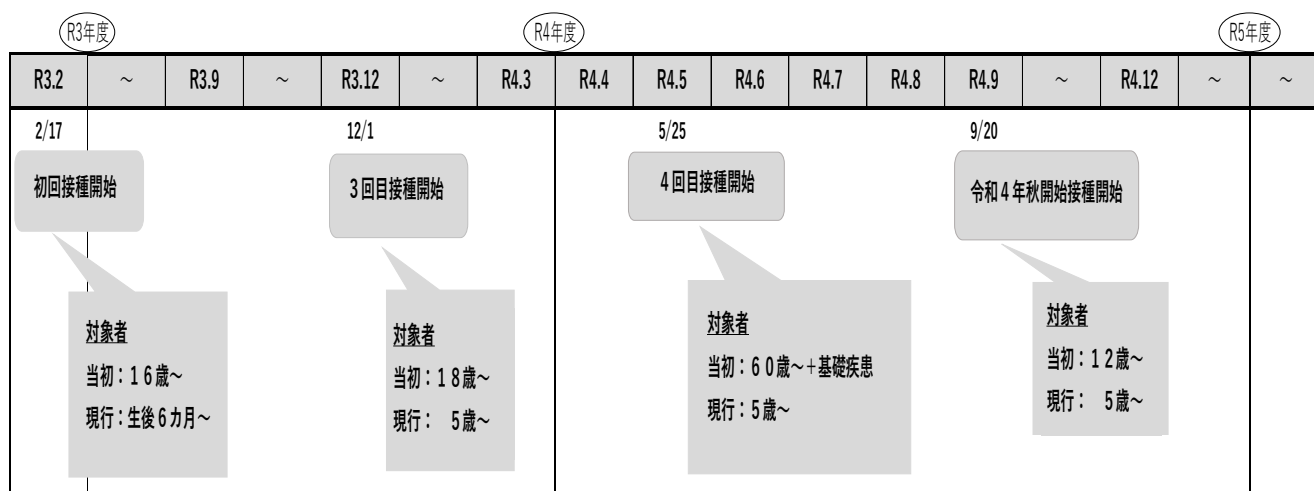
## カ 新型コロナウイルス予防接種接種実績

静岡県作成データ

※上段：接種人数（人）、下段：接種率（%）

区分	対象人口（人） (R4.1.1時点)	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目
全世代	250,279	207,329 82.70	205,936 82.14	178,034 71.01	123,446 49.24	60,010 23.94
65歳以上	70,776	66,556 94.04	66,433 93.86	64,967 91.79	59,324 83.82	47,452 67.05
64歳以下	179,933	140,773 78.24	139,503 77.53	113,067 62.84	64,122 35.64	12,558 6.98
うち小児	14,908	4,059 27.23	3,937 26.41	1,978 13.27	-	-
うち乳幼児	8,543	394 4.61	331 3.87	171 2.00	-	-

- ・ 集団接種 公共施設 5会場（フィランセ・ロゼシアター・ふじさんめっせ・ふじさんエコトピア・松野まちづくりセンター）
- ・ 個別接種 医療機関 73カ所



## 10 特定健康診査・特定保健指導

平成 20 年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、市は医療保険者として、国民健康保険に加入する 40 歳から 74 歳までの被保険者を対象に、特定健康診査・特定保健指導を実施している。特定健康診査は、メタボリックシンドロームに着目した健診で、その結果から、生活習慣病の発症リスクがあり、生活習慣の改善の必要な方に対して、特定保健指導を行う。

国保年金課が特定健康診査を実施し、健康政策課は執行委任により特定保健指導を実施している。

### (1) 特定健康診査

新型コロナウイルス感染症の影響により、健診期間を 12 月 10 日までから、2 月 10 日までに延長して実施した。

#### ア 実施方法

案内方法 : 受診券と案内を郵送(4月中旬)

自己負担額 : 500円

(ア)個別健診 ○受診方法：直接医療機関に申し込み、結果は医療機関で受け取る

実施場所	実施期間	委託機関
市内 84 医療機関	5 月 1 日～2 月 10 日	富士市医師会
富士宮市内 42 医療機関	5 月 1 日～12 月 10 日	富士宮市医師会

(イ)集団健診 ○受診方法：電話またはインターネットで申し込み、結果は郵送

委託機関	実施期間	実施回数	実施場所
富士市医師会	7 月～12 月	21	市内公共施設等 11 会場
	7 月 3 日	1	富士市医師会館(日曜日)
	1 月～2 月	9	富士市医師会館
共立蒲原総合病院	6 月～12 月	14	市内公共施設等 3 会場 共立蒲原総合病院健康診断センター
	5 月～12 月	7	市内公共施設等(土曜日)
	9 月 11 日	1	共立蒲原総合病院健康診断センター (日曜日)
	1 月	7	市内公共施設等 4 会場
清水厚生病院	7 月～9 月	10	市内農協支店等 10 会場

イ 受診状況(年度内 75 歳到達者・年度途中加入者を含む)

(単位：人・%)

年度 区分	平成 30	令和元	2	3	4
被保険者数	43,262	41,514	40,444	40,110	38,461
受診者数	14,690	14,119	11,622	12,633	12,449
受診率	34.0	34.0	28.7	31.5	32.4
目標受診率	36.0	37.0	39.0	35.0	38.0

※法定報告による実績 (R3) : 対象者 36,338 人、受診数 11,696 人、受診率 32.2%

## (2) 特定保健指導

### ア 実施方法 ※健康政策課実施分

対象 区分	個別健診等受診者	集団健診受診者
実施場所	フィランセなど	市内公共施設等 8会場
案内方法	健診受診日から概ね2か月後に「利用券」を郵送、電話確認後に実施。	健診受診日から概ね1か月後に「利用券」を郵送、電話確認後に実施。
開始時期	8月から	6月から
実施者	保健師 2人、管理栄養士 4人、看護師 1人	

### イ 実施内容 ※健康政策課実施分

#### (ア) 動機づけ支援

- ・初回は面接で、グループ又は個別支援を実施する。集団健診会場においては、初回面接の分割実施をする。
- ・行動計画策定日から3か月以上経過後に面接又は通信により評価し、評価の結果を対象者に提供する。

#### (イ) 積極的支援

- ・初回は面接で、個別支援を実施する。集団健診会場においては、初回面接の分割実施をする。
- ・3か月以上の継続的な支援を実施し、行動計画策定日から3か月以上経過後に面接により評価し、結果を対象者に提供する。

### ウ 実施状況

○初回面接終了者/( )内は健康政策課・地域保健課の実施数

#### (ア) 動機づけ支援 (40~74歳対象)

(単位：人・%)

年度 区分	平成 30	令和元	2	3	4
対象数	1,220	1,157	958	1,015	978
実施数	511 (403)	494 (370)	407 (300)	451 (334)	422 (284)
実施率	41.9	42.7	42.5	44.4	43.1

#### (イ) 積極的支援 (40~64歳対象)

(単位：人・%)

年度 区分	平成 30	令和元	2	3	4
対象数	326	311	227	285	276
実施数	110 (88)	118 (93)	85 (71)	96 (64)	102 (68)
実施率	33.7	37.9	37.4	33.7	37.0

#### (ウ) 合算

(単位：人・%)

年度 区分	平成 30	令和元	2	3	4
対象数	1,546	1,468	1,185	1,300	1,254
実施数	621 (491)	612 (463)	492 (371)	547 (398)	524 (352)
実施率	40.2	41.7	41.5	42.1	41.8
目標実施率	38.0	39.0	40.0	45.0	48.0

※法定報告による実績 (R3)：対象者 1,197人、実施数 490人、実施率 40.9%

### (3) 重症化予防事業

#### ア CKD(慢性腎臓病)対策

##### (ア) 富士市CKDネットワーク

目的：CKDを早期に発見し、適切な治療をすることで透析導入患者数を減らし、かつ心血管疾患の危険因子を減らす事を目的とする。健康診査等から早期にCKDリスクが高い人を見つけ、かかりつけ医と腎臓専門医が連携して治療にあたり、さらに関係機関が一体となって市民への啓発を行う体制と整える。(平成25年度発足)

- 目標：  
 ・CKDの理解を深めること。  
 ・CKDに対する適切な医療体制を整えること。  
 ・上記を通して富士市における人工透析導入と心血管疾患発症の低減を図ること。

腎臓専門医への紹介基準：次の①～④のいずれかに該当するもの
①高度の蛋白尿(尿蛋白/Cr比0.50g/gCr以上、または、+以上)
②尿蛋白±と血尿が+以上
③eGFR 45ml/分/1.73m <sup>2</sup> 未満(40歳未満の若年者ではeGFR 60ml/分/1.73m <sup>2</sup> 未満)
④3か月で30%以上の腎機能の悪化を認める場合

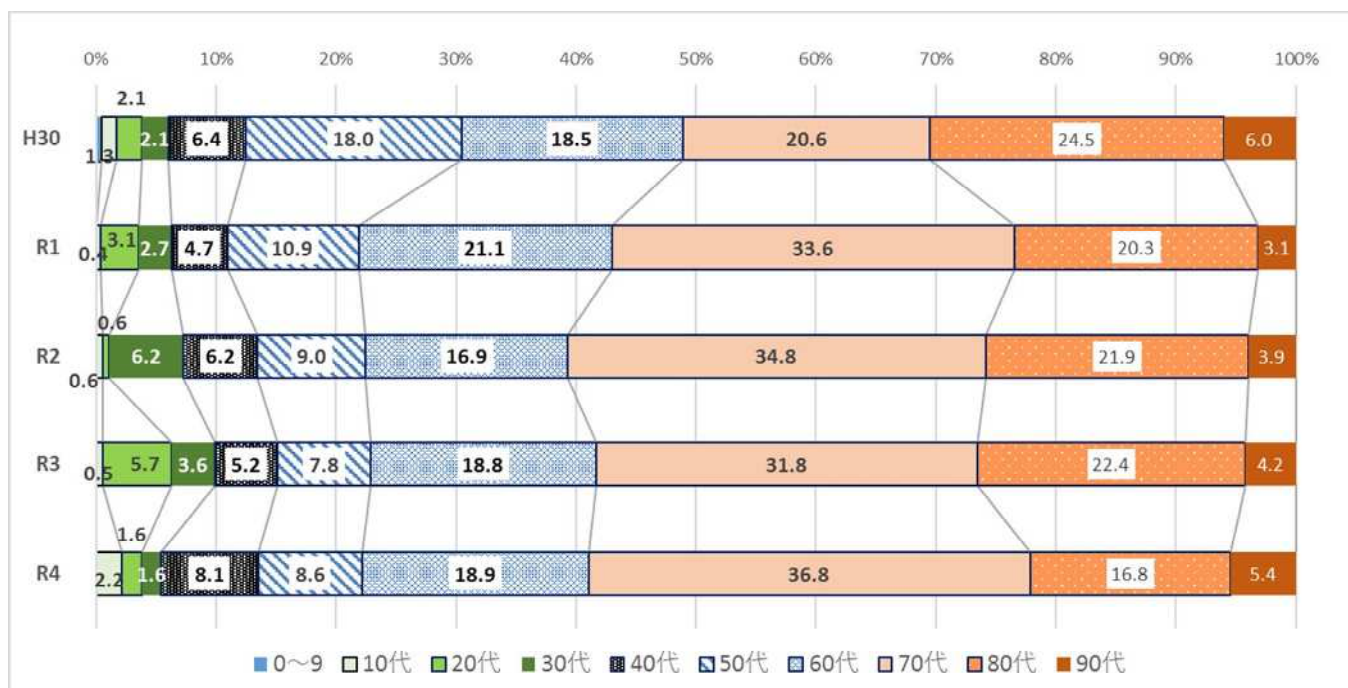
##### (イ) 病診連携数(かかりつけ医から腎臓専門医への紹介数)

(単位：人)

年度	平成30	令和元	2	3	4
紹介者数	275	301	213	225	206
富士市民	233	256	178	192	185
市外	42	45	35	33	11

※令和4年度は実績の把握方法が変更になっています。

##### ○年齢別紹介件数割合(平成29～令和3年度・5ヵ年市民の集計) (単位：%)



○令和4年度紹介患者(富士市民)のGFR及び蛋白尿区分

(単位：人)

		蛋白尿区分			総計	
		A1(正常) 尿蛋白(-)	A2(軽度) 尿蛋白(±)	A3(高度) 尿蛋白(+)以上		
GFR 区分	G1	⇒90 ml/min/1.73 m <sup>2</sup>	0	0	1	1
	G2	60～89 ml/min/1.73 m <sup>2</sup>	4	5	18	27
	G3a	45～59 ml/min/1.73 m <sup>2</sup>	36	4	15	55
	G3b	30～44 ml/min/1.73 m <sup>2</sup>	17	4	21	42
	G4	15～29 ml/min/1.73 m <sup>2</sup>	6	2	30	38
	G5	<15 ml/min/1.73 m <sup>2</sup>	1	1	17	19
合計			64	16	102	182

\*紹介時の検査データ 不明のものは集計から除く。

(ウ)普及啓発等活動実績

	内容	実施回数・参加数
広報活動	富士市ウェブサイト掲載	
	ふじニュース健康特別便 (3/10)	1回
市民啓発活動	富士市町内会長会での特定健診受診状況報告	27 地区町内会長
	特定健診未受診者訪問 (5月)	青葉台地区 164名
	フィランセ玄関、展示物 (3月)	
	市民向け講演会 3/19 (日)	31名
従事者研修等	糖尿病ネットワーク合同医師会会員向け研修会 1/26 (木)	62名
	特定健診業務説明資料配布 4/19 (火)	84 医療機関

(エ)CKDネットワーク運営委員会

目的：関係者並びに関係機関及び関係団体との協働によるCKD対策の推進のため、富士市CKDネットワーク運営委員会を設置する。

内容：医師会・聖隷富士病院・富士市立中央病院・国保年金課・地域保健課・健康政策課に所属する医師、看護師、保健師、地域連携担当者など計18人の委員による会議を年2回程度実施。

CKDネットワーク運営状況の確認、連携に必要な内容について、普及啓発事業の企画、事業評価についてなどについて検討する。

実施状況： (単位：回・人)

年度	区分	回数	参加延人数
平成30		2	32
令和元		2	33
	2	2	31
	3	2	33
	4	2	34

令和4年度の1回目は書面開催、2回目は糖尿病ネットワーク運営委員会と合同開催



## イ 糖尿病対策

### (ア) 富士市糖尿病ネットワーク

目的：糖尿病の早期発見及び重症化予防の取組みを推進し、糖尿病が原疾患となる人工透析をはじめとする合併症及び心血管疾患発症の予防を図る。（平成30年度発足）

内容：・富士市に在住する全ての糖尿病患者に対して、標準化された質の高い糖尿病診療が施されるための、連携クリティカルパスや医療機関の連携ネットワークを構築し医療体制を整える。

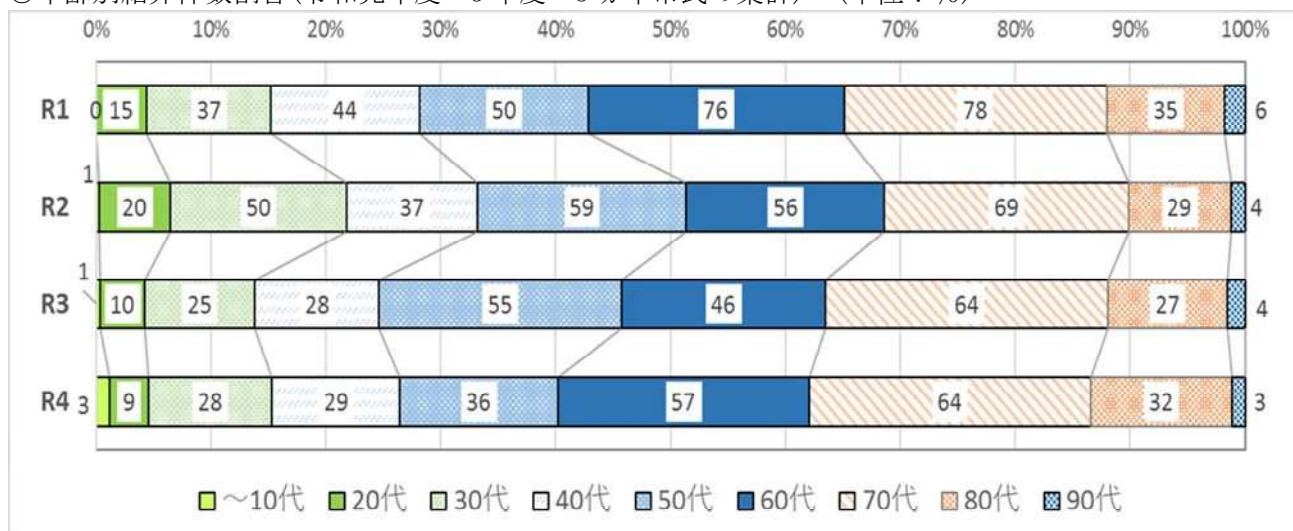
- ・糖尿病重症化のリスクが高い医療機関未受診者を医療に結びつける等、保健指導体制を整備し医療と保健の連携を推進する。
- ・糖尿病の予防及び重症化予防に対する市民の理解を深める。

### (イ) 医療連携数(かかりつけ医から糖尿病専門診療医への紹介状況)

(単位：人)

年度 区分	令和元	2	3	4
紹介者数	377	355	286	288
富士市民	341	325	260	261
市外	36	30	26	27

### ○年齢別紹介件数割合(令和元年度～3年度・3ヵ年市民の集計) (単位：%)



### ○HbA1c 別紹介件数割合(令和元年度～4ヵ年市民の集計) (単位：人)

HbA1c 年度	令和元	2	3	4
～5.9%	8	38	12	11
6.0～6.9%	39	47	32	40
7.0～7.9%	64	37	23	45
8.0～8.9%	52	41	34	30
9.0%～	139	134	140	122
合計	302	297	241	248

\* 紹介後の初診時に測定した検査データ 不明のものは集計から除く。

(ウ) 普及啓発活動実績

	内容	実施回数・参加数
広報活動	富士市ウェブサイト掲載	
	ふじニュース健康特別便 (11/11)	1 回
市民啓発活動	富士市町内会長会での特定健診受診状況報告	27 地区町内会長
	特定健診未受診者訪問 (5 月)	青葉台地区 164 名
	フィランセ玄関、展示物 (11 月)	
	富士川 SA 大観覧車ブルーライトアップ	11/14 (月) ~ 11/18 (金)
	市民向け講演会 11/6 (日)	20 名
従事者研修等	CKD ネットワーク行動医師会会員向け研修会 1/26 (木)	62 名
	特定健診業務説明資料配布 4/19 (火)	84 医療機関

(エ) 糖尿病ネットワーク運営委員会

富士市糖尿病ネットワーク運営委員会

目的：関係者並びに関係機関及び関係団体との協働による糖尿病対策の推進のため、富士市糖尿病ネットワーク運営委員会を設置する。

内容：医師会・富士市立中央病院・共立蒲原病院・国保年金課・地域保健課・健康政策課に所属する医師、看護師、保健師、地域連携担当者など計17人の委員による会議を年2回程度実施。糖尿病ネットワーク運営状況の確認、連携に必要な内容について、普及啓発事業の企画、事業評価についてなどについて検討する。

実施状況： (単位：回・人)

年度	区分	回数	参加延人数
平成30		2	28
令和元		2	30
	2	2	26
	3	2	31
	4	2	32

令和4年度の1回目は書面開催、2回目はCKDネットワーク運営委員会と合同開催

## ウ 生活習慣病重症化予防の取組みについて

目的：国民健康保険の特定健診の受診者で受診勧奨値を含む者に対して、CKD の早期発見と重症化疾患（脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症）を予防するための受診勧奨と保健指導を実施する。

内容：データヘルス計画に基づき、国民健康保険の特定健診受診者で、3 疾患（高血圧、糖尿病、脂質異常）治療者を除き、CKD の早期発見と重症化疾患発症の共通リスクとなる以下の項目に該当する者に対し、「特定健診受診結果連絡票」を用いて受診勧奨を行う。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、電話連絡をしてから訪問で受診勧奨を行う。訪問が難しい場合は電話と郵送での勧奨をし、検査値等により緊急度が高い場合には連絡なしでの訪問も検討する。

対象	
eGFR	45ml/分/1.73 m <sup>2</sup> 未満
尿蛋白	＋以上
HbA1c	6.5%以上
空腹時血糖	126mg/dl 以上
随時血糖	200mg/dl 以上
血圧	160/100 mm Hg 以上 (140/90～159/99mmHg の脳心血管病に対する予後影響因子のある者は通知で実施)

【実施者】健康政策課及び地域保健課：管理栄養士、保健師

### (ア) 受診勧奨実績

(単位：人・%)

	対象者	受診勧奨者数	受診勧奨方法 内訳					受診勧奨実施率	*受診勧奨後レセプト確認結果		
			当日	訪問	来所	電話	手紙		対象者数	受診者数	受診率
糖尿病	100	100	2	15	11	65	7	100	100	46	46.0
CKD	201	201		23	24	142	12	100	201	93	46.3
高血圧	186	186	21	28	8	112	17	100	186	64	34.4
計	487	487	23	66	43	319	36	100	487	203	41.7

### (イ) 特定健診受診結果連絡票活用状況

(単位：人・%)

	糖尿病	CKD	高血圧	合計	割合	備考	
受診勧奨実施数	100	201	186	487			
連絡票配布数	57(57.0)	106(52.7)	83(44.6)	246	50.5	対受診勧奨者数	
医療機関からの返信数	34	70	46	150	61.0	対配布数	
受診結果 内訳 (再掲)	要治療	25	21	34	80	53.3	対返信数
	経過観察	8	25	11	44	29.3	
	異常なし	1	24	1	26	17.3	
保健指導依頼 (病院実施分)	29(5)	65(5)	43(3)	137(13)	91.3(8.7)		
保健指導実施	29	64	43	136	99.3	対市指導依頼数	

(ウ) 収縮期血圧 140～159 mm Hg、または拡張期血圧 90～99 mm Hg のハイリスク者\*への手紙による受診勧奨

①1/11 175 通      ② 3/8 151 通

\*ハイリスク者は喫煙者、中性脂肪 150 mg/dl 以上、HDL40 mg/dl 未満、LDL140 mg/dl 以上の者  
(高血圧治療ガイドライン 2019 脳心血管病に対する予後影響因子参照)

【(ア) (イ) (ウ) は令和 4 年実施分 R4.1 月～12 月訪問】 (R5.5.29 時点)

# 1.1 令和4年度フイランセ室別利用回数(日数)及び利用者数

開館時間：午前9時00分～午後9時30分  
 休館日：毎月第3日曜日、国民の休日、年末年始  
 年間開館日数：332日 年間利用人数：100,847人  
 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止と、新型コロナウイルスワクチン接種事業のため、令和2年4月1日より、一部を除き貸館業務を停止して  
 る。

フイランセ西館		フイランセ東館		※は利用日数 (単位：回(日)・人)			
階	利用室名	利用回数 又は日数	利用人数	階	利用室名	利用回数 又は日数	利用人数
1階	健康増進ホール (医療資材置場に転用)	0	0	1階	福祉相談室	※243	557
	母子相談室	676	1,769		ユニバーサル就労支援センター	※243	2,385
	骨の相談室	83	1,084		社会福祉協議会 (相談室等)	※243	1,705
	相談室・栄養相談室	487	523		ハローワーク富士マザーズコーナー	※243	3,543
	診察室 (医療資材置場に転用)・検査室	0	0		ふれあい喫茶	※218	5,000
2階	歯科検診室	130	4,026	ふくし学習室	2	34	
	健康診査室1・2	225	13,330	ふくし体験室	2	34	
	保健指導室	12	380	ふくし調理室	0	0	
	調理実習室	8	161	ことばの相談室	※243	1,281	
	乳がん検診室	74	1,676	成年後見支援センター (面接室)	※243	1,649	
3階	視聴覚室	3	298	ボランティア関連 (点訳・朗読・録音含む)	※243	4,838	
	会議室1 (事務所に転用)	0	0	福祉団体活動室	※332	2,592	
	会議室2 (事務所に転用)	0	0	プレイルーム	※243	9,933	
	和室 (事務所に転用)	0	0	おもちゃ図書館	※84	854	
4階	団体連絡室・研修室	0	0	育児研修室・相談室	※243	1,275	
	大ホール (新型コロナウイルス接種会場)	266	41,920				
小計			65,167	小計			35,680
		フイランセ				100,847	
小計		合計		小計		合計	

ア 西館 室別利用回数及び利用者数

(単位：回(日)・人)

階	室名	年度	保健センター事業					その他の事業					合計								
			利用回数(日数)			利用者数	利用回数(日数)			利用者数	利用回数(日数)			利用者数	利用回数(日数)			利用者数			
			午前	午後	夜間		計	午前	午後		夜間	計	午前		午後	夜間	計				
1階	健康増進ホール	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	母子相談室	令和3	345	339	0	684	1,851	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	354	322	0	676	1,769	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	骨の相談室	令和3	20	16	0	36	692	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	51	32	0	83	1,084	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	相談室・栄養相談室	令和3	186	167	0	353	706	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	264	223	0	487	523	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	診察室・検査室	令和3	118	93	1	212	424	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歯科検診室	令和3	8	116	0	124	4,146	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4	13	117	0	130	4,026	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2階	健康診査室1・2	令和3	71	127	0	198	13,059	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4	100	125	0	225	13,330	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	保健指導室	令和3	13	2	0	15	446	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	12	0	0	12	380	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	調理実習室	令和3	10	12	0	22	515	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	8	0	0	8	161	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	乳がん検診室	令和3	38	38	0	76	2,096	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	37	37	0	74	1,676	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	視聴覚室	令和3	5	4	0	9	227	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	3	0	0	3	298	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3階	会議室1	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会議室2	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	和室	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	団体連絡室・研修室	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4階	大ホール	令和3	75	82	163	320	61,742	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			4	72	64	130	266	41,920	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3			889	996	164	2,049	85,904	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4			914	920	130	1,964	65,167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		令和3	889	996	164	2,049	85,904	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4	914	920	130	1,964	65,167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

イ 東館 室別利用回数及び利用者数

※は利用日数 (単位：回(日)・人)

階	室名	年度	保健センター事業					その他の事業					合計				
			利用回数(日数)					利用回数(日数)					利用回数(日数)				
			午前	午後	夜間	計	利用人数	午前	午後	夜間	計	利用人数	午前	午後	夜間	計	利用人数
1階	福祉相談室	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,503
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	557
	ユニバーサル就労支援センター	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,256
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,385
	社会福祉協議会(相談室等)	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	877
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,705
	ハローワーク富士	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,360
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,543
	マザーズコーナー	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ふれあい喫茶	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2階	ふくし学習室	令和3	0	0	0	0	0	8	8	1	17	287	8	8	1	17	287
		4	0	0	0	0	0	0	2	2	34	0	2	0	2	34	
	ふくし体験室	令和3	0	0	0	0	0	8	8	1	17	287	8	8	1	17	287
		4	0	0	0	0	0	0	2	2	34	0	2	0	2	34	
	ふくし調理室	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ことばの相談室	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,113
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,281
	成年後見支援センター(面接室)	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,051
		4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,649
ボランティア関連(点訳・朗読・録音含)	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,754	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,838	
福祉団体活動室	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,429	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,592	
プレイルーム	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,057	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9,933	
おもちゃ図書館	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	498	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	854	
育児研修室・相談室	令和3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,473	
	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,275	
合計	令和3	0	0	0	0	0	16	16	2	332	26,945	16	16	2	332	26,945	
	4	0	0	0	0	0	0	4	0	332	35,680	0	4	0	332	35,680	

# IV 地域保健課・こども家庭課事業実績

## 1 健康づくり推進事業

### (1) 職域への健康対策支援事業

目的：「健康ふじ 21 計画Ⅲ」に基づき、働き盛り世代の検診受診率向上や生活習慣病予防を図る。

#### ア ふじ職域健康リーダーの設置推進・育成

目的：事業所にふじ職域健康リーダーを設置し、地域職域保健の連携を強化する。

設置数：139 事業所(令和 5 年 3 月 31 日現在)

ふじ職域健康リーダー新規設置事業所への支援：11 事業所

(来所：2 事業所、電話：2 事業所、訪問：7 事業所)

ふじ職域健康リーダー継続事業所への電話支援：125 事業所

研修会：県主催「職場のタバコ対策研修会」を周知

情報提供：生活習慣病等の健康情報を郵送 年 2 回

#### イ 事業所での健康講座

目的：事業所の依頼により健康講話を行い、勤労者の健康増進・生活習慣病予防等の疾病予防を図る。

実施状況：

(単位：人)

実施事業所	テーマ	参加者数
中日本ハイウェイパトロール東京(株)	高血圧予防について	23
信興バス株式会社	生活習慣病予防のための運動・食事について	17
信興バス株式会社	タバコ対策について	36
荒川化学工業株式会社	歯周病予防について	14
森電機製作所	腰痛予防について	10
勤労者福祉サービスセンター登録事業者	健康講座	11
合 計		111

※「2 健康増進事業－(1) 健康教育－ウその他健康教育－職域健康教育」再掲

#### ウ 事業所での健康相談

目的：勤労者世代の健康対策として、事業所従業員を対象に生活習慣をふり返るきっかけを提供し、健康行動を支援する。

内容：事業所内で簡易健康チェックの実施

インボディ測定、骨密度測定、血管年齢測定等と結果説明および保健指導

実施状況：

(単位：人)

実施事業所	参加者数	実施事業所	参加者数
株式会社伊藤電気	8	旭産業株式会社	20
松本工業株式会社	32	東芝キャリア株式会社	67
株式会社富士クリーンサービス	19	株式会社アイワ	10
有限会社アフターホーム	18	荒川化学工業株式会社	32
株式会社盛和	5	株式会社わたひろ産業	69
みぎわの里	12	合 計	292

## エ 職域関係機関との連携事業

### 地域産業保健センターとの連携事業

- 目的：小規模事業所を対象に、富士市の職域への健康支援について啓発する。
- 内容：地域産業保健センターが実施する定期健康相談の待ち時間に、職場の状況把握とふじ職域健康リーダーの勧誘  
 ※令和3年度から新型コロナウイルス感染症拡大により中止、今後は富士地域産業保健センターによる周知を依頼。

## (2) 野菜摂取普及啓発活動

- 目的：バランスの良い食習慣の確立を目指し、一般市民を対象に不足しがちな野菜摂取やバランスの良い食生活に関する普及啓発を行う。
- 内容：野菜レシピ・チラシの配布と野菜レシピの新聞掲載による啓発活動

実施状況： (単位：回・枚)

事業名	内容	回数	枚数
野菜摂取普及啓発活動	野菜レシピ配布	21	169,554
	野菜摂取チラシ配布	16	545
合計		37	170,099

## (3) 健康推進員活動支援事業

- 目的：市が行う保健事業の円滑な推進及び市民の自発的な健康づくりの推進を図る。
- 役割：①研修に参加し、健康づくりの知識・技術の習得に努めること  
 ②「健康ふじ21計画Ⅲ」推進のために、健康講座等を行うとともに、健診等のPRに努めること  
 ③地域住民の要望を富士市地域保健課などの行政に伝えること

地区別健康推進員人数(令和4年4月1日) (単位：人)

吉原	15(2)	浮島	6(0)	駅南	9(2)	富士見台	10(8)	青葉台	10(5)
伝法	13(2)	吉永	15(1)	田子浦	18(2)	神戸	9(4)	岩松北	10(0)
今泉	19(5)	原田	18(2)	岩松	9(3)	富士南	17(0)	富士北	8(1)
広見	14(5)	大淵	22(5)	鷹岡	15(1)	天間	5(0)	富士川	13(6)
元吉原	15(3)	駅北1	12(2)	丘	11(4)	吉永北	8(3)	松野	9(1)
須津	19(2)	駅北2	11(1)	( )は男性人数				合計	340(70)

※健康推進員制度は、令和4年度をもって終了した。



ア 研 修

(単位：回・人)

区 分	内 容		回数	参加人数
合 同 研 修	専門医が今伝えたい “大腸がんの話”	① Zoom 講演 会場：富士市交流プラザ	1	47
		② YouTube 動画配信	1	254
		③ 録画視聴 会場：フィランセ	1	10
	フレイル予防	会場：富士市交流プラザ	3	273
	こころのゲートキーパー 研修	会場：富士市交流プラザ	3	264
地 区 研 修 (各地区定例会 で随時実施)	地区の概況（健康課題の共有）		37	426
	大腸がん検診等の受け方・勧め方		30	345
	ふじ健康ポイント事業の活用方法やアプリの登録の仕方		25	304
	ふじ健康ポイント事業のアプリ登録をした健康推進員			11

イ 地区活動

新型コロナウイルス感染症の影響により回数減

(ア) 健康講座

(単位：回・人)

分 野	内 容	実 績		
		回数	推進員数	参加人数
こころ	子育て講座	3	7	33
運 動	運動講座	6	19	62
食生活	離乳食講座	1	2	12
歯	虫歯予防講座	1	2	48
その他	フレイル予防	6	7	84
合 計		17	37	239

(イ) 普及啓発活動

78回 推進員数 131人 参加者数 1,433人  
地区健康講座・地区活動・まちの保健室等で実施

分野	実施内容
元気なまちづくり	地区の健康状況、ふじ健康ポイント事業のPR
健診・生活習慣病予防	血管年齢測定、検（健）診PR等
運動	インボディ測定、握力測定、サルコペニア予防PR等
食生活	野菜摂取PR等
その他	フレイルチェック、骨密度測定

(ウ) 健康推進員の重点取り組み

大腸がん検診受診者を増やすための活動を実施した健康推進員数 325人  
ふじ健康ポイント事業の参加者を増やすための活動を実施した健康推進員数 305人

(エ) 町内活動で直接大腸がん検診等受診勧奨の声掛けをした人数 3,415人

(オ) 地区文化祭 13地区 推進員数 79人 参加人数 1,543人

(カ) 地区体育祭 6地区 推進員数 15人 救護実数 0人

(キ) 地区防災訓練 7町内 推進員数 9人 参加人数 278人

(ク) 健康推進員だよりの発行 56回

(ケ) 地区定例会 27地区 合計 267回 推進員数 2,912人

(コ) 結核予防の活動 古切手集め

ウ 富士市健康推進会の活動

(ア) 富士市健康推進会総会 リーダー会で実施

(イ) 会議等 富士市健康推進会役員会 4回実施

リーダー会 3回実施

その他役員が委員として参加した会議（富士市住民歯科会議）1回

エ 健康広げ隊の活動

(ア) 人数：18人（令和5年3月31日現在）

(イ) 目的：健康推進員の経験や人とのつながりを生かして、退任後も健康推進員や保健活動への協力・支援を行い、地区で主体的なボランティア活動等を実施することで、自身の健康と生きがいがいづくりにつなげること、更には健康な地域づくりにつなげる。

(ウ) 活動状況

(単位：回・人)

内容	回数	人数
交流会	1	10
まちの保健室手伝い	1	1
一声活動 大腸がん検診受診勧奨		51人に声かけ実施
一声活動 ふじ健康ポイント事業登録のすすめ		52人に声かけ実施

## 2 健康増進事業

健康増進法に基づき 40 歳以上の市民を対象に、健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導を実施した。

### (1) 健康教育

#### ア 地区講演会

目的：疾病予防に関する正しい知識の普及と啓発を行うため、医師による講演会を地区で実施する。

対象：富士市民

実施状況： (単位：回・人)

テーマ	講師	回数	参加者数
生理痛ってなんで起こるの！？ ～親子で学ぶ！女性の健康～	医師	1 (動画配信)	38

#### イ がん共生セミナー

目的：がんについて正しく知り、がんと診断されても家庭や地域・職場で支え合い、相談や支援が受けられる「がんと共生」について理解を深めるため、セミナーを実施する。

対象：職域事業所の管理者等および一般市民

実施状況： (単位：人)

	内容	講師	参加者数
第1課	がん治療の現状 がん相談支援センター・がん患者サロンの紹介	医師 看護師	12
第2課	がん治療とくすり がん治療と暮らし (脱毛・ウィッグ・ヘアトネーション)	薬剤師 医療用ウィッグアドバイザー	9
第3課	がん治療と仕事の両立支援 がんと共に生きる	社会保険労務士 ピアサポーター	8

#### ウ その他健康教育(健康増進事業以外も含む)

実施状況 (事業での再掲含む)： (単位：回・人)

内 容	回 数	参加者数
地区活動による健康教育(地区概況と健診のすすめ、生活習慣病予防、フレイル予防、応急救護等)	160	2,025
健康講演会 (動画配信)	1	38
健康推進員関係	3	843
栄養士その他講座	23	281
職域健康教育	6	111
がん共生セミナー	3	29
地区防災関連	4	446
合計	200	3,773

## (2) 健康相談

### ア お出かけ健康相談(啓発事業)

目 的：身近な生活圏において商業施設やイベント等で気軽に相談でき、健康づくりの情報を得る環境を作ることで健康度が向上する。

対 象：市民

内 容：健康チェック、健康相談

スタッフ：保健師、栄養士等

実施状況：新型コロナウイルス感染症の影響により中止

### イ 骨の健康相談

目 的：市民が骨粗しょう症やロコモティブシンドロームについて理解し、食事・運動等の生活習慣を改善することで、健康寿命が延伸できるようにする。

対 象：20歳以上の市民

内 容：問診、推定骨量測定、保健指導

スタッフ：保健師、看護師

会 場：フィランセ1階 骨の相談室、地区まちづくりセンター

申込方法：電話予約

実施状況：

(単位：人・%)

年度 区分	平成 30			令和元			2			3			4		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
利用者	268	1,503	1,771	294	1,815	2,109	163	894	1,057	187	850	1,037	292	1,224	1,516
65歳 以上者 割合	72.0	46.6	50.3	69.0	54.7	57.1	64.4	50.1	52.1	69.0	51.9	55.0	68.5	51.3	54.6
再利用 者割合	36.6	52.2	52.4	32.3	55.0	59.9	46.6	58.9	56.9	40.6	54.8	52.3	33.9	56.0	51.8

※平成30年6月から骨密度超音波測定器新機種導入

年度別の内訳：

(単位：回・人)

区分	年度	令和 2		3		4	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数
骨の健康相談	フィランセ	19	305	15	251	24	410
	地区まちづくり センター	20	270	21	345	25	439
乳がん検診と同時実施等		20	250	12	213	27	345
歯周疾患健診と同時実施		13	232	9	228	13	322
合計		72	1,057	57	1,037	89	1,516

### ウ 富士市まちの保健室

目 的：まちづくりセンター等で地区住民と顔の見える関係を作りながら、居住地区で気軽に健康相談等を受けることができるようにする。

対 象：市民

内 容：健康チェック、保健指導

スタッフ：保健師

会 場：地区まちづくりセンター

実施状況： (単位：回・人)

年度 区分	令和 4
回 数	39
参加者数	554

## エ その他健康相談

実施状況（事業での再掲含む）：

（単位：回・人）

内 容	回 数	参加者数
地区活動等での健康相談 （インボディ・血管年齢・握力測定等、骨の健康相談、健康推進員の健康相談等）	160	1,837
新任健康推進員 健康相談	-	-
骨の健康相談	89	1,516
職域 健康相談・健康チェック	14	292
職域 健康相談（電話）	125	125
保健師 電話相談	22	162
栄養士 電話相談	21	161
合計	431	4,093

## （3）訪問指導

### ア 訪問指導

目 的：療養上の保健指導が必要と認められる者及び家族等に対して、訪問してその健康に関する問題を把握し、必要な指導を行い、これらの者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

対 象：40歳以上の者

内 容：家庭における療養方法に関する指導、生活習慣病の予防、介護予防に関する指導、家族介護を担う者の健康管理、等

スタッフ：保健師、管理栄養士

実施状況：（単位：人）

区分 \ 年度	令和3	4
実人数	5	4
延人数	12	18

### イ 受診勧奨訪問

目 的：国保特定健診の前年度未受診者等に対して継続的な受診を促し、健康寿命の延伸を図る。

対 象：国保特定健診対象者（各地区の健康状況に合わせた抽出条件を設定する）

内 容：特定健診（集団・個別）の案内、地区の保健事業の案内等

スタッフ：保健師

実施状況：（単位：人）

区分 \ 年度	令和3	4
対象人数	500	943
訪問人数	500	943
実際に会えた人数	367	684
特定健診等受診人数	78	198

### 3 地域支援事業

地域支援事業は、被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として市町村が行うものである。

地域支援事業には「新しい介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」「包括的支援事業」「任意事業」があり、高齢者支援課が主体で行っているが、平成 30 年度より地域保健課が「一般介護予防事業」と「任意事業」の一部を執行委任により、65 歳以上の方を対象に実施している。

#### (1)一般介護予防事業

##### ア 介護予防普及啓発事業(介護予防教室)

###### (ア)栄養満点教室

目的：フレイル予防や改善ための知識の普及を通じ、高齢者がいつまでも自立した生活が続けられるよう、生活の質(QOL)の向上を目指す。

内容：フレイル予防のための食生活・運動・口腔衛生・嚥下に関する講話、体組成測定による評価。

実施状況： (単位：回・人)

年度	区分	教室数	回数	実人数	延人数
平成 30		1	4	13	46
令和元		1	4	19	68
	2	1	2	21	41
	3	1	4	15	55
	4	2	4	36	57

##### イ 介護予防普及啓発事業(自主グループによる介護予防教室)

###### (ア)ご近所さんの運動教室

目的：運動教室を通して、元気な高齢者を増やし、高齢者が活躍できる地域づくりを目指す。

内容：介護予防サポーターが主催となり、歩いて通える会場での運動教室を行う。

実施状況： (単位：回・人)

年度	区分	教室数	回数	実人数	延人数	サポーター 実人員
平成 30		45	1,549	751	16,059	75
令和元		47	1,500	762	15,808	72
	2	58	940	699	8,482	70
	3	64	1,276	718	10,017	78
	4	74	1,703	913	13,830	91

### (イ) ご近所さんの料理教室

目的：身近な場所で、料理教室を通して、元気な高齢者を増やし、高齢者が活躍できる地域づくりを目指す。

内容：介護予防サポーターが主催となり、歩いて通える会場での料理教室を行う。

実施状況： (単位：回・人)

年度	区分	教室数	回数	実人数	延人数	サポーター 実人員
平成 30		2	28	22	312	2
令和元		3	27	31	222	3
	2	3	1	7	7	3
	3	2	4	7	28	2
	4	1	12	7	84	1

### ウ 地域介護予防活動支援事業

#### (ア) 介護予防サポーター(運動)養成講座

目的：介護予防の取組を地域に広めたいという意思のある人に対し、必要な知識と技術の習得を図り、ご近所さんの運動教室を開催できるサポーターを養成する。

内容：介護予防(認知症・ロコモティブシンドローム)のポイントや高齢者の心身面を理解するための講義と、体操、ストレッチ、レクリエーション、ふじサンサン体操等の実技指導

実施状況： (単位：回・人)

年度	区分	実施回数	実人数	延べ人数
平成 30		6	25	129
令和元		5	30	128
	2	5	28	113
	3	4	9	34
	4	4	21	79

#### (イ) 介護予防サポーター(運動)現任研修

目的：介護予防サポーター(ご近所さんの運動教室指導者)がより実践的な技術を習得し、主体的に活動できるよう支援する。

内容：高齢者の体の動きを理解し、参加者が安心して実施できる運動指導技術等を学ぶ。

実施状況： (単位：回・人)

年度	区分	実施回数	実人数	延べ人数
平成 30		5	39	92
令和元		3	58	104
	2	2	59	94
	3	2	37	37
	4	2	41	52

### (ウ)介護予防サポーター(栄養)養成講座

目的：市民が高齢になっても、身近な場所に社会参加の場があり、役割を持ちながら、住みなれた場所でいきいきとした生活が送れることを目指すため、社会参加の場のひとつとして料理教室を開催できるサポーターを養成する。

内容：講話と調理実習、低栄養予防、運動、口腔衛生についての知識を得る。

実施状況： (単位：回・人)

区分 年度	実施回数	実人数	延べ人数
平成 30	4	9	30
令和元	4	9	29
2	1	17	17
3	2	11	22
4	4	7	28

### (エ)介護予防サポーターの活動支援

目的：元気な高齢者を増やし、高齢者が活躍できる地域づくりを目指し、介護予防に資する「通いの場」を市内に多く展開できるように、その活動を支援する。

実施状況： (単位：回・人)

教室	内容	回数	実人数	延人数
ご近所さんの運動教室	健康相談・健康講話	50	431	479
ご近所さんの料理教室	健康相談・健康講話	1	7	7
交流会	連絡事項等の周知	1	34	34
理学療法士派遣	理学療法士による体力評価	20	184	184
栄養士派遣	栄養士による健康講話	14	135	135
歯科衛生士派遣	歯科衛生士による健康講話	16	153	153



## 4 母子保健事業

母子保健法に基づき、母性ならびに乳幼児の健康の保持及び増進(妊婦の妊娠・出産または育児についての正しい理解と自らの健康保持及び増進、ならびに乳幼児の保護者の育児についての正しい理解と乳幼児の健康保持及び増進)を図るため、保健指導、健康診査等の措置を講じ、国民保健の向上に寄与する。

### (1) 不妊・不育治療費補助事業

#### ア 不妊・不育治療費補助金

目的：不妊治療又は不育治療に要する費用の一部補助を行い、不妊・不育に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図る。

対象：夫又は妻が市内に住所を有し、不妊治療又は不育治療を受けている夫婦（事実婚含む）

内容：補助は、当年度において不妊治療又は不育治療に要した費用から保険者が負担また助成した額及び静岡県特定不妊治療費補助金を控除した額の2分の1の額とし、1年度当たり50万円を限度とする(100円未満の端数は切り捨て)。

利用回数は、同一の夫婦に対して1年度当たり2回、通算5箇年度を限度とする。

※静岡県で実施していた特定不妊治療費助成制度は、令和4年度からの不妊治療に対する保険適用拡大を受け廃止され、時限措置がとられた。

実施状況：

(単位：人・円・%)

区分 年度	実績報告者		平均補助金額			妊娠確認数 (割合)
	実人数	延人数	一般 不妊 治療	特定 不妊 治療	不育 治療	
平成 30	398 (一般 165・特定 231・不育(再掲)17)	438	44,190	245,041	28,765	119(29.9)
令和元	407 (一般 157・特定 247・不育(再掲)15)	440	44,403	274,548	31,142	121(29.7)
2	403 (一般 153・特定 248・不育(再掲)16)	440	56,364	242,332	21,991	112(27.8)
3	403 (一般 109・特定 293・不育(再掲)13)	445	50,118	230,840	19,160	101(25.1)
4	316 (一般 64・特定 285・不育(再掲)6)	349	39,925	161,576	14,806	111(35.1)

※令和4年4月から不妊治療の保険適用範囲が拡大した。

※令和4年4月から県の一般不妊治療（人工授精）費等助成事業費補助金が改正されたことを受け、人工授精治療費補助金を廃止し、不妊・不育治療費補助金に統一した。

## (2) 母性保健

### ア 母子健康手帳交付(こども家庭課)

目 的：母子健康手帳交付時に個別に面談し、妊婦の健康維持・増進のために相談に応じ、知識の普及をはかる。また産前や、産後の育児支援のために必要な保健事業につなげるきっかけとする。

対 象：妊婦、その配偶者等

内 容：妊娠届出書受理と母子健康手帳の交付、妊娠・出産に関する保健指導

スタッフ：保健師、看護師

会 場：平成 26～29 年度 フィランセ母子相談室

平成 30～令和 3 年度 こども未来課母子相談室

令和 4 年度～ こども家庭課母子相談室

実施状況：月～金曜日 午前 8 時 15 分～午後 5 時 15 分

日曜日(第 1 日曜日)午前 9 時～午後 4 時 255 日

#### (ア) 妊娠届出状況

(単位：人・%)

区分 年度	妊 娠 届 出 数		妊 娠 週 数					妊娠届出者の状況(再掲)		
			11 以下	12～19	20～27	28 以降	出産後	初妊婦	10 代	外国人
平成 30	実人数	1,653	1,562	75	10	6	0	725	26	57
	割合	100.0	94.5	4.5	0.6	0.4	0	43.9	1.6	3.4
令和元	実人数	1,603	1,518	68	9	5	3	753	40	84
	割合	100.0	94.7	4.2	0.6	0.3	0.2	47.0	2.5	5.2
2	実人数	1,587	1,504	64	10	9	0	731	24	90
	割合	100.0	94.8	4.0	0.6	0.6	0	46.1	1.5	5.7
3	実人数	1,531	1,463	50	11	6	1	702	24	74
	割合	100.0	95.6	3.3	0.7	0.3	0.1	45.9	1.6	4.8
4	実人数	1,436	1,360	63	5	7	1	677	22	91
	割合	100.0	94.7	4.4	0.3	0.5	0.1	47.1	1.5	6.3

#### (イ) 妊婦の喫煙・飲酒状況

(単位：人・%)

区分 年度	妊 娠 届 出 数		喫 煙 状 況		飲 酒 状 況	
			やめた	吸っている	やめた	飲む
平成 30	実人数	1,653	264	54	826	5
	割合	100.0	16.0	3.3	50.0	0.3
令和元	実人数	1,603	268	45	794	5
	割合	100.0	16.7	2.8	49.5	0.3
2	実人数	1,587	237	40	770	6
	割合	100.0	14.9	2.5	48.5	0.4
3	実人数	1,531	234	27	756	4
	割合	100.0	15.3	1.8	49.4	0.3
4	実人数	1,436	200	35	687	4
	割合	100.0	13.9	2.4	47.8	0.3

#### イ 妊婦健康診査(こども家庭課)

目 的：妊婦が定期的に健康診査を受診することにより、急激な母体変化による異常や胎児異常の早期発見及び異常出産・未熟児出産の予防等のため、適切な保健指導が受けられるよう公費による妊婦健康診査を委託医療機関等において実施し、妊婦の保健管理の向上を図る。

対 象：母子健康手帳の交付を受けた妊婦

内 容：問診、血圧測定、尿検査、HBs 抗原検査、梅毒血清反応検査、貧血検査等

実施状況：基本健診 14 回(超音波検査 4 回、血液検査 1 回、血算検査 1 回、GBS 検査 1 回は健診と同時実施) 延べ受診人数 27,412 人

#### ウ 多胎妊婦健康診査(こども家庭課)

目 的：単胎妊娠よりも負担の大きい多胎妊娠のより安全な分娩と健康な児の出産のため、医療機関において公費負担による多胎妊婦健康診査を実施することにより、多胎妊婦の保健管理の向上を図る。

対 象：母子健康手帳の交付を受けた多胎妊婦

内 容：問診、血圧測定、尿検査、HBs 抗原検査、梅毒血清反応検査、貧血検査等

実施状況：基本健診 14 回+5 回

延べ受診人数 6 人

(ア) 基本健診 妊婦健康診査受診状況

(単位：人・枚・回・%)

区分	回数													
	初回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回
受診券交付者実人数 (A)	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528	1,528
健診受診人数 (B)	1,388	1,281	1,360	1,399	1,355	1,390	1,357	1,357	1,340	1,380	1,315	1,275	1,065	605
受診率 (B/A)	90.8	83.8	89.0	91.6	88.7	91.0	88.8	88.8	87.7	90.3	86.1	83.4	69.7	39.6
1 所見なし	1,358	1,255	1,343	1,381	1,305	1,329	1,287	1,302	1,256	1,297	1,242	1,250	1,037	587
2 所見あり	14	12	7	8	25	30	34	27	41	41	36	23	14	9
妊婦高血圧症	0	0	0	2	1	1	1	0	4	3	4	6	4	1
妊娠糖尿病	1	4	1	0	7	7	14	8	8	7	5	6	1	1
その他	13	8	6	6	17	26	20	19	31	31	27	11	10	7
2-1 当院にて (治療・指導)	9	5	10	8	15	25	31	25	38	40	35	2	11	9
2-2 要精密	3	7	0	0	10	2	1	1	0	0	0	0	0	0
2-3 要保健師連絡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2-4 その他	4	2	0	2	0	4	4	2	5	2	2	0	3	0
県外等補助金申請分 (再掲)	3	5	6	9	6	6	8	19	32	46	52	50	41	27

(イ) 多胎妊婦健康診査(単位：人)

受診券交付者実人数(C)	20
受診実人数	4

(単位：人・枚・回・%)

回数		多胎妊婦健康診査					
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	
受診券交付者実人数(C)		20	20	20	20	20	
健診受診人数(D)		4	2	0	0	0	
受診率(D/C)		20.0	10.0	0.0	0.0	0.0	
健診結果	1	所見なし	2	2	0	0	0
	2	所見あり	1	0	0	0	0
		妊娠高血圧症	0	0	0	0	0
		妊娠糖尿病	0	0	0	0	0
		その他	1	0	0	0	0
	2-1	当院にて (治療・指導)	1	0	0	0	0
	2-2	要精密	0	0	0	0	0
	2-3	要保健師連絡	0	0	0	0	0
	2-4	その他	0	0	0	0	0
県外等補助金申請分 (再掲)		1	0	0	0	0	

(ウ) B型・C型肝炎、子宮頸がん検診

(単位：人・%)

健診項目	HTLV-1 抗体検査	HBs 抗原検査	C型肝炎抗体 検査	子宮頸 がん検診	風疹 抗体検査
当該検査受診人数(E)	1,380	1,384	1,384	1,210	1,260
受診率 (E/交付者数A)	90.3	90.6	90.6	79.2	82.5
陽性者・要精密検査者等数※	2	3	0	19	446

※HTLV-1抗体検査・HBs抗原検査・C型肝炎抗体検査は陽性者数

※子宮頸がん検診は要精密検査数

※風疹抗体検査は予防接種要相談者数

(工)超音波検査

(単位：人・%)

回数	第1回	第2回	第3回	第4回
受診人数 (F)	1,279	1,399	1,450	1,366
受診率 (F/交付者数 A)	83.7	91.6	94.9	89.4

(才)血液検査等

(単位：人・%)

区分	血液検査	血算検査	GBS 検査
受診人数 (G)	1,377	1,313	1,361
受診率 (G/交付者数 A)	90.1	85.9	89.1

## エ お母さんお父さん教室

目的：妊娠・出産・産褥および育児に関する正しい知識を普及し、妊婦自身の健康管理が適切に行えるようにすると共に、夫婦で出産や育児に備えての心構えが持てるように支援する。また妊婦同士の仲間づくりの場とする。

対象：原則として初妊婦と配偶者

内容：赤ちゃんのお世話と健康管理の講話と実習、妊娠中と産後の食生活の講話、歯科健診と歯の健康の講話

スタッフ：歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士

会場：フィランセ

実施状況：

(単位：人・回・%)

区分 年度	初妊婦数	実施回数	実出席数		妊婦 出席率	延出席数	
			妊婦	夫		妊婦	夫
平成 30	725	29	472	343	65.1	616	361
令和元	753	25	420	296	55.8	546	315
2	731	22	331	300	45.3	513	383
3	702	21	350	289	49.8	585	306
4	677	27	402	350	59.4	754	359

※令和元年度から教室回数を平日3回減らし、26回とした。

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年度は1回、令和2年度は4回、令和3年度は5回中止した。

## オ プレパパママと先輩パパママ交流会

目的：妊婦と夫またはパートナー、子育て中の夫婦等が、地域の子育て支援者となつたり、安心して子育てができる地域をつくる。

対象：開催地区及び周辺に住む妊婦と夫またはパートナー、子育て中の親子

内容：グループワークによる交流、地域の社会資源の紹介 他

スタッフ：民生委員児童委員、主任児童委員、読み聞かせの会、子育てサークル、子育て支援団体等

実施状況：

(単位：人)

区分 年度	開催地区	会場数	参加者数	スタッフ数
平成 30	天間、吉永、富士南、今泉	4	181	73
令和元	天間、吉永・原田、富士南、今泉、須津・浮島・元吉原、岩松・岩松北、丘	7	238	163
2	天間、吉永・原田、富士南、今泉、須津・浮島・元吉原、岩松・岩松北、丘、富士川・松野、大淵、広見、鷹岡	11 <sup>※1</sup>	81 <sup>※1</sup>	62 <sup>※1</sup>
3	岩松・岩松北、大淵、田子浦、富士北、富士見台・吉永北・神戸・青葉台	5	74	52
4	須津・浮島・元吉原、田子浦、富士川・松野、富士駅北、丘・広見、富士北、富士南・富士駅南、天間・鷹岡、岩松・岩松北、神戸・富士見台・吉永北・青葉台、今泉、大淵、原田・吉永、伝法・吉原	17 <sup>※2</sup>	246 <sup>※2</sup>	188 <sup>※2</sup>

※1 新型コロナウイルス感染症の影響により、岩松・岩松北地区は書面で開催した。

※2 プレパパママの申し込みが1組のみだったため、原田・吉永地区は資料郵送にて対応した。

**カ 母子栄養強化事業(こども家庭課)**

目的：生活保護世帯、市民税(住民税)及び所得税非課税世帯の妊産婦と乳児に対して栄養食品を支給し、健康の保持・増進を支える。

支給期間：妊婦については、栄養食品支給申請書を受理した日の翌々週から、出産した日の属する月の末日。産婦については、出産した日の属する月の翌月初日から3か月間。乳児については、出生後、満4か月目の日の属する月の初日から9か月間。

支給品目：妊産婦については妊産婦授乳婦用粉乳1月3箱、乳児については粉乳1日30g。

実施状況： (単位：人・月・箱)

区分 年度	支給対象者		支給延べ月	支給品目
	妊産婦	乳児	月数	粉乳
平成30	17	0	54	162
令和元	10	0	53	159
2	12	0	33	99
3	15	0	43	129
4	9	0	28	84

**キ 新生児聴覚スクリーニング検査補助事業(こども家庭課)**

目的：新生児期における聴覚障害の早期発見及び早期療育を推進するため、公費負担による新生児聴覚スクリーニング検査を委託医療機関等において実施し、新生児期における聴覚検査の受診率向上を図る。

対象：新生児又は乳児

内容：聴覚検査の実施 自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)又は耳音響放射検査(OAE)のいずれかの方法によるものとする。

実施状況：富士市妊産婦健康診査等補助金申請 58件含む(自動ABR 49件 OAE 9件)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者 (出生数)		受診者数	検査方法		要再検査	
	人数			自動 ABR	OAE	自動 ABR	OAE
平成30	人数	1,696	1,516	1,009	507	5	1
	割合	100.0	89.4	66.6	33.4	0.5	0.2
令和元	人数	1,626	1,455	1,115	340	9	1
	割合	100.0	89.5	76.6	23.4	0.8	0.3
2	人数	1,566	1,435	1,115	320	13	1
	割合	100.0	91.6	77.7	22.3	1.2	0.3
3	人数	1,556	1,427	1,143	284	7	1
	割合	100.0	91.7	80.1	19.9	0.6	0.4
4	人数	1,466	1,327	1,080	247	7	1
	割合	100.0	90.5	81.4	18.6	0.6	0.4



## ク 産婦健康診査補助事業(こども家庭課)

目 的：産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を公費助成により実施することで、産後の初期段階における母子に対する支援を強化する。

対 象：概ね出産後8週間以内の産婦

実施時期：第1回(産後2週間) 概ね出産後5日から21日以内  
第2回(産後1か月) 概ね出産後22日から56日以内

内 容：問診(生活環境、授乳状況、育児不安、精神疾患の既往歴、服薬歴等)  
診察(子宮復古状況、悪露、乳房の状態等)  
体重・血圧測定  
尿検査(蛋白・糖)  
こころの健康チェック表(エジンバラ産後うつ病質問票：EPDS)

実施状況：

産婦健康診査 1回目(富士市妊産婦健康診査等補助金申請 28件含む) (単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	結果		要支援内訳 (重複あり)				エジンバラ				連絡票 (連絡率)
			異常なし	要支援	機関紹介	専門医療	市へ依頼	病院継続	9点以下	9点以上①	1点以上②	項目10	
平成30	1,685	1,472	1,329	143	8	63	82	1,286	127	15	44	88	
		87.4	90.3	9.7	0.5	4.3	5.6	87.4	8.6	1.0	2.9	61.5	
令和元	1,609	1,523	1,344	179	2	94	97	1,322	152	6	43	90	
		94.7	88.2	11.8	0.1	6.2	6.4	86.8	10.0	0.4	2.8	50.3	
2	1,548	1,453	1,280	173	3	93	95	1,258	141	15	39	111	
		93.9	88.1	11.9	0.2	6.4	6.5	86.6	9.7	1.0	2.7	64.2	
3	1,556	1,464	1,286	178	8	97	81	1,286	178	56	37	91	
		94.1	87.8	12.2	0.5	6.6	5.5	87.8	12.2	3.8	2.5	45.0	
4	1,466	1,364	1,201	163	1	101	70	1,215	149	36	23	106	
		93.0	88.0	12.0	0.1	7.4	5.1	89.1	10.9	2.6	1.7	65.0	

## 産婦健康診査 2回目(富士市妊産婦健康診査等補助金申請 55件含む)

(単位：人・%)

区分 年度	対象者数	受診者数	結果		要支援内訳 (重複あり)			エジンバラ				連絡票 (連絡率)
			異常なし	要支援	機関紹介 専門医療	市へ支援 依頼	病院継続 フォロー	9点以下	9点以上 ①	1点以上 ②	項目10 ①かつ②	
平成30	1,685	1,508	1,436	72	4	38	20	1,387	63	22	36	20
		89.5	95.2	4.8	0.3	2.5	2.3	92.0	4.2	1.5	2.4	27.8
令和元	1,609	1,581	1,488	93	5	59	39	1,455	74	19	33	28
		98.3	94.1	5.9	0.3	3.7	2.5	92.0	4.7	1.2	2.1	30.1
2	1,548	1,547	1,458	89	5	59	29	1,407	74	23	43	31
		99.9	94.2	5.8	0.3	3.8	1.9	91.0	4.8	1.5	2.8	34.8
3	1,556	1,545	1,448	97	4	55	38	1,438	107	43	23	34
		99.3	93.7	6.3	0.3	3.6	2.5	93.1	6.9	2.8	1.5	35.1
4	1,466	1,448	1,347	101	0	57	45	1,342	106	41	24	39
		98.8	93.0	7.0	0.0	3.9	3.1	92.7	7.3	2.8	1.7	38.6

## ケ ハイリスク妊産婦への支援(こども家庭課)

妊娠届出および転入した妊婦のハイリスク状況：

(単位：件・人・%)

区分 年度	妊娠届出	転入した妊婦	合計	ハイリスクケース	
				人数	割合
平成30	1,653	123	1,776	742	41.8
令和元	1,603	112	1,715	720	42.0
2	1,587	98	1,685	565	33.5
3	1,531	100	1,631	683	41.9
4	1,436	92	1,528	713	46.7

令和4年度ハイリスク妊婦(実人数713人)の内訳：

(単位：人)

ハイリスク区分	10代	35歳以上初産婦	40歳以上	喫煙	多胎	精神疾患	妊娠回数	未婚・未入籍	24週以降の届け出	経済的困難	外国人	援助者なし	望まない妊娠	その他
延人数	22	109	64	35	20	86	11	129	14	203	91	58	11	288

実施状況：

(単位：人・件・回)

区分 年度	支援 プラン 作成	家庭訪問						来所相談		電話相談		関係機 関連絡	ケ ー ス 会 議
		妊婦		産婦		乳幼児等		妊産婦		妊産婦			
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数		
平成 30	204	50	57	63	70	36	47	249	283	486	733	625	10
令和元	194	21	27	51	66	11	15	213	267	617	1,105	767	5
2	243	43	49	49	60	37	42	164	190	577	918	816	11
3	372	36	51	57	71	48	58	143	169	602	762	521	9
4	487	56	72	65	90	55	77	193	227	875	1,257	720	25

### コ 特定妊婦への支援(こども家庭課)

目 的：妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする妊婦を特定妊婦とし、安定した妊娠出産・育児を迎えるための相談・支援を行う。

実施状況：

(単位：人・件)

区分 年度	対象者 実人数	支援方法(重複あり)								
		家庭訪問	電話相談	来所相談	健診相談 ※ <sup>1</sup>	関係機関 連絡	医療機関 連絡 ※ <sup>2</sup>	実務者 会議	ネットワ ーク会議	
平成 30	39	57	103	71	4	122	50	9	7	
令和元	48	57	302	86	0	305	55	10	5	
2	46	60	227	79	11	316	59	10	11	
3	43	89	160	70	6	138	51	10	8	
4	41	114	369	88	12	337	44	10	25	

※<sup>1</sup> 健診相談は妊婦健康診査の受診介助を含む

※<sup>2</sup> 医療機関連絡は、妊産婦及び母子支援連絡票の送付数

### サ 要保護児童対策地域協議会実務者会議(こども家庭課・地域保健課)

目 的：児童虐待の防止、早期発見及び早期対応を図り、ならびに児童虐待を受けた児童及び家族を支援することを目的に設置された連絡会に、構成員として保健師が出席する。

実施状況：12回出席

シ 妊産婦及び母子支援ネットワーク(こども家庭課・地域保健課)

目的：特定妊婦等、気になる妊産婦や母子の早期発見や早期介入を行い、安心して出産・育児ができるよう医療機関と行政関係者が連携し、妊娠・出産・育児期にかかる切れ目のない支援体制ができるよう、妊産婦及び母子支援連絡票を活用する。

対象：特定妊婦等、出産後の子どもの養育について妊娠期から継続的な支援を特に必要とする者

運用状況： (単位：件)

内訳	区分	妊産婦及び母子支援連絡票		妊産婦及び母子支援報告票	その他小児科等	
		妊婦	産婦・乳幼児		小児科	精神科
医療機関→富士市		14	381	0	5	0
富士市→医療機関		89	0	311	0	0

ス 富士市内産科医療機関及び助産所等情報交換会(こども家庭課)

目的：市内産科医療機関及び助産所等の専門職(助産師、看護師等)と市保健師等が妊産婦支援に関する情報を共有し、胎児・乳児の虐待予防に努めるとともに、産前・産後ケアの充実を図る。また、関係機関と顔の見える関係を築き、より良い連携を図る。

実施状況：令和5年2月2日(木) 13:30~15:30 庁舎6階 第1会議室 20名参加

セ 多胎妊婦交流会(こども家庭課)

目的：多胎妊娠の妊婦が多胎育児をイメージしながら安心して出産し、育児を行うことができるよう、多胎育児経験者との交流や専門職による相談等を行う。

スタッフ：助産師、多胎子育て経験者(フジツインパワーズ)、保健師

実施状況：年3回 (単位：人)

日程	区分	妊婦	家族(夫他)
5月21日(土)		4	5
9月25日(土)		5	4
1月28日(土)		4	3

ソ 産前・産後サポート事業(こども家庭課)

目的：妊産婦等が抱える妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等の専門家や子育て経験者等の相談しやすい「話し相手」による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦等の孤立感の解消を図り、健やかな育児ができるよう支援する。

スタッフ：助産師、子育て経験者

実施状況：年48回

利用相談400件、電話相談9件 (単位：組・人)

年度	区分	参加組数	内訳				
			参加延べ組数	妊婦	産婦	父	乳児
令和元		431	12	420	1	382	49
2		377	16	364	0	346	31
3		383	11	373	1	353	43
4		477	14	463	0	446	33

### タ 産後ケア事業(こども家庭課)

目的：生後1歳までの子どもと母親が、市内産科医療機関や助産所に一定期間宿泊、日帰り又は訪問することにより、母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を高め、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。

実施状況： (単位：件・人・%)

区分 年度	実 人数	宿泊			日帰り		訪問		申請理由					
		実	延 べ	日 数	実	延 べ	実	延 べ	レスパ イト (休養)	体調 不良	母乳 育児 ケア	授乳や 育児等 の指導	育児 不安	その他
平成 30	34	34	40	82	-	-	-	-	18	4	5	12	1	-
									45.0	10.0	12.5	30.3	2.5	-
令和 元	47	47	56	204	-	-	-	-	23	4	11	17	1	-
									41.1	7.1	19.6	30.4	1.8	-
2	221	27	29	116	32	181	184	576	83	5	325	286	12	5
									14.4	0.9	56.4	49.7	2.1	0.9
3	296	28	31	95	87	197	253	672	134	10	452	390	26	0
									13.2	1.0	44.7	38.5	2.6	0.0
4	301	22	22	66	134	291	265	627	207	7	528	499	17	3
									16.4	0.6	41.9	39.6	1.3	0.2

### チ はぐくむ FUJI 家事育児サポート事業(こども家庭課) (令和3年度から開始)

目的：家事や育児の支援が必要な家庭に対して、家事、育児支援者(ヘルパー等)を派遣し、家事や育児の援助を行うことにより、対象者の負担や不安を軽減し、健やかな育児ができるよう支援する。

実施状況： (単位：件・人・時間)

区分 年度	申請数	利用実人数	利用時間
令和3	243	20	186
4	378	43	546

多胎利用状況： (単位：件・人・時間)

区分 年度	妊婦	0-1歳	1-2歳	2-3歳
	時間	時間	時間	時間
令和3	0	1	1	0
	0	13	5	0
4	2	2	1	0
	7	46	8	0

ツ はぐくむ FUJI 出産・子育て応援事業（令和 5 年 1 月開始事業）

目的：出産育児関連用品の購入費、妊娠期及び子育て期における支援サービスに係る利用者負担等の軽減を図るため、妊婦及び子育て家庭に対し、経済的支援として応援金を交付する。また、妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育て期までの相談支援を充実させ、希望者に 8 か月相談を実施する。

(ア) はぐくむ FUJI 出産・子育て応援金支給状況： (単位：件・円)

区分 年度	出産応援金	支給額
令和 4	2,289	114,450,000

区分 年度	子育て応援金	支給額
令和 4	1,258	62,900,000

相談実績： (単位：件)

区分 年度	面接		電話	
	妊婦	産婦	妊婦	産婦
令和 4	80	105	41	66

(イ) 妊娠 8 か月相談実施状況： (単位：件・%)

区分 年度	8 か月相談 対象数	アンケート 回収数	アンケート 回収率	面接	電話
令和 4	318	233	73.3	8	16

テ 出生届出時面接(こども家庭課)

目的：富士市で出生した母子が安心して過ごせるように、出生届出時に面接をし、出生通知書で赤ちゃんの出生状況や産婦の健康状態を把握し、母子を支える家族の支援体制等を確認し、必要な支援につなげる。子育て総合相談センター、母子保健事業、子育て支援事業の紹介をする。

実施状況： (単位：人・%)

区分 年度	出生数	面接数	実施率
平成 30	1,696	1,689	99.6
令和元	1,626	1,619	99.6
2	1,566	1,575	100.6
3	1,556	1,551	99.7
4	1,466	1,459	99.5

### ト 転入届出時面接(こども家庭課)

目的：富士市に転入してきたこどものいる世帯が安心して子育てができるよう、母子保健事業の紹介、子育て支援事業の紹介をする。育児状況等の面接をし、支援が必要な世帯は、地域保健課の地区担当保健師や関係機関につなぐ。

実施状況： (単位：人)

区分 年度	面接数	(再掲)		
		乳児	幼児	就学児以上
平成 30	742	-	-	-
令和元	1,076	140	577	359
2	1,012	116	508	388
3	973	124	481	368
4	903	107	452	344

### ナ 妊娠・出産・子育て相談(こども家庭課)

目的：妊娠・出産・子育てに関するワンストップの相談窓口として相談対応をする。

スタッフ：保健師、看護師、保育士、社会福祉士

実施状況： (単位：件)

区分 年度	来所相談	電話相談
平成 30	345	341
令和元	250	230
2	173	329
3	153	265
4	162	265

### ニ 妊娠 SOS 相談(こども家庭課)

目的：望まない妊娠等、妊娠に関する何らかの問題を抱えた方への相談対応をする。

スタッフ：保健師、看護師

実施状況： (単位：件)

区分 年度	来所相談	電話相談
平成 30	5	25
令和元	1	10
2	0	8
3	0	20
4	0	3

### ヌ 流産・死産相談(こども家庭課)

目的：流産・死産で何らかのこころ等の問題を抱えた方への相談対応をする。

スタッフ：保健師、看護師

実施状況： (単位：件)

区分 年度	来所相談	電話相談
令和 3	0	3
4	0	1

### (3) 乳児保健

#### ア 乳児健康診査

目的：身体発育・運動機能・精神発達の遅滞等障害を持った児を早期に発見し、心身障害の進行を防止するとともに、母子関係の確立、乳児の栄養、事故防止、予防接種、その他育児に関する適切な指導が受けられるよう公費による乳児健康診査を委託医療機関において実施し、乳児と保護者の健康の保持増進を図る。

対象：4 か月児、10 か月児

内容：身体の発達及び栄養状況・身体の疾病及び異常の有無、運動機能・神経学的発達の状況及び異常の有無、予防接種の実施状況、事故防止の実施状況、その他の育児上問題となる事項の有無

実施状況：

(単位：人・%)

年度	区分	対象数	受診数	受診率	受診結果				
					異常なし	要観察	要訪問	要精密	要治療
4 か 月 児	平成 30	1,782	1,723	96.7	1,529	89	0	42	63
					88.7	5.2	0.0	2.4	3.7
	令和元	1,737	1,642	94.5	1,504	53	0	39	46
					91.6	3.2	0.0	2.4	2.8
	2	1,610	1,574	97.9	1449	68	0	19	38
					92.1	4.3	0.0	1.2	2.4
	3	1,556	1,507	96.9	1382	57	0	26	42
					91.7	3.8	0.0	1.7	2.8
	4	1,505	1,483	98.5	1,340	69	0	25	49
					90.4	4.7	0.0	1.6	3.3
10 か 月 児	平成 30	1,864	1,749	93.8	1,536	125	0	20	68
					87.8	7.1	0.0	1.1	3.9
	令和元	1,795	1,572	87.6	1,413	108	0	15	36
					89.9	6.9	0.0	1.0	2.0
	2	1,661	1,595	96.0	1,439	106	0	11	39
					90.2	6.6	0.0	0.7	2.4
	3	1,610	1,499	93.1	1,354	100	0	11	34
					90.3	6.7	0.0	0.7	2.3
	4	1,556	1,481	95.1	1,322	107	0	19	33
					89.3	7.2	0.0	1.3	2.2

※下段は受診結果割合

#### (ア) 4 か月児栄養方法

(単位：人・%)

年度	区分	母 乳		混 合		人 工		未記入	合 計
		実 数	割 合	実 数	割 合	実 数	割 合		
平成 30		658	38.2	525	30.5	531	30.8	9	1,723
令和元		557	33.9	539	32.9	530	32.3	16	1,642
	2	519	33.0	503	32.0	529	33.6	23	1,574
	3	434	28.8	483	32.1	577	38.3	13	1,507
	4	383	25.8	466	31.4	619	41.7	15	1,483



(イ) 4 か月児健診虐待項目該当者への支援

- 目的：4 か月児健康診査後、虐待の早期発見・早期支援を行う。  
 対象：4 か月児健康診査の虐待問診項目に該当する記載があった家庭  
 内容：①乳幼児及び保護者の心身の状況、養育環境の把握  
 ②育児に関する不安や悩みの相談  
 ③関係機関との連絡調整

実施状況： (単位：人)

年度	区分	対象者	対応方法		
			訪問	電話	来所相談
平成 30		54	24	13	23
令和元		62	10	14	38
	2	58	4	34	20
	3	40	3	16	21
	4	46	5	11	30

イ 離乳食講習会・オンライン離乳食講習会

- 目的：離乳期の乳児を持つ保護者に対し講習会を実施することにより、児の発育及び発達状況に応じた離乳食の正しい知識を普及する。  
 対象：初期 生後 3～5 か月頃の児を持つ保護者  
 中期 生後 5～8 か月頃の児を持つ保護者  
 後期 生後 8～11 か月頃の児を持つ保護者  
 完了期 生後 11 か月以降の児を持つ保護者  
 内容：離乳食に関する講義、離乳食の作り方紹介、個別相談、手遊び  
 スタッフ：栄養士、保育士  
 実施回数：60 回  
 実施状況： (単位：回・人)

年度	区分	初期		中期		後期		完了期	
		回数	出席者数	回数	出席者数	回数	出席者数	回数	出席者数
平成 30		24	630			12	365	12	245
令和元		22	555	- ※	- ※	11	249	11	169
	2	19	272			9	88	10	54
	3	21	241	11	106	10	60	10	41
	4	24	347	12	144	12	105	12	52

※平成 30～令和 2 年度は、中期をすくすく赤ちゃん講座内で実施した。

※令和 4 年度 9 月からオンライン講習会を開始。

### ウ 6 か月児すくすく赤ちゃん講座

目 的：発達発育に個人差が出はじめ、離乳食の開始等、様々な変化が現れてくる生後 6 か月の児と保護者を対象に、適切な養育、保護者自身の健康管理、保護者と児の正しい生活習慣の獲得のための知識と情報を提供し支援する。

対 象：6 か月になる児とその保護者

内 容：身長・体重測定、食育と育児の話、健康・育児・栄養相談

スタッフ：保健師、栄養士、保育士、事務職員

実施回数：年 36 回

実施状況： (単位：人・％・件)

年度	区分	対象者数	出席者数	出席率	相談結果	
					助言	経過観察
平成 30		1,809	1,717	94.9	1,273	444
令和元		1,530	1,463	95.6	1,101	361
	2	1,280	1,203	89.1	864	416
	3	1,082	1,049	97.0	741	308
	4	1,522	1,438	94.5	992	446

※新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和元年度は 1 回中止、令和 2 年度は 6 回中止、令和 3 年度は 12 回中止した。

※令和 3 年度は、講座中止期間の対象者に対して、個別支援を以下のとおり実施した。

令和 3 年度 講座中止対象者 (12 回分)・未受講者支援状況： (単位：人・％)

対象者数	対応者数	対応方法	相談結果	
			助言	経過観察
中止対象者 517 未受講者 55	567 (対応率 99.1)	電話 467、訪問 31、来所 69	438	129

### エ 子育て相談

実施状況： (単位：件)

年度	区分	妊産婦		乳児		幼児	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成 30		125	382	417	917	697	896
令和元		131	273	281	723	267	847
	2	229	619	334	1,108	318	869
	3	203	324	312	834	269	747
	4	156	362	328	635	361	960

#### (4) 幼児保健

##### ア 1歳6か月児健康診査

目的：幼児初期の身体発育・精神発達の面で、歩行や言語などの発達の標識が容易に得られる1歳6か月児のすべてに対して健康診査を実施することにより、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞等障害を持った幼児を発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、幼児の栄養及び育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。

対象：満1歳6か月を超え、満2歳に達しない幼児

内容：一般健康診査、歯科健康診査、精密健康診査、フッ化物歯面塗布

スタッフ：小児科医師、歯科医師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、保育士、心理職、事務職員

実施回数：実施回数 44 回

##### (ア) 受診状況と一般健康診査結果

(単位：人・%)

区分 年度	対象数	受診数	受診率	有所見		有所見内訳			再掲
				実数	率	身体面	精神面	身体精神面	
平成 30	1,892	1,873	99.0	823	43.9	292	403	128	362
令和元	1,661	1,646	99.1	701	42.6	245	340	116	325
2	1,478	1,470	99.5	782	53.2	402	216	164	289
3	1,829	1,814	99.2	1,043	57.5	515	282	246	239
4	1,714	1,689	98.5	1,014	60.0	405	343	266	407

※令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3～5月は中止し、6月以降1回の対象人数を40人として実施している。

※令和2年度から歯科健診結果を有所見に加えた。

##### (イ) 一般健康診査の事後指導の内訳

(単位：人・件)

区分 年度	精密健康診査		こども発達センター	指導及び経過観察			
	受診券発行	こども病院紹介	紹介・継続	おやこ相談	家庭訪問	電話連絡等	延件数
平成 30	14	2	19	10	67	636	713
令和元	15	1	16	11	65	523	599
2	20	2	33	17	50	441	508
3	18	0	45	13	71	608	692
4	15	3	47	12	44	658	714

##### (ウ) 精密健康診査受診結果

(単位：人)

区分	異常なし	要観察	要精密	要治療	未受診	合計
受診券発行	3	8	3	0	1	15
こども病院紹介	0	1	0	2	0	3
合計	3	9	3	2	1	18

(エ) 歯科健康診査結果

(単位：人・%・本)

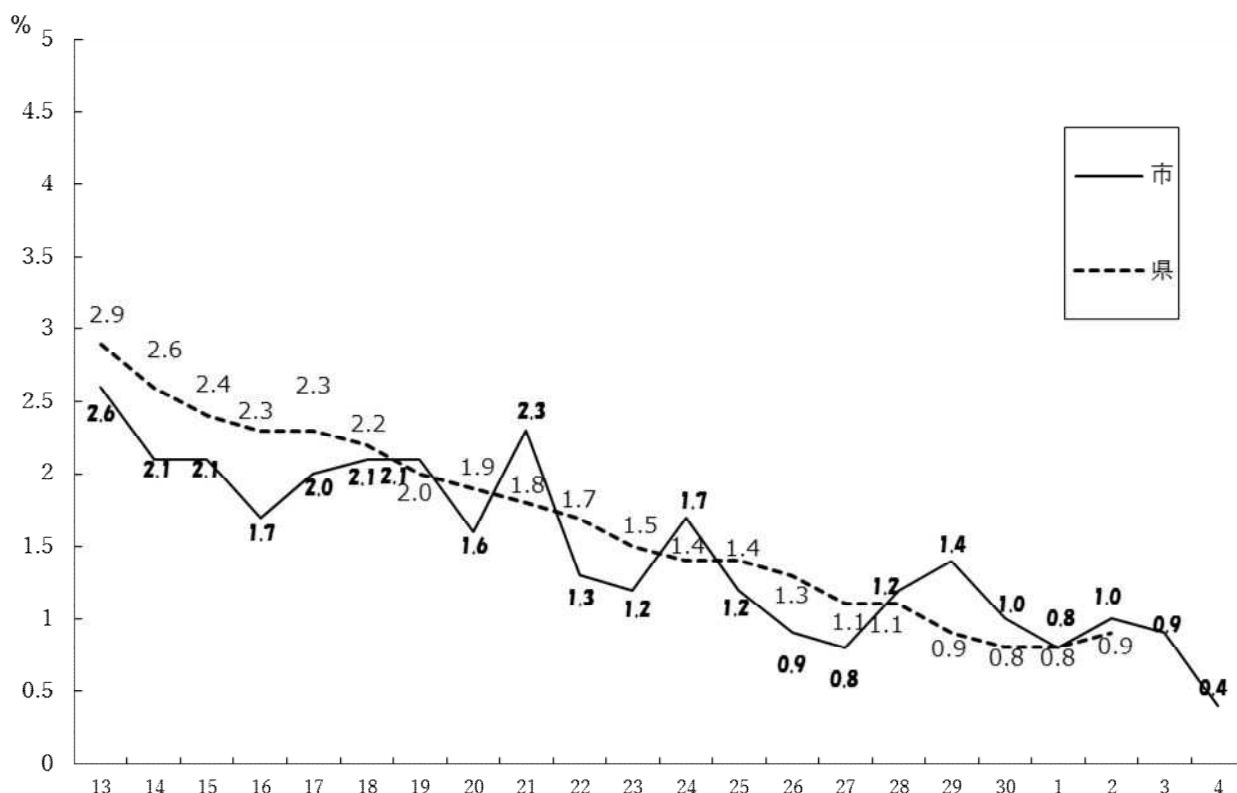
区分 年度	受診数	う歯有病者		う歯本数	1人平均 う歯本数	う歯の患型				歯列等の異常	
		人数	率			O2	A	B	C	反対咬合	その他
平成 30	1,873	18	1.0	87	0.05	93	15	2	1	80	350
令和元	1,646	13	0.8	45	0.03	99	10	3	0	55	340
2	1,470	14	1.0	33	0.02	85	11	0	3	59	281
3	1,813	17	0.9	54	0.03	116	13	3	1	72	379
4	1,689	7	0.4	24	0.01	93	6	0	1	88	223

(オ) 歯の健康管理上不適切な習慣やしつけ

(単位：人・%)

区分 年度	指しゃぶり	仕上げみがきを しない	歯に関するしつけの悪い習慣			
			ジュース・乳酸 飲料を毎日飲む	母乳	哺乳瓶	おやつの時間を 決めていない
平成 30	612(32.7)	92(4.9)	697(37.2)	263(14.0)	286(15.3)	648(34.6)
令和元	572(34.8)	75(4.6)	570(34.6)	276(16.8)	226(13.7)	576(35.0)
2	485(33.0)	60(4.1)	563(38.3)	174(11.8)	165(11.2)	476(32.4)
3	592(32.7)	69(3.8)	658(36.3)	254(14.0)	224(12.4)	592(32.7)
4	591(35.0)	67(4.0)	587(34.8)	228(13.5)	282(16.7)	584(34.6)

(カ) う歯有病者率の推移



### イ 3歳児健康診査

目 的：幼児期において幼児の健康・発達の個人差異が比較的明らかになり、保健・医療による対応の有無が、その後の成長に影響を及ぼす3歳児のすべてに対して健康診査を行い、視覚・聴覚・運動・発達等の心身障害、その他疾病及び異常を早期に発見し、適切な指導を行い、心身障害の進行を未然に防止するとともに、う蝕の予防・発育・栄養・生活習慣・その他育児に関する指導を行い、もって幼児の健康の保持及び増進を図る。

対 象：満3歳を超え、満4歳に達しない幼児

(通常3歳1か月児を対象であるが、令和4年度は3歳4か月児が対象であった。)

内 容：一般健康診査、歯科健康診査、眼科健康診査、眼科屈折検査、精密健康診査、フッ化物歯面塗布

スタッフ：医師、歯科医師、保健師、看護師、視能訓練士、栄養士、歯科衛生士、保育士、心理職、事務職員

実施回数：実施回数 45回

#### (ア) 受診状況と一般健康診査結果

(単位：人・%)

年度	区分	対象数	受診数	受診率	有 所 見		有 所 見 内 訳			再 掲	再 掲	
					人数	率	身体面	精神面	身 体 精神面	育 児 状況等	肥満度 15%以上	
											人数	割合
平成 30		2,026	1,990	98.2	714	35.9	477	141	96	179	106	5.3
令和元		1,781	1,766	99.2	702	39.8	504	117	81	164	97	5.5
	2	1,497	1,489	99.5	854	57.3	717	56	81	151	87	5.8
	3	1,838	1,815	98.7	1,191	65.6	1,020	50	121	178	91	5.0
	4	1,771	1,746	98.6	1,047	60.0	821	76	150	194	75	4.3

※令和2年度、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3~5月は中止し、6月以降1回の対象人数を40人として実施している。

※令和2年度から歯科健診結果を有所見に加えた。

#### (イ) 一般健康診査の事後指導の内訳 (各年度3月末現在)

(単位：人・件)

年度	区分	精 密 健康診査	こども発達 センター 紹介・継続	おやこ相談	指導及び経過観察		延べ件数
					家庭訪問	電話連絡等	
平成 30		288	122	10	32	117	569
令和元		253	105	7	24	97	486
	2	213	92	2	18	73	398
	3	327	132	3	15	85	562
	4	281	160	2	14	106	563

## (ウ)精密健康診査(眼科健診以外)

(単位：人)

区分 年度	異常なし	要 観 察	要 検 査	要 治 療	合 計
平成 30	26	13	0	0	39
令和元	26	13	1	1	41
2	38	16	2	0	56
3	47	24	2	2	75
4	44	11	3	2	66

## (エ)眼科健診結果

(単位：人)

区分 年度	眼科健診 受診数	異常なし	既医療・ 経過観察	要精密健康診査	要精密			
					医師診察	問診	屈折異常の 疑い	検査不可 (判定不能)
平成 30	1,990	1,747	10	233	46	—	135	52
令和元	1,766	1,545	18	203	42	—	123	38
2	1,489	1,314	19	156	31	—	108	17
3	1,815	1,497	21	297	—	144	151	2
4	1,745	1,427	44	274	—	123	140	11

※令和 3 年度から医師診察の代わりにスポットビジョンスクリーナーを導入し問診からも精密検査へつなげた。

## ○精密健康診査結果(眼科健診)(各年度 3 月末現在)

(単位：人・%)

区分 年度	異常なし		要 観 察		要 検 査		要 治 療		合 計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
平成 30	41	24.2	63	37.3	23	13.6	42	24.9	169	100
令和元	41	25.4	70	43.5	22	13.7	28	17.4	161	100
2	34	28.4	60	50.0	10	8.3	16	13.3	120	100
3	104	46.6	73	32.7	26	11.7	20	9.0	223	100
4	74	38.4	73	37.8	18	9.3	28	14.5	193	100

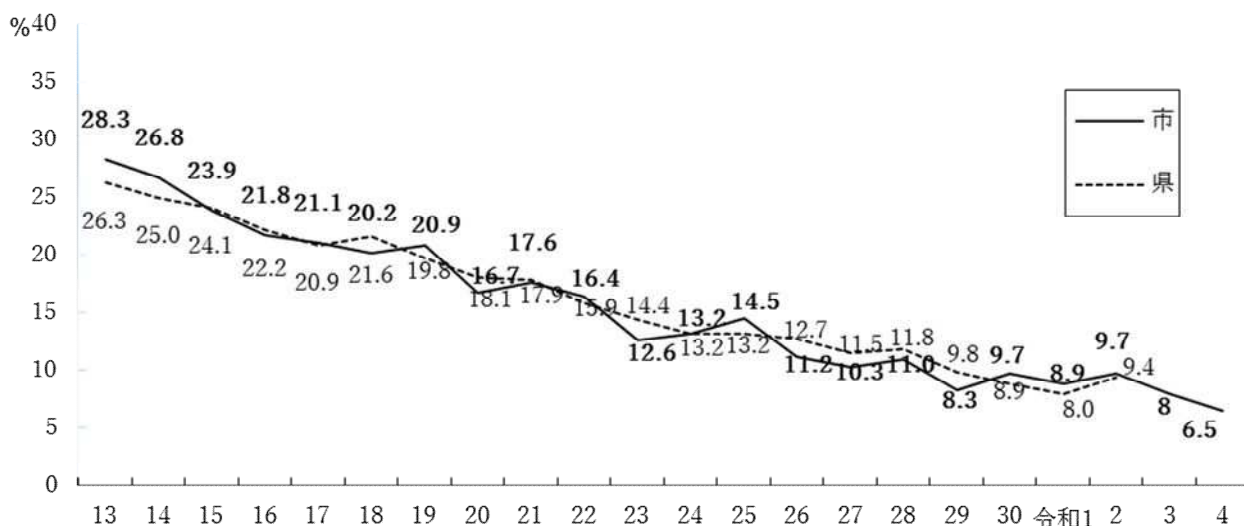
## (オ)歯科健診結果

(単位：人・%・本)

区分 年度	受診数	う歯有病者		う歯の数		1人平均 う歯本数	う歯り患型			不正咬合 のある者	口腔軟組織に 疾患のある者
		人数	率	未処置	処置		A	B	C		
平成 30	1,990	194	9.7	566	76	0.32	137	46	11	332	21
令和元	1,766	157	8.9	475	38	0.29	122	24	11	242	5
2	1,489	144	9.7	398	51	0.30	112	23	9	193	1
3	1,815	146	8.0	545	23	0.31	104	30	12	268	7
4	1,746	114	6.5	361	46	0.23	81	27	6	237	3

※歯り患型 A 上顎前歯部のみまたは臼歯部のみむし歯、B 上顎前歯部および臼歯部にむし歯のあるもの、C1 下顎前歯部のみにむし歯のあるもの、C2 下顎前歯部を含む他の部位にむし歯のあるもの

(カ) う歯有病者率の推移



ウ 健診事後個別相談「おやこ相談」

目 的：乳幼児の健全な成長発達を促し、保護者が安心して子育てできるよう、個別に心理発達相談員による相談を実施する。

対 象：就園前の乳幼児と保護者

内 容：乳幼児の発達障害の早期発見と早期支援、保護者への子育て支援

スタッフ：心理職

実施状況： (単位：人)

区分 年度	実施人数 (実)	実施人数 (延べ)	保護者への 子育て支援	乳幼児の発達や 生活面
平成 30	49	51	21	30
令和元	37	41	13	28
2	45	49	16	33
3	51	57	21	36
4	41	43	15	28

(ア) 結 果

(単位：人)

区分 年度	終了	おやこ 相談継続	こども 発達センター 紹介	こども 家庭課 紹介	保健事業 経過観察	おやこ (にこにこ) 教室	合計
平成 30	6	2	2	1	26	14	51
令和元	9	4	1	0	15	12	41
2	3	4	13	2	19	8	49
3	7	7	6	4	27	6	57
4	8	0	12	1	13	9	43

## エ 幼児発達支援事業「おやこ（にこにこ）教室」

目的：発達面で気になる児の経過観察と保護者への育児支援を行い、この時期に必要な愛着形成や自己肯定感の確立を目指し、親子の健やかな成長を促す。

対象：1歳6か月児健診又は健康相談（おやこ相談、電話・来所相談）等で把握された次のような親子を対象とする。

- (1) 発達面のフォローが必要と思われる親子
- (2) 育児環境面で支援が必要と思われる親子
- (3) その他、保健師・心理職の判断により支援が必要と思われる親子

内容：手遊び、親子遊び、絵本、課題遊び等により、親子の成長が期待できるようなプログラムを検討し実施する。

スタッフ：心理職、保育士、保健師

実施状況： (単位：回・人)

区分 年度	実施回数	対象実人数	実施延人数
平成 30	12	65	205
令和元	11	50	160
2	9	30	98
3	9	28	85
4	12	42	180

※年間12回実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和元年は1回、令和2、3年度は各3回中止した。

## オ こども発達センター（からあ）紹介状況

乳幼児期において、発達上早期療育が必要と思われる児や療育相談を希望する保護者などに、こども発達センター（からあ）を紹介している。

(ア)相談受理数 (単位：人)

区分 年度	保健事業	経過観察後	家族より連絡	合計
平成 30	38	19	9	66
令和元	46	37	9	92
2	36	54	7	97
3	48	53	2	103
4	58	63	7	128

(イ)結果 (単位：人)

把握経路 相談結果	保健事業	経過観察後	家族より連絡	合計
異常を認めず	3	2	0	5
精神発達遅滞	14	18	1	33
自閉症及びその疑い	32	35	4	71
言語発達遅滞	3	2	1	6
構音障害	1	1	0	2
肢体不自由	0	2	0	2
ADHD及びその疑い	3	2	1	6
キャンセル	2	1	0	3
合計	58	63	7	128

※ 予約キャンセルケースには、保健師・心理職による経過観察・フォロー等を行っている。



## カ フッ化物利用推進事業

目的：幼児期からのむし歯予防(乳歯および永久歯の歯質の強化、初期むし歯の再石灰化の促進、歯垢中のむし歯原因菌の活動抑制を図ることにより、むし歯罹患リスクの減少)と自らの歯の健康意識の高揚を図る。

### (ア)1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査におけるフッ化物歯面塗布

対象：1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の受診者のうち保護者が希望する者

内容：フッ化物歯面塗布

スタッフ：歯科衛生士

実施状況： (単位：人・%)

区分 年度	1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査	
	歯科健診受診数	塗布数	歯科健診受診数	塗布数
平成30	1,873	1,803(96.3)	1,990	1,784(89.6)
令和元	1,646	1,587(96.4)	1,766	1,589(90.0)
2	1,470	1,205(82.0)	1,489	1,038(69.7)
3	1,813	1,542(85.1)	1,815	1,345(74.1)
4	1,689	1,614(95.6)	1,746	1,548(88.7)

※令和2年6～9月、令和3年8～9月、令和4年1～3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、幼児健診時のフッ化物歯面塗布は中止した。中止期間中の健診受診者には、別日程を設け希望者に実施した。

### (イ)フッ化物利用推進講座

対象：保育園・幼稚園等在園の4、5歳児とその保護者

内容：フッ化物利用推進のための講話、フッ化物洗口体験(フッ化物洗口実施の園のみ)、ブラッシング指導、かかりつけ歯科医師によるフッ化物利用推奨

スタッフ：園歯科医師、歯科衛生士

実施状況： (単位：園・回・人)

区分 年度	園数	回数	出席者		
			園児	保護者	合計
平成30	53	53	1,502	1,391	2,893
令和元	46	45	1,345	1,255	2,600
2	10	10	383	373	756
3	46	35	1,021	505	1,526
4	40	36	612	616	1,228

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止の園あり

### (ウ)4歳、5歳児への集団的フッ化物洗口法(毎日法)

対象：フッ化物利用推進講座実施園に在園の4、5歳児のうち保護者が希望する者

内容：フッ化物利用推進講座を経て、フッ化物洗口法(毎日法)

実施状況： (単位：園・人)

区分 年度	園数	実施者		
		4歳	5歳	合計
平成30	29	156	1,054	1,210
令和元	27	157	902	1,059
2	9	154	460	614
3	17	109	607	716
4	10	119	422	541

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止の園あり

### (5) 訪問指導

目的：乳幼児や保護者の健康状態を確認し、健やかな妊娠・出産・育児を支援する。

対象：妊産婦、乳幼児及び保護者

内容：保健師・助産師・看護師による家庭訪問

実施状況： (単位：人)

年度\区分	総数	妊婦	産婦	乳児	幼児	*その他
平成 30	4,659	16	1,819	2,166	495	163
令和元	4,784	14	1,687	2,175	518	390
2	4,495	5	1,656	1,899	451	484
3	4,206	13	1,718	1,762	349	364
4	3,940	4	1,636	1,730	342	228

※その他：父親・祖父母を含む

#### ア 乳児家庭全戸訪問事業

目的：生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭に訪問し、不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握・助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切な支援を行う。

対象：生後 4 か月までのすべての乳児。

内容：保健師・助産師・看護師による家庭訪問

実施状況： (単位：人・%)

年度\区分	対象者数	訪問数	実施率	新生児(再掲)
平成 30	1,739	1,710	98.3	100
令和元	1,594	1,570	98.5	75
2	1,499	1,458	97.3	57
3	1,590	1,556	97.9	19
4	1,543	1,506	97.6	12

※新生児：生後 28 日以内

#### イ 未熟児訪問指導(地域保健課・こども家庭課)

目的：未熟児は生理機能が未熟で疾病にかかりやすく、家庭環境に応じて適切な療育指導が必要になるため、児の健康状況の確認と保護者に対して育児支援を行う。

対象：養育医療の申請に係る未熟児で、未熟児訪問依頼票が提出された児及び保護者  
その他の未熟児(出生通知書・医療機関等より把握した者)

内容：保健師・助産師による家庭訪問

実施状況： (単位：人)

年度\区分	対象数	訪問数	延べ訪問数
平成 30	162	157	162
令和元	159	157	160
2	112	112	116
3	136	134	138
4	135	129	131

### ウ 養育支援訪問事業

目的：乳幼児の養育について支援が必要と思われる家庭に対し、安定した乳幼児の養育が可能になるよう、訪問等による支援を行う。

対象：母子健康手帳交付時等に養育上の問題が予測され生活指導が必要と判断された妊産婦、育児不安のある者、養育問題があり生活指導が必要と判断された乳幼児・保護者、多胎児を出産した者、他機関からの連絡があった者等

内容：保健師・栄養士による家庭訪問等

実施状況： (単位：世帯・人・回数)

年度	実世帯数	対象者		支援延べ回数
		乳幼児	妊婦	訪問(来所含む)
平成30	521	625	30	859
令和元	565	678	35	1,001
2	410	435	16	810
3	426	531	19	683
4	416	504	14	765

### エ 乳幼児健康診査未受診者家庭訪問事業

目的：乳幼児健康診査未受診の家庭に訪問し、乳幼児の発育の確認を行うとともに、育児不安や育児困難の保護者への支援を実施する。

対象：保育園・幼稚園への通園が確認できない乳幼児健康診査未受診の家庭

内容：①予防接種・健診受診の勧奨

②乳幼児・保護者の心身の状況及び養育環境の把握

③育児に関する不安や悩みの相談

④関係機関との連絡調整

実施状況： (単位：人・%・件)

区分	対象者数 (未受診者)	把握数					把握 割合	未把握数		訪問件数	
		家庭 訪問	電話 相談	来所 相談	受診	他 機関		転出 帰国	不在	日中	夜間
4か月児健診 6か月児講座	21	7	5	6	1	2	100.0	0	0	8	1
6か月児講座 10か月児健診	16	8	2	0	1	3	87.5	2	0	10	3
1歳6か月児健診	28	12	1	0	11	1	89.3	3	0	25	6
3歳児健診	33	9	0	0	10	7	78.8	7	0	13	9
合計	98	36	8	6	23	13	87.8	12	0	56	19

## オ 主任児童委員等による見守り活動

目的：母子保健事業において把握した育児不安を抱えている、孤立しているなどサポートが必要な母子を主任児童委員や民生委員児童委員に紹介し、主任児童委員等は地域において母子への声かけや見守りなどを行う。

実施状況： (単位：人)

区分 年度	紹介人数
平成30	32
令和元	13
2	14
3	7
4	19

## (6) あったか子育て応援講座

目的：安心して子育てができる地域づくりを推進していくため、富士市の子育て家庭に関心を持ち、挨拶や声かけを行うなど、子育て支援に参加する市民を増やす。

実施状況： (単位：団体・人)

区分 年度	団体数	受講者数
平成30	96	1,162
令和元	36	1,069
2	55	670
3	45	633
4	41	760

※平成29～令和元年度は「ふじのくに少子化突破戦略事業費県補助金」を利用し、子育てサポーター証とバッジを作成、受講者に配布した。

## (7) 地区における健康教育・相談事業

内容：保健師や管理栄養士が地区活動及び関係機関等から依頼を受け健康教育・相談を実施している。

実施状況： (単位：回・人)

年度	区分	健康相談	健康教育	健康教育内訳	
				食育講座	健康講座
平成30	回数	9	36	9	27
	延人数	246	1,500	768	732
令和元	回数	11	28	8	20
	延人数	153	951	459	492
2	回数	3	6	0	6
	延人数	44	55	0	55
3	回数	11	1	0	1
	延べ人数	71	5	0	5
4	回数	16	12	1	11
	延べ人数	213	213	9	204

## (8) 思春期保健

### ア 思春期講座

目 的：性に関する正しい知識を伝え、自己の性行動に責任をもたせることと、生命の尊さを感じ、自分及び他者を大切にする心を育てる。

対 象：市内の中学校に通学する生徒

内 容：各中学校と協働で実施

① 講話

② 教諭・保護者・保健師・思春期講座サポーター等による赤ちゃん人形抱っこ体験

スタッフ：保健師、教諭、保護者、思春期講座サポーター等

場 所：各中学校

実施状況：

(単位：回・校・人)

区分 年度	回 数	実施校数	参加者数				
			生徒	教諭	保護者	サポーター	その他
平成 30	12	12	1,338	79	59	136	16
令和元	8	8	1,184	56	66	95	6
2	3	3	166	22	0	12	8
3	10	10	956	70	0	22	14
4	12	11	1,049	77	9	39	5

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度は2校、令和2年度は7校、令和3年度は1校中止した。

### イ 思春期講座サポーター養成事業

目 的：「思春期講座」に参加して、生徒たちに赤ちゃん(人形)の抱っこ体験を指導し、命の大切さについて伝えていただく方を募集し、地域ぐるみで子育てを支援することを推進する。

実施状況：

(単位：人)

区分 年度	実人数	事前学習会参加者数
平成 30	185	14
令和元	201	36
2	135	22
3	124	18
4	71	22

(9) 母子保健事業体系

令和4年度

各期	富士市
結婚	<p>不妊・不育治療費補助事業</p> <p>不妊・不育相談      妊孕性と不妊治療についての周知</p>
妊娠	<p>母子健康手帳の交付・妊婦保健指導      はぐくむFUJI家事育児サポート事業 はぐくむFUJI出産・子育て応援事業</p> <p>富士市内産科医療機関及び助産所等情報交換会 特定妊婦等の妊産婦事業に係るタクシー乗車料金助成</p> <p>妊婦健康診査・多胎妊婦健康診査 (医療機関等で実施・里帰り含む)      多胎妊婦交流会</p>
新生児 乳児	<p>妊産婦訪問指導 お母さんお父さん教室 母子栄養強化事業</p> <p>新生児聴覚スクリーニング検査      産婦健康診査      産後ケア事業 新生児訪問指導</p> <p>未熟児訪問指導      主任児童委員等による見守り活動</p> <p>乳児家庭全戸訪問事業      あったか子育て応援事業</p> <p>養育支援訪問事業      4か月児健康診査 (医療機関で実施)      4か月児健診虐待項目該当者への支援</p> <p>6か月児すくすく赤ちゃん講座 (ブックスタートふじ・富士ヒノキ製玩具贈呈事業)</p>
幼児	<p>離乳食講習会      乳幼児健診未受診児訪問</p> <p>乳幼児訪問指導      10か月児健康診査 (医療機関で実施)</p> <p>子育て相談      富士市要保護児童対策地域協議会実務者会議 (こども家庭課)</p> <p>乳幼児健康教育・健康相談</p> <p>子育てサークル支援事業</p> <p>1歳6か月児健康診査      幼児発達支援事業 おやこ(にこにこ)教室</p> <p>1歳6か月児精密健康診査 (市内医療機関で実施)      おやこ相談</p> <p>3歳児健康診査 (セカンドブックふじ)      こども発達センター</p> <p>3歳児精密健康診査 (医療機関で実施)      歯と口の健康週間事業 歯科医師会委託</p> <p>フッ化物利用推進事業 歯科医師会及び薬剤師会委託</p>
学童 思春期	<p>思春期講座 思春期講座サポーター養成事業</p>

医療機関紹介・早期療育事業との連携・妊産婦及び母子支援ネットワーク事業

産前産後サポート事業

プレパパママと先輩パパママ交流会

子育て総合相談センター(こども家庭課)

## 5 食育推進事業

食育とは

- 生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- 様々な体験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること

### (1) 第3次富士山おむすび計画～富士市食育推進計画～

本計画は、国の「食育基本法」に基づき、「食」を大切にする心の欠如、栄養の偏り、肥満や生活習慣病の増加、「食」の安全上の問題等の食をめぐる現状に対処し、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、食育推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、平成29、30年度の2か年で策定したものである。

#### ア 計画の期間

令和元年度～令和5年度(5か年計画)

#### イ 計画の内容

本計画は、基本理念を「食で育む健全な心とからだ」と定め、その理念を達成するため、全市民を対象に以下の施策を推進していくこととしている。

#### <基本方針と基本施策>

<p><b>食を通して心身の健康を育む</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○正しい食習慣の定着</li> <li>○栄養バランスの良い食生活の推進</li> <li>○食を通しての生活習慣病の予防・改善</li> <li>○食生活を維持するための歯と口の健康増進</li> </ul>	<p><b>食を通して豊かな人間性を育む</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○家族や仲間と楽しく食べる習慣の定着</li> <li>○食事作法の習得の推進</li> <li>○食文化の伝承</li> </ul>	<p><b>食への理解を深める</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境への配慮</li> <li>○食の安全・安心確保</li> <li>○地産地消の推進</li> <li>○食育体験活動の推進</li> </ul>
--	---	---

#### ウ 計画の実施

計画を効果的に推進するため、単年度ごとに実施計画を作成し、より具体的に施策を推進するとともに、全庁的な推進を図るため、保健医療課を中心に庁内組織である食育推進連絡会及び担当者部会を設置し、計画の総合的な推進を図る。

また、実施計画に位置づけられた各事業の達成状況を元に、食育推進会議において毎年進捗状況の検証及び評価を行っている。

### (2) 令和4年度食育推進事業

#### ア 会議

(単位：回)

市民会議	回数	庁内会議	回数
食育推進会議	3	食育推進連絡会	1
食育推進事業実行委員会	3	食育推進連絡会担当者部会	1
		食育推進計画策定委員会	2
		食育推進計画策定ワーキング会議	2

## イ 食育推進計画PR事業

### (ア) 第14回富士山おむすび計画食育弁当コンテスト

目的：市民の食育への関心を高めるために、栄養バランスや地産地消に配慮した「食育弁当コンテスト」を開催した。

応募点数：4,130点（応募人数：4,130人） 市民投票数：3,687票

入賞： (単位：点・校)

	賞	作品数
総合グランプリ	彩り賞	1
グランプリ	バランスいいで賞	1
	地産地賞	1
	野菜・海藻・きのこ賞	1
	魚・大豆を食べま賞	1
	キャラ弁賞	1
	金賞	6
	銀賞	24
	学校賞	1

### (イ) 食育啓発事業

下記イベント等で、富士山おむすび計画や食育の啓発・PR活動を行った。

実施状況：

(単位：人)

事業名	内容	参加人数
食育月間PR展示	食育月間PR展示・食育弁当コンテスト作品展示	500
静岡ガス 食育フェスタ	野菜クイズ・抽選くじ・食育4コマ漫画の展示・食育パンフ配布	600
静岡ガス 夏の防災祭り 展示	食育4コマ漫画展示・食育パンフレット配布	380
エンジョイスポーツデー	血管年齢測定、体組成測、内転筋測定、栄養指導、食生活チェック	489
まちあそび人生ゲーム in 富士 (富士本町)	豆つかみゲーム・食育パンフレット・エコバック配布	145
地産地消フェスタ	豆つかみゲーム 野菜350g量ってみよう	180
まちあそび人生ゲーム in 富士 (吉原商店街)	豆つかみゲーム・食育パンフレット・エコバック配布	160
健康キャンペーン (マックスバリュ富士八幡町店)	野菜350g量ってみよう。	73
なんでも富士山2023	食育クイズ(野菜の花あて)・抽選くじ・食育4コマ漫画の展示・食育啓発冊子配布	1,200
ふじ食プロジェクト(10回)	園児・保護者への食育ぬり絵・食育パンフレット等の配布 食育4コマ漫画展示等	3,780
	合計	7,507



ウ その他食育事業

(ア) 食育講演会

(単位：人)

演 題	参加人数・会場	講 師
「“弁当の日” と子育て」 ～学校と家庭と地域の連携～	95 吉原第二中学校	「子どもが作る弁当の日」提唱者 竹下和男先生

(イ) 小中学生栄養調査

目 的：食習慣質問票を用いて、調査時点の直近 1 か月の食事の内容を調査することにより、個人及び所属集団の栄養・健康状態を明らかにすること。

実施状況：

(単位：人)

学校名	学 年	実施人数	結果説明
鷹岡小学校	6 年生	98	食生活講座（児童 100）
天間小学校	6 年生	26	食生活講座（児童 40）
鷹岡中学校	1 年生	132	食生活講座（生徒 137）
吉原第二中学校	1 年生	157	食生活講座（生徒 169）
吉原高等学校	1 年生	161	

(ウ) 食育啓発講座等の開催

実 績：46 回／年(参加者：1,866 人)

(エ) 高校生の健康づくり支援事業

目 的：高校生のうちから自分の健康は自分で守る力を身につけてもらうことと、生徒を通して保護者にも健康的な食生活を伝え、家族ぐるみでの健康的な食生活の意識向上のために、高校の文化祭等イベントでの普及啓発や食生活講座を実施する。

a 文化祭等イベントでの健康づくり普及啓発

対 象：富士市内高等学校

内 容：食生活診断、体格チェック、情報コーナー、健康測定器を使用した健康チェック  
スタッフ：栄養士、食生活推進員

実施状況：1 校 1 回 延べ 62 人

b 食生活講座の開催

対 象：富士市内高等学校

内 容：食事バランスについての講話、調理実習  
スタッフ：栄養士、食生活推進員

実施状況：2 校 3 回、延べ 227 人

(オ) 食育推進地区事業

【今泉地区】

(単位：回・人)

事業名	内容	回数	人数
食育アンケート	今泉地区全世帯に食育アンケートを実施	1	4,623
野菜栽培体験サポート	小学生の野菜栽培体験サポート（じゃがいも・玉葱・人参・とうもろこし）	1	406
夏季防災訓練パッククッキング	パッククッキング炊き出し訓練（コーンご飯）、家庭用備蓄に関する講話	1	50
食育展示	今泉小学校児童の作ったお弁当の写真を今泉まちづくりセンターに展示	1	500
合計		4	5,579

【青葉台地区】

(単位：回・人)

事業名	内容	回数	人数
食育アンケート	青葉台地区全世帯に食育アンケートを実施	1	3,136
食育展示	青葉台小 6 年生が作ったお弁当の写真を青葉台まちづくりセンターに展示	1	500
防災訓練パッククッキング	パッククッキング炊き出し訓練（コーンご飯）、家庭用備蓄に関する講話	1	250
パッククッキング（カレー作り）	小学生を対象としたパッククッキング(カレー)の実習（福祉推進会）	1	50
卒業を祝うもちつき会	小学生を対象としたもちつき体験（福祉推進会）	1	122
合計		5	4,058

(カ) 食育推進校事業

【今泉小学校】

(単位：回・人)

事業名	内容	回数	人数
野菜栽培体験(3・4年生、支援級)	じゃがいも・玉葱・人参・とうもろこし・大根・ピーマン・きゅうり等の栽培体験。収穫した野菜を使った調理実習、給食で提供。	16	1,468
作ってみよう！食育弁当♪	夏休みの自由課題として、児童が食育弁当作りに挑戦する。	1	112
食育講演会	食育講演会を開催する。	3	95
食育講話(5年生)	フードマイレージに関する食育講話を行う。	1	84
合計		21	1,759

## 【青葉台小学校】

(単位：回・人)

事業名	内 容	回数	人数
野菜栽培体験(2年生・支援級)	なす・ピーマン・玉葱・じゃがいもの栽培体験。収穫した野菜を給食で提供。	5	723
秋のスペシャルカレー	学校で育てたさつまいもと富士市産のきのこを使用したカレーを給食に提供。	1	523
お弁当の日	青葉台小 6 年生が作ったお弁当の写真を青葉台まちづくりセンターに展示	1	91
パッククッキング(5年生)	みどりの学校にてパッククッキング(カレー)の実習を行う。	1	75
伝統的な和菓子出前授業(3年生)	伝統的な和菓子に関する講話とねりきり作り体験	3	82
さつまいもスイーツ作り(1年生)	育てたさつまいもを使ったスイーツ作り	3	96
だし出前授業(5・6年生)	だしの講話、だしとり実演、混合だしの試飲	6	166
合計		20	1,756

## 【吉原第二中学校】

(単位：回・人)

事業名	内 容	回数	人数
野菜栽培体験(2年生)	さつまいもの栽培体験、生産者による出前授業の実施。収穫したさつまいもを含む、100%富士・富士宮産の食材を使用した給食を提供。	5	1,220
伝統的な和菓子出前授業(3年生)	伝統的な和菓子に関する講話とねりきり作り体験	5	171
エコ・クッキング講座(1年生)	エコ・クッキングナビゲーターによる講話・実演・試食	5	169
栄養調査結果説明	栄養調査結果説明と成長期の食生活に関する講話	5	169
合計		20	1,729

### (3) 食生活推進員活動支援事業

目的：食生活推進員が行う食生活改善並びに食育に関する普及啓発活動を支援する。

内容：役員会、育成研修の実施。食生活推進員の活動を支援。

対象者：富士市食生活推進員会員 85 人

ブロック別食生活推進員会員数：

(単位：人)

ブロック	地 区	会員数
中部	吉原・伝法・今泉・青葉台・広見	16
北部	神戸・大淵・富士見台・吉永北・鷹岡・丘	13
東部	須津・浮島・元吉原・吉永・原田	17
南部	駅北1・駅北2・富士北・富士南・駅南・田子浦	19
西部	岩松北・岩松・富士川・松野・天間	20
合計		85

### ア 研 修

(単位：回・人)

区 分	内 容	回数	食推人数
総会	総会（書面開催）	1	70
研修会	食とSDGs	1	56
	妊娠期・授乳期の栄養	1	47
	お菓出前講座	1	49
	強い骨でいつまでもハツラツと～「骨のしくみ」と「健康づくりのポイント」	1	56
	健康クッキング新献立調理実習「肉まん」	3	67
	パッククッキング調理実習「クリームパスタ」	3	70
	実績集計・1年間のまとめ	1	50
	合計	12	465

### イ 活動状況

(単位：回・人)

	活 動 内 容	回数	一般参加数	食推人数
健康クッキング	小学生ピザ作り（試作含む）	36	312	186
地区活動	食育推進校事業 今泉小学校 野菜栽培	2	93	5
	子ども食堂 運営協力	1	10	2
	吉原工業高校 文化祭 普及啓発	1	62	3
	かじま祭り 食生活チェック	1	1,029	6
	地産地消フェスタ 野菜 350g 普及啓発	1	307	4
	食育推進校事業 青葉台小学校 調理実習	1	96	4
	青葉台地区福祉推進会福祉映画会 パッククッキング	1	50	2
	吉原高校 食生活講座 調理実習	1	35	4
	味噌づくり	1	20	1
全体活動	食生活推進員養成講座 講師	1	8	3
	エンジョイスportsデー 食生活チェック	1	108	4
	なんでも富士山 食育コーナー	1	1,200	4
	合計	49	3,330	228

## ウ 活動に関する会議

(単位：回・人)

会議	回数	食推延べ人数
富士市食生活推進員役員会	6	67
富士市食育推進事業実行委員会	3	3
合計	9	70

# V 令和5年度 保健事業計画

## 1 保健医療課事業

### (1) 指定難病等対策事業

事業名	事業内容	事業計画
療養扶助費支給事業	指定難病患者、特定疾患患者及び小児慢性特定疾病児童等に対する療養扶助費の支給	随時
難病患者介護家族リフレッシュ事業	難病患者介護家族の負担を軽減するため、滞在型訪問看護及び就学校への登下校時や在校時の医療的ケアにおける看護料の補助	随時
小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業	小児慢性特定疾病児童等に対する車いすや特殊寝台等の日常生活用具の給付	随時
骨髄移植ドナー支援事業	骨髄バンク事業における骨髄等提供者及びその提供者が勤務する事業所に対する奨励金の支給	随時

### (2) 看護師等確保事業

事業名	事業内容	事業計画
看護師実務研修	医療機関に勤務していない看護師等に対する基礎的な知識・技術についての研修	5回
看護職員修学資金貸与事業	看護師養成所等に入学又は在学し、卒業後、看護師または助産師として市内民間医療機関に就職する意思を有する者に対し、修学資金を貸与し、一定の条件を満たした場合に貸与した修学資金の返還を免除する。令和4年度から継続分のみとし、新規募集は中止。	申請締切4月下旬 貸与審査5月中旬 7、11、3月 支払い
民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金交付事業	市内民間医療機関が実施している看護職員修学資金貸与事業において、返済の免除により当該医療機関が被る損失の一部を補助金の交付によって支援する。	随時

### (3) 公害保健事業

事業名	事業内容	事業計画	
補償給付	医療費・障害補償費等の給付 法律(負担金) 条例(納付金) 認定更新・等級見直しに関する事務	被認定者 342人 (令和5年4月1日)	
福祉事業	呼吸機能訓練教室	腹式呼吸・喀痰法等の指導、軽体操、音楽療法、薬についての講話等	年7回
	家庭療養指導	保健師・訪問看護師による病状観察、日常生活の療養指導	通年
予防事業	ぜん息児水泳教室	年長～小学6年生の気管支ぜん息児を対象に水泳訓練等を実施(静岡県富士水泳場)	年20回
	ぜん息・COPD講演会	ぜん息・COPDについて専門医による講演	1回
	ピークフローメーター貸与事業	気管支ぜん息患者に健康相談を実施し、ピークフローメーターを貸与する。	随時

## 2 健康政策課事業

### (1) 健康づくり推進事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画
健康づくり推進協議会	関係機関代表者、学識経験者等から保健事業の計画作成、企画及び運営に関する意見や助言を受ける	年2回

### (2) 健康ふじ21計画推進事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画
健康ふじ21計画Ⅲの推進	「健康ふじ21計画Ⅲ」の推進、評価	事務局会議 年2回

### (3) 市民健康行動支援事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画	
ふじ健康ポイント事業	ウォーキングを中心とした健康づくりを推奨するアプリ提供を行い、歩数等に応じたポイントを付与し、毎月規定のポイントに到達した市民に抽選でインセンティブを付与する事業	随時	
健康教育	運動講座	生活習慣病予防のための運動の実践講座	9回
	糖尿病予防講座	糖尿病予防のための食事・運動等についての講義と実技を行う	4回
	その他の健康教育	健康づくりや生活習慣病予防など、各種団体からの依頼により保健師・栄養士がおこなう	随時
健康相談	市民健康相談 市民栄養相談	生活習慣病予防のための日常生活・食事・運動・禁煙等についての個別相談	随時
	その他の健康相談	来所または電話による疾病や健康づくりのための日常生活等についての相談	随時
訪問指導	糖尿病性腎症等重症化予防のための受診勧奨及び保健指導	400人	

### (4) 歯科保健（8020推進事業）

事業名	事業内容及び方法	事業計画
歯周病検診（個別）	40・50・60・70歳を対象に歯周病検診	8月～2月 675人
歯と口の健康週間事業	歯と口の健康についての普及啓発事業の実施 歯っぴい健口フェスタの開催	6月4日～10日 中止
住民歯科会議	歯科保健に関する施策を効果的に推進するため、実態把握、計画・計画推進施策の協議	2回

(5) 自殺対策事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画
自殺対策推進会議	自殺対策を推進するため、関係機関代表者等における自殺対策計画の策定等に関する審議	2回
自殺対策庁内連絡会 (ワーキンググループ会議)	庁内各関係課の密接な連携と協力により自殺対策の推進を図るため、情報交換や連携、自殺対策計画の策定等について協議・検討する	2回 (2回)
こころのゲートキーパー 研修会	悩んでいる人に気づき声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ見守る「こころのゲートキーパー」を養成するための研修	2回予定 その他随時
ストレス相談	臨床心理士による 仕事・人間関係・家族関係等のストレスに関する相談	19回 予定
うつ病家族講座	うつ病またはうつ状態にある患者の家族等を対象に講話や同士の交流を行う	1回 予定
こころの健康講演会	こころの健康づくりや精神疾患に関する講演会	1回 予定
SOSの出し方講座	市保健師または職員による、中学生を対象とした様々な困難やストレスへの対処方法を身に付けるための講座	随時
自殺対策全庁研修会	市の職員が自殺の現状や相談窓口業務等について学び、支援が必要な市民に対し適切な対応が取れるための研修	2回
普及啓発事業	横断幕・懸垂幕掲示、パネル展示 等 メンタルチェックシステム「こころの体温計」	9月自殺予防週間 3月自殺対策強化月間

(6) 各種検(健)診事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画		
各種 検 ( 健 ) 診	生活保護受給者等 健康診査	40歳以上で高齢者医療確保法適用外の者(市内医療機関) 内容：問診、身体測定、血圧測定、血液検査、尿検査、心電図、 医師の診察、対象者を抽出し保健指導の実施	個別	150人
	肝炎ウイルス検診	36歳以上でこれまで肝炎ウイルス検査を未受診の者他 血液検査による、B型・C型肝炎ウイルスの検査 (市内医療機関及び委託医療機関)(単独・健康診査と同時) ※無料対象者を含む	個別	1,220人
			集団	100人
	胃部エックス線検診	50歳以上 バリウムによる胃部エックス線直接撮影 (市内医療機関及び委託医療機関) (集団検診(検診車による市内巡回、セレクトがん検診))	個別	500人
			集団	1,325人
	胃内視鏡検診	50～69歳 胃内視鏡検査 (市内医療機関)	個別	2,500人
	胃がんリスク検診	36～49歳 血液検査による血清ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査、血 清ペプシノゲン検査の組合せで胃がんリスクを判定 (市内医療機関及び委託医療機関)(単独・健康診査と同時)	個別	925人
			集団	155人
大腸がん検診	36歳以上 便潜血反応検査免疫法 (市内医療機関及び委託医療機関) (集団検診(結核・肺、胃とのセット検診、セレクトがん検 診)) ※無料対象者を含む	個別	9,600人	
		集団	5,966人	
肺がん検診	36歳以上 胸部エックス線直接撮影(アスベスト関連疾患検診含) 65歳以上は結核健康診断と同時に実施 喀痰検査対象：50歳以上で喫煙指数(1日の本数×年数)600 以上の者 (集団検診(検診車による市内巡回、セレクトがん検診))	集団	13,660人	



子宮がん検診	20歳以上 頸部がん(子宮分泌物の細胞診検査) 40歳以上 体部がん(子宮内膜細胞診検査(有症状者他)) 31・36・41歳 HPV検査(頸部細胞診検査と同時実施) (市内医療機関及び委託医療機関、セレクトがん検診) ※無料クーポンを含む	個別	7,710人
		集団	1,480人
乳がん検診	40歳以上 マンモグラフィ(乳房エックス線検査)・視触診 (市内医療機関及び委託医療機関、セレクトがん検診) ※無料クーポンを含む	個別	3,120人
		集団	2,380人
前立腺がん検診	50歳以上の男性 血液検査による、前立腺腫瘍マーカーP SA値の測定 (市内医療機関及び委託医療機関)(単独・健康診査と同時)	個別	4,850人
		集団	520人

(7) 結核予防事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画	
結核健康診断	65歳以上 胸部エックス線直接撮影 (集団検診(検診車による巡回、セレクトがん検診))	集団	8,273人

(8) 予防接種事業

集団接種		予防接種	対象年齢		標準的な接種時期	事業計画	
	乳児	BCG	1歳に達するまで BCGの直接接種(1回)		5か月～8か月	36回	
個別接種	乳幼児・児童・生徒	DPT-IPV (四種混合) ・ジフテリア ・百日咳 ・破傷風 ・ポリオ	1期初回 1期追加	3か月から7歳6か月に至るまで 1期初回：20日から56日の間隔をあけて3回接種 1期追加：初回終了後6か月以上(1年以上が望ましい)の間隔をあけて1回接種		1期初回 3か月～12か月に達するまで 1期追加 初回(3回)終了後12か月～18か月の間 計4回	実施医療機関 通年
		DT(二種混合) ・ジフテリア ・破傷風	2期	11歳から13歳未満 3種混合予防接種の追加接種		11歳	
		MR (麻しん・風しん)	1期	1歳～2歳に至るまで		できるだけ早期	
			2期	5歳～7歳未満の年長児		年長児	
		日本脳炎	1期初回	6か月から7歳6か月に至るまで		1期初回：1週間から4週間の間隔をあけて2回 1期追加：初回終了後1年間あける 計3回	
			1期追加	※特例措置 平成19年4月1日以前生まれの20歳未満			
			2期	9歳以上13歳未満		2期：1回	
		ヒブ	2か月～5歳に至るまで 初回3回 追加1回 計4回		2か月～7か月未満		
		小児用肺炎球菌	2か月～5歳に至るまで 初回3回 追加1回 計4回		2か月～7か月未満		
		子宮頸がん予防(HPV)	12歳になる年度の初日から16歳となる年度の末日までの間にある女子		13歳になる年度(中学1年生相当)の女子		
			平成9年度から平成17年度生まれの未接種者の女性(令和6年度までの特例措置)				
		水痘	1歳～3歳未満 2回		1歳～3歳未満		
B型肝炎	1歳未満 3回		2か月～9か月に至るまで				
成人	風しん(MR)	S37.4.2～S54.4.1 生まれの男性に風しん抗体検査を実施し、抗体価の低い人を対象に接種		H31.4.1～R4.2.28			
高齢者	高齢者肺炎球菌	年度中に満65・70・75・80・85・90・95歳及び100歳以上となる人で過去に接種していない人 60～65歳未満で、予防接種法で定められている人		対象年度			

	インフルエンザ	満 65 歳以上の人 60 歳～65 歳未満で、予防接種法で定められている人 (心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害が有り、予防接種法の該当事項を満たす人)	実施期間(10月～2月) 1 回のみ 医療機関に一部自己負担 1,650 円(税込)を支払う	実施医療機関 10月～2月
任意接種	こどもインフルエンザ	満 1 歳～高校 3 年生相当年齢までの人 1 歳～13 歳未満は 1 回 1,000 円を 2 回まで助成 13 歳以上は 1 回 1,000 円の助成	実施期間(10月～2月) 医療機関に接種単価から 1,000 円を差し引いた額を支払う	実施医療機関 10月～2月
	大人の風しん	風しん抗体価が低い、妊娠を希望する女性とその同居者および抗体価が低い妊婦の同居者	風しんワクチン 4,000 円、または MR ワクチン 5,000 円を助成	実施医療機関 通年
	特別な理由による任意予防接種	造血幹細胞移植その他の理由により定期予防接種で接種した予防接種の効果が期待できないと医師に判断された概ね 19 歳未満の者(予防接種の種類により上限年齢は異なる)	再接種にかかる費用を助成	実施医療機関 通年

	予防接種	対象年齢	補助内容	事業計画
任意接種	HPV ワクチン任意接種費償還払い	平成 26 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの間に、定期接種の対象年齢を過ぎた後、HPV ワクチンを任意接種(自己負担)したキャッチアップ接種対象年齢の者	接種自己負担額分(上限 17,464 円) ただし、領収書がなく自己負担額が確認できない場合は、接種 1 回につき 15,000 円を償還	通年

#### (9) 特定健康診査・特定保健指導事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画
特定保健指導	特定健康診査受診者より対象者を抽出し、3 か月間の生活習慣改善指導(動機づけ支援・積極的支援)を行う	特定保健指導利用率 48%
CKD(慢性腎臓病)対策	富士市 CKD ネットワーク運営委員会を設置し、病診連携システム、保健指導體制の整備、健診受診率の向上、市民への啓発、CKD 対策にかかわる者への研修などについて検討し、推進する	運営委員会 2 回 研修会 1 回 講演会 1 回
糖尿病対策	富士市糖尿病ネットワーク運営委員会を設置し、医療機関の連携、保健指導體制の整備、早期発見のための健診受診率の向上、市民への啓発、糖尿病対策にかかわる者への研修などについて検討し、推進する	運営委員会 2 回 研修会 1 回 講演会 1 回

### 3 地域保健課・こども家庭課事業

#### (1) 健康づくり推進事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画	
地区担当制の推進	保健師の人材確保と資質向上を図るとともに、地域活動と業務活動の連動による保健活動の展開を進める	保健師会議 2回 研修会 1回 地域担当会議 毎月	
職域支援事業	ふじ職域健康リーダー事業	中小規模事業所を中心に設置拡充および育成支援し、地域職域保健の連携を強化する	情報提供 2回 事業所訪問随時
	事業所への健康支援	従業員の健康づくりを進めるため、ふじ職域健康リーダーと連携して健康づくりを進める	事業所訪問・電話健康講座、相談健康ポイント勧奨
野菜摂取普及啓発活動	バランスの良い食習慣の確立を目指し、不足しがちな野菜摂取を意識した普及啓発を行う	年 30 回	
健康広げ隊活動	交流会 1 回、まちの保健室、声かけやチラシ配布		

#### (2) 健康増進事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画	
健康教育	がん共生セミナー	がんについて正しく知り、がんと診断されても家庭や地域、職場で支え合い、相談や支援が受けられる「がんとの共生」についての理解を深めてもらうため、セミナーを開催する	講演 3 回
	その他の健康教育	健康づくりや生活習慣病予防、救急法など各種団体・地域からの依頼により保健師・栄養士がおこなう	随時
健康相談	骨の健康相談	超音波による推定骨量測定と健康相談	年 87 回
	お出かけ健康相談	事業所の事業主・従業員などに簡易健康チェック・健康教育・相談を実施	随時
	富士市まちの保健室	まちづくりセンターに保健師が出向き、健康チェック・健康相談を実施	随時
	その他の健康相談	来所または電話による疾病や健康づくりのための日常生活等についての相談	随時
訪問指導	・療養上の保健指導が必要と認められる者及び家族等に対する保健指導 ・受診勧奨訪問	随時 720 人	

#### (3) 地域支援事業

事業名	事業内容及び方法	事業計画
介護予防サポーター養成講座	介護予防の知識や技術の習得を図り、高齢者が歩いて通える運動教室の開催ができるサポーターを養成	4 回 現任研修 2 回
介護予防サポーター活動支援 ご近所さんの運動教室	専門職による活動支援 保健師・看護師・理学療法士・栄養士・歯科衛生士等	随時
介護予防サポーター交流会	教室の運営に関する連絡事項等の周知及び意見・要望等の収集	1 回
栄養満点教室	健康長寿のためのフレイル予防の講話で高齢期の栄養について学ぶ教室	2 会場各 2 回

(4) 母子保健事業

事業名		事業内容及び方法	事業計画
母 性	不妊・不育治療費補助事業	不妊・不育に悩む夫婦への経済的負担の軽減 (限度額 50 万円)	507 人
	母子健康手帳交付	母子健康手帳交付・妊産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査受診票交付・妊婦保健指導・マタニティーキーホルダーの配布・セルフプランの作成	259 日
	妊婦健康診査	医療機関へ委託(基本健診 14 回、超音波検査 4 回、血液検査 1 回、血算検査 1 回、GBS 検査 1 回)	随時
	多胎妊婦健康診査	医療機関へ委託(基本健診 5 回)	随時
	新生児聴覚スクリーニング検査	医療機関へ委託(ABR 又は OAE) 1 回	随時
	産婦健康診査	医療機関へ委託(2 回)	随時
	妊産婦健康診査等補助金交付事業	協定外医療機関等で妊産婦健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査を受診したものに対して補助金を交付	随時
	特定妊婦等の妊産婦事業に係るタクシー乗車料金助成事業	妊産婦健康診査の受診及び産後ケア事業等を利用する特定妊婦等のタクシー乗車料金を助成することにより、産科医療機関等への移動に係る経済的負担の軽減を図る。	随時
	母子栄養食品支給	低所得で援助の必要な妊産婦と乳児に粉乳支給	随時
	産前産後サポート事業	助産師や子育て経験のある先輩ママが妊婦や子育て中の方の不安や悩みの相談を受ける	48 回
	多胎妊婦交流会	多胎妊娠の妊婦が多胎育児をイメージしながら安心して出産し、育児を行うことができるよう、多胎育児経験者との交流や専門職による相談等を行う	3 回
	産後ケア事業	おおむね生後 1 年未満の赤ちゃんとも母が市内の産婦人科や助産所にて宿泊、日帰り及び訪問か日帰り 2 時間を利用し、心身のケアや保健指導や育児指導を受ける(各 7 日)	随時
	はぐくむ FUJI 家事育児サポート事業	妊娠中～生後 1 年未満の養育者が、市内の家事育児サポート事業者のサポートを受ける(単胎 50 時間、多胎 100 時間、1-2 歳、2-3 歳各 50 時間)	随時
	お母さんお父さん教室	初妊婦とその配偶者を対象に妊娠・出産・育児についての教育、妊娠中と産後の食生活、母と子の歯の健康、赤ちゃんのお世話、ほか	19 回 (日曜 8 回含む)
	あったか子育て応援講座	現代の子育て事情を理解し親子への挨拶や声かけする人を増やす	600 人以上
プレパパママと先輩パパママ交流会	地域でプレパパママと先輩パパママ、サポーター等の交流を行う	21 回	
乳 児	未熟児養育医療	未熟児を対象に指定養育医療機関への入院治療に伴う医療費を助成する制度	随時
	乳児健康診査	医療機関へ委託(4 か月児・10 か月児)	随時
	すくすく赤ちゃん講座(ブックスタートふじ事業・富士ヒノキ製玩具贈呈事業)	生後 6 か月児と保護者への保健指導と育児支援 絵本の紹介と絵本の読み聞かせ及び配本 富士ヒノキ製木のおもちゃの配布	36 回
	離乳食講習会	離乳期別の月齢に合わせた講話と個別相談。オンライン配信を行う。	60 回
	乳幼児の健康・栄養相談	来所または電話による乳幼児の健康・栄養(食事)相談	242 日
	子育てサークル支援	子育てグループ活動への支援	随時
幼 児	1 歳 6 か月児健康診査	身体測定・内科及び歯科健診・視聴覚検査・保健、栄養、歯科、子育て健康相談・ブラッシング指導・フッ化物歯面塗布	39 回
	おやこ相談	子どもの発達や育児の悩み等、心理発達相談員による相談	月 1～2 回

	おやこ(にこにこ)教室	親子でのふれあいや小集団での遊びを通じて、発達面で気になる児の経過観察と保護者への育児支援	月1回
	3歳児健康診査 (セカンドブックふじ事業)	身体測定・内科・眼科及び歯科健診・尿検査・聴覚検査・目の屈折検査・保健、栄養、歯科、子育て健康相談・フッ化物歯面塗布	45回
	精密健康診査	1歳6か月児・3歳児健診で要精密検査児に医療機関紹介	随時
歯科保健	フッ化物利用推進事業	幼稚園・保育園児と保護者に対してフッ化物利用推進講座を実施 希望する園でフッ化物洗口毎日法を実施	10園
思春期	思春期講座	性に関する正しい知識と生命の尊さを学ぶ講座	11回
	思春期講座サポーター養成事業	子ども達に命の大切さを伝えていただく人を養成	1回
	母子訪問指導	・乳児家庭全戸訪問事業(生後4か月までに全戸訪問) ・未熟児訪問指導 ・養育支援訪問事業 ・乳幼児健診未受診家庭等の訪問指導 ・関係機関との連携及び調整	1,550人 150人 970人 180人 随時

#### (5) 食育推進事業

事業名		事業内容及び方法	事業計画
会議	食育推進会議	第3次富士市食育推進計画の推進・評価 第4次富士市食育推進計画の策定	年3回
	食育推進事業実行委員会	食育推進事業の企画・実施	年3回
	食育推進連絡会・担当者部会	食育推進計画実施計画作成	年2回
	食育推進計画策定委員会 策定ワーキング会議	「第4次富士山おむすび計画」計画案作成	年1回
食育啓発事業	第15回富士山おむすび計画 食育弁当コンテスト	中学生を対象に手作り弁当のレシピを募集し、審査・選考し、入賞者を表彰する	年1回
	食育啓発	各種イベントで、食育推進計画及び食育の啓発活動を行う	年8回
	食育サポーター事業	食育啓発事業に関するボランティアを育成し、活用する	随時
食育推進事業	食育講演会	食育に関する講演会を実施	年1回
	小中学生栄養調査	小学校6年生と中学校1年生を対象に食生活頻度調査を実施し、個々の栄養状態に関する結果票を家庭に配布する	4校
	高校生の健康づくり普及啓発	文化祭等のイベントで、健康づくりの普及啓発を行う	1校
	高校生の食生活講座	高等学校で食生活講座、調理実習を行う。	3校
	食育講座	幼稚園・地区まちづくりセンター等で、食育講座を実施	年30回

事業名		事業内容及び方法	事業計画
	食育推進地区事業	鷹岡・天間地区において、小中学校と連携し、食育推進地区事業を実施	2 地区
	食育推進校事業	鷹岡小学校・天間小学校・鷹岡中学校において、生徒及び保護者を対象に食育推進校事業を実施	3 校
食推 活 動 支 援	研修会	食生活推進員が普及啓発活動に必要な知識を得るため、講話や調理実習等の研修を行う	総会 1 回 役員会 6 回 研修会 11 回
	健康クッキング	地区まちづくりセンターで食育の一環として、小学生を対象とした肉まん作り講座を実施	26 回
	地区活動	地区イベント等で食生活改善、食育に関する啓発活動等を実施	13 回

#### 4 その他

事業名	事業内容
学生実習指導	保健師・看護師・栄養士等の学生に対する地域実習指導
まちづくりセンター事業への講師派遣	家庭教育学級、高齢者学級等への講師として保健師、栄養士派遣
その他の講師派遣	生活習慣病予防等に関する講話の講師として保健師、栄養士派遣
市政いきいき講座	健康政策課・地域保健課・保健医療課の業務内容や健康づくり・食育に関する知識についての出前講座

# VI 付 録

## 1 事業の経過

### (1) 富士市の保健事業の経過

年度	内容	組織
昭和41	・各種予防接種実施、乳幼児健康診査、胃・子宮がん検診	衛生課 庶務係 予防係 保健衛生係 防疫係 母子保健センター
44	・公害ぜん息児調査活動実施	
45	・妊娠健康診査、県事業として医師会委託開始	
46	・富士市大気汚染に係る健康被害の救済に関する条例制定(公害認定患者家庭訪問開始) ・母子健康推進員制度発足	
48	・特定疾病患者治療助成費開始	衛生課 予防係 保健衛生係 公害保健係 防疫係 母子保健センター
49	・公害健康被害補償法の指定地域となる(指定地域外の市域を条例で救済) ・3歳児健康診査定例化、2歳児健康診査実施	
50	・転地療養事業開始(15歳未満転地療養・15歳以上転地療養)	
51	・子宮がん検診施設検診となる ・公害健康被害補償法の指定地域拡大となる ・痘そう定期接種の中止	
52	・血圧検診、老人健康相談開始 ・風疹(中学生女子)接種開始	
53	・母子健康相談室開設、1歳6か月児健康診査開始 ・厚生省国民健康づくり計画提唱 ・富士健康づくり推進委員協議会設置 ・麻疹接種開始 ・家庭療養指導事業開始 ・リハビリテーション事業開始(水泳訓練教室)	保健衛生課 環境衛生係 予防係 保健指導係 公害保健係 母子保健センター
54	・成人病健診意向調査実施 ・健康づくり推進指定地域事業開始(一地区一年)	
55	・乳児発達検査導入 ・循環器検診開始 ・呼吸機能訓練教室開始 ・痘そうを定期接種対象疾患から削除	健康課 予防係 保健指導係 公害保健係 母子保健センター
56	・市民健康意識調査実施 ・第1回健康展開催 ・在宅ねたきり老人実態調査実施	
57	・老人保健法制定 ・小児神経発達検査導入 健康づくり推進員育成事業開始 ・ぜん息講演会開始	
58	・乳幼児総合発達相談事業開始(県) ・在宅ねたきり者訪問看護指導事業開始	健康課 予防係 保健指導係 公害保健係 老人医療係 母子保健センター
59	・健康診査対象者把握調査実施 ・機能回復訓練教室開始 ・第1回健康づくり推進員発表会実施 ・幼児発達検査導入	健康課 予防係 保健指導係 公害保健係 老人医療係
60	・健康まつり開催(福祉まつり) ・健康カレンダー作成全戸配布 ・子宮がん検診強化月間実施(集団検診車導入) ・健康づくり推進指定地区(一地区二年となる) ・(仮称)保健婦人センター建設構想検討会設置(生活環境部長以下関係課長10名)	
61	・(仮称)保健婦人センター建設委員会設置(助役以下関係部長7名) ・(仮称)保健婦人センター建設基本計画(案)確定 ・(仮称)保健婦人センター建設設計委託 ・健康づくり推進委員設置要綱改正 ・むし歯予防教室 ・家庭看護教室開始	
62	・乳幼児心理発達相談開始 ・健康診査受診強化地区事業開始 ・成人病基本検診(循環器検診廃止) ・肺がん検診開始 ・大腸がん検診開始	

63	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健婦人センター業務開始8月8日</li> <li>・保健婦人センター利用委員会発足</li> <li>・赤ちゃん手帳発行</li> <li>・乳幼児発達相談事業開始</li> <li>・肝疾患対策研究会発足</li> <li>・公害健康被害予防事業開始(転地療養事業・水泳訓練教室より以降)</li> <li>・40才婦人セット検診実施</li> <li>・乳がん検診開始</li> </ul>	保健婦人センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 公害保健係 婦人消費者係
平成元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健婦人センターまつり開始</li> <li>・40才総合健診開始</li> <li>・歯科保健研究会発足</li> <li>・大腸がん検診県費補助開始</li> <li>・静岡県健康づくり食生活推進協議会加入</li> <li>・MMR接種開始</li> <li>・大気汚染公害認定研究会開始</li> <li>・看護学校建設準備会発足</li> </ul>	保健婦人センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 公害保健係 婦人消費者係
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・30才婦人がん健診開始</li> <li>・機能訓練事業田子浦荘開始</li> <li>・救急医療(外科)体制の再編検討</li> <li>・4・10か月乳児健康診査県事業として医師会委託開始</li> <li>・「看護学校建設準備室」設置</li> <li>・「栄養士」設置</li> </ul>	
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期保健福祉体験学習開始</li> <li>・健康づくり推進員活動10周年記念事業</li> <li>・センター婦人がん検診開始</li> <li>・寝たきり高齢者訪問歯科診療検討会</li> <li>・高齢者保健福祉処遇検討会</li> <li>・外科・耳鼻科一次救急医療業務の検討</li> <li>・「富士圏域保健医療計画」検討</li> <li>・「富士市地域福祉計画(保健健康づくり)」策定</li> <li>・肝疾患対策研究会終結</li> </ul>	
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・肺がん検診全地区実施</li> <li>・寝たきり高齢者歯科保健医療事業開始</li> <li>・高齢者実態調査実施(寝たきり、痴呆)</li> <li>・在宅ケア推進検討会開始</li> <li>・「富士市保健計画」準備会開始</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正(係の名称変更)</li> <li>・高齢者保健福祉計画の策定</li> <li>・「富士市保健計画」の策定(1年目)</li> <li>・50才総合健診の開始</li> <li>・胃がん個別検診実施(45才)</li> <li>・健康診査の電算化導入</li> <li>・MMR接種中止</li> <li>・富士市健康づくり推進委員設置要綱廃止</li> <li>・富士市健康づくり推進協議会設置要綱の廃止(平成5年4月1日施行)</li> </ul>	
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市保健計画の策定</li> <li>・機能訓練事業東部市民プラザ開始</li> <li>・三種混合予防接種個別開始(6か月～2歳)</li> <li>・予防接種及び結核予防の一次改正</li> <li>※インフルエンザ予防接種中止</li> </ul>	保健婦人センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 保健予防係 婦人消費者係
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正(センター名称変更)</li> <li>・「富士市保健計画」実施1年目</li> <li>・機能訓練事業鷹岡市民プラザ開始</li> <li>・風しん予防接種個別接種開始</li> <li>※1歳～3歳誕生</li> <li>※小学1年生・2年生で90か月未満の児童</li> <li>・三種混合予防接種個別接種開始(6か月～90か月未満)</li> </ul>	保健女性センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 保健予防係 女性施策推進室
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市訪問看護ステーション開設準備</li> <li>・O157対策本部設置</li> <li>・風しん予防接種中学2年生集団接種より個別接種開始</li> </ul>	
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本脳炎予防接種集団接種より個別接種</li> <li>・訪問看護ステーション開設</li> <li>・母子保健法等の一部改正により妊婦・乳児及び3歳児の健康診査、妊産婦・新生児の訪問指導事業が県から市へ権限移譲され実施</li> <li>・骨密度測定器の導入</li> <li>・富士市母子保健計画作成</li> </ul>	保健女性センター 庶務係 成人保健係 母子保健係 保健予防係 訪問看護ステーション 女性施策推進室



10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二種混合予防接種集団接種より個別接種へ</li> <li>・栄養コンピューターの導入</li> <li>・富士市児童育成計画策定</li> </ul>	保健女性センター 庶務係 成人保健係 母子保健係
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「富士市保健計画」最終年度</li> <li>・「富士市高齢者保健福祉計画」「介護保健事業計画」策定</li> <li>・1歳6か月児精密健康診査実施</li> <li>・脳いきいき教室(痴呆予防)元吉原公民館で開始</li> </ul>	保健予防係 訪問看護ステーション 女性施策推進室
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳児健康診査に眼科健診導入</li> <li>・脳いきいき教室(痴呆予防)保健女性センターで開始</li> </ul>	保健女性センター 管理担当
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学時ぜん息キャンプ事業</li> <li>・健康ふじ21計画策定</li> <li>・高齢者インフルエンザ接種開始(接種期間：11月12日～3月末日実施)</li> </ul>	成人保健担当 母子保健担当 訪問看護ステーション
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市フィランセ落成式</li> <li>・組織改正(センター名称変更)</li> <li>・福祉相談室開設</li> <li>・健康づくり推進員活動20周年記念事業</li> <li>・富士市高齢者保健福祉計画・介護保健計画事業計画の策定</li> <li>・肝炎ウイルス検診開始</li> <li>・歯周疾患検診開始</li> <li>・授乳室開設</li> <li>・富士市母子保健計画(第2期)</li> <li>・高齢者インフルエンザ接種期間変更(10月～2月末日実施)</li> </ul>	
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ふじ21アクションプラン策定</li> <li>・健康ふじ21市民会議開催</li> <li>・国民健康保険医療費分析調査実施</li> <li>・健康診査推進に関するアンケート調査実施</li> <li>・健康ふじシンボルマーク策定</li> <li>・健康推進員制度創設</li> <li>・6か月児すくすく赤ちゃん講座の開始</li> <li>・ブックススタートふじ事業の開始(7月～)</li> <li>・富士市食生活推進員育成事業の開始及び富士市食生活推進会の発足</li> <li>・学童ツベルクリン反応検査及びBCG接種の廃止、9月末日で学童の風疹接種廃止</li> <li>・定期予防接種の市町間相互乗り入れ業務の開始</li> <li>・富士市難病患者リフレッシュ事業開始</li> </ul>	保健福祉センター 管理担当 保健予防担当 成人保健担当 母子保健担当 訪問看護ステーション 相談担当
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ふじ21推進会議開催</li> <li>・健康ふじ21アクションプラン実施計画「行政版」「関係機関・団体版」策定</li> <li>・健康ふじ21シンボルマーク活用</li> <li>・簡易健康器具設置 鷹岡・吉永公民館</li> <li>・富士市次世代育成支援計画策定 ・母子保健に関するニーズ調査の実施 1歳6か月児・3歳児健康診査(吉永・鷹岡公民館で実施)</li> <li>・富士市アレルギー疾患予防事業開始、準備会の設置</li> <li>・乳がん検診推進検討会開催</li> </ul>	
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ふじ21標語コンクール実施</li> <li>・富士市不妊治療費助成費事業開始</li> <li>・富士市アレルギー疾患予防検討会の開催</li> <li>・ツベルクリン反応検査廃止BCGの直接接種</li> <li>・がん予防強化事業検討会開催</li> <li>・簡易健康器具設置(フィランセ・田子浦公民館)</li> <li>・日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控え(5月30日～)</li> <li>・日本脳炎ワクチン第3期の廃止(7/29～)</li> <li>・マンモグラフィ設置・乳がん検診開始(フィランセ)</li> <li>・40歳・50歳総合健診に「心の健康度評価票」を導入</li> <li>・高齢者インフルエンザ接種期間変更(10月～1月末日実施)</li> </ul>	保健福祉センター 管理相談担当 保健医療担当 健康対策担当 保健予防担当 成人保健担当 母子保健担当 訪問看護ステーション

18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正(保健福祉センターから保健医療課、健康対策課の2課体制へ)</li> <li>・自動体外式除細動器(AED)80台を73公共施設へ配備</li> <li>・富士市医療行政庁内検討委員会開催</li> <li>・麻しん・風しん混合ワクチン予防接種[1才(4/1～)・年長児(6/2～)]2回接種導入 2歳～7歳6ヶ月のMR未接種者は行政措置接種で救済(3/31まで)</li> <li>・高齢者インフルエンザの市町間相互乗り入れ業務の開始(10月～)</li> <li>・健康ふじ21計画の中間評価実施</li> <li>・県の「うつ自殺予防対策モデル事業」の指定を受ける</li> <li>・がん予防強化事業検討会よりがんドック検診の導入、がん予防5か条の作成について提言を受ける</li> <li>・勤労者健康対策協議会、ふじ職域健康リーダーの設置</li> <li>・思春期保健検討準備会開催</li> <li>・「アレルギー疾患ガイドブック基本編、食物アレルギー編」「食物アレルギー編概要版」「アレルギー除去食証明書」の発行</li> <li>・フッ化物利用推進講座開始</li> <li>・保健総合情報システムの導入</li> <li>・基本健康診査に生活機能評価を加える ・歯の衛生週間行事、歯科医師会との共催となる</li> <li>・アスベスト関連疾患検診検討会の開催</li> <li>・静岡県結核予防婦人会富士支部事務局が県から市へ移管、愛称「結核予防ふじ ふうの会」として新体制となる</li> </ul>	<p>保健福祉センター 保健医療課 管理担当 医療予防担当 訪問看護ステーション 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当</p>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市富士川町合併プロジェクト「健康管理システム」開始</li> <li>・富士市不妊治療費助成事業の改正 所得制限の撤廃・一般及び特定治療を対象・助成期間を5年に延長</li> <li>・妊婦を対象にマタニティキーホルダーを配布</li> <li>・こんにちは赤ちゃん事業開始</li> <li>・ストレス相談開始</li> <li>・「アレルギー疾患ガイドブックアトピー性皮膚炎編、概要版」の発行</li> <li>・思春期保健検討会設置</li> <li>・4、5歳児への集団的フッ化物洗口法の開始</li> <li>・アスベスト関連疾患を含む検診の開始</li> <li>・がんドック検診検討会の開催</li> <li>・ふじ職域健康知得報の発行</li> <li>・富士市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定</li> </ul>	<p>保健福祉センター 保健医療課 管理担当 医療予防担当 訪問看護ステーション 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当</p>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健医療課 本庁へ移設</li> <li>・妊婦健康診査5回に改正</li> <li>・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査にてフッ化物歯面塗付開始</li> <li>・臨床心理士による「おやこ相談」開始、1歳6か月児・3歳児健康診査に臨床心理士の配置</li> <li>・「アレルギー疾患ガイドブック喘息編、」乳児・小児・成人編の発行</li> <li>・思春期保健検討会による相談窓口「ほっとサポーターズ～ひとりで悩まないで」パンフレット・関係者向け教材集の発行</li> <li>・思春期保健講演会の実施</li> <li>・事業主健康相談、おでかけ健康相談(パチンコ店・大型店舗)の開始</li> <li>・地域産業保健意見交換会の開催</li> <li>・健康推進員による事業主健康案内の開始</li> <li>・従業員向けの健康チェックとして「けたがす」ポスターの発行</li> <li>・麻しん・風しん混合ワクチン予防接種(中学1年生・高校3年生相当)の開始</li> <li>・がんドック検診の開始(35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、71歳対象)</li> <li>・生活保護受給者等健診開始</li> <li>・「高齢者の医療の確保法」による特定健康診査・特定保健指導</li> <li>・「老人保健法」廃止「健康増進法」移行される。</li> <li>・保健医療課が本庁舎内に移設</li> <li>・富士市富士川町合併(11月1日)</li> <li>・富士市産婦人科医療施設整備助成金支給条例施行(7月)</li> <li>・富士市食育推進計画策定(3月)</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健福祉センター</p>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織改正(センター名称変更、ふじかわ保健センター機能開始)</li> <li>・妊婦健康診査 基本健査14回、超音波検査4回、血液検査1回に改正</li> <li>・こどもインフルエンザ予防接種一部助成事業の開始(10月1日～) (満1歳～高校3年生相当の人)</li> <li>・新型インフルエンザ予防接種一部助成事業の実施(10月1日～) (満1歳～高校3年生相当の人、高齢者、非課税世帯等の人)</li> <li>・女性特有のがん検診の実施(乳がん検診車の導入) (H21.4.1現在で20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳対象)</li> <li>・MRの行政措置接種の開始(MR未接種等の受け忘れの人)</li> <li>・乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業の実施に伴う第2種社会福祉事業の届出</li> <li>・富士市次世代育成支援(母子保健)に関するニーズ調査の実施</li> <li>・ピークフローメーター貸与事業の開始</li> <li>・歯科保健検討会開催</li> <li>・うつ自殺予防対策緊急強化事業開始(3年間)</li> <li>・地域・産業保健意見交換会実施</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進担当 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター</p>

22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ふじ21計画Ⅱ策定</li> <li>・住民歯科会議設置</li> <li>・思春期こころの相談開始(8月～)</li> <li>・「生徒のメンタルヘルスの実態及び学校教育現場におけるメンタルヘルス教育の実態調査」の実施</li> <li>・Hibワクチン接種一部助成事業の開始(6月1日～)満2か月～5歳未満(1回3,000円助成)</li> <li>・高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業の開始(6月1日～)満70歳以上(1回3,000円助成)</li> <li>・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業の開始(1月～)満2か月～5歳未満(1回5,000円助成)</li> <li>・子宮頸がん予防ワクチン接種事業の開始(1月～)中1～高1(全額助成)高2～高3(1回10,000円助成)</li> <li>・新型インフルエンザワクチン接種助成事業の実施(満1歳～高3相当の人、満65歳以上：非課税世帯等の人)(予防接種法の人含む)</li> <li>・日本脳炎予防接種の一部再開(4月1日～)満3歳、4歳になる人への積極的勧奨(8月27日～)第2期日本脳炎ワクチン再開</li> </ul>	<p>保健医療課 保健給務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター</p>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ふじ21アクションプラン策定</li> <li>・がん検診推進事業の実施(女性特有のがん検診に大腸がん検診追加) (H23.4.1現在で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳対象)</li> <li>・肝炎ウイルス検査受診促進のため特定年齢の人に無料受診券発送 (H23.4.1現在で40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳対象)</li> <li>・Hibワクチン接種事業の実施 満2か月～5歳未満(全額助成)</li> <li>・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業の実施 満2か月～5歳未満(全額助成)</li> <li>・子宮頸がん予防ワクチン接種事業実施 中1～高2(全額助成)高3～満19歳相当年齢(10,000円助成)</li> <li>・日本脳炎予防接種の特例対象者への接種開始(5月20日～)</li> <li>・麻しん・風しん混合ワクチン予防接種第4期(高校3年生相当)に、修学旅行等でMRの接種を必要とする高校2年生相当の人を追加する。(～3月31日)</li> <li>・こころのゲートキーパー研修開始</li> <li>・こころとくらしの悩み無料相談会開始</li> <li>・3歳児健康診査にて眼科医による健診及び視能訓練士による視力検査追加</li> <li>・乳幼児健診等未受診者訪問の開始</li> <li>・健康づくり圏域活動事業開始</li> <li>・「事業所へ提供している保健サービス等の実態調査」実施</li> <li>・地域職域担当者会議の開始</li> <li>・富士川分館「健康ふじ21コーナー」設置と保健師による健康相談日(毎月21日)実施</li> <li>・「中学校における性教育の実態調査」の実施</li> </ul>	<p>保健医療課 保健給務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター</p>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康ふじ21アクションプラン実施計画策定(年度別計画)</li> <li>・3歳児健康診査眼科健診においてオートレフラクトメーター(屈折検査機器)導入</li> <li>・心理士による乳幼児家庭訪問事業の開始</li> <li>・働く人の3×3チャレンジ 開始</li> <li>・「ふじ職域健康リーダー設置事業所状況調査」実施</li> <li>・保健師による事業主訪問の開始</li> <li>・富士市産婦人科医療施設整備助成金支給条例 有効期限延長(～H31.3.31)</li> <li>・がん検診推進事業等のクーポン・受診券(乳がん、子宮がん、大腸がん、肝炎)を4月末にまとめて発送</li> <li>・がん検診実施時期を5月～2月まで延長</li> <li>・ポリオ生ワクチン接種を8月まで追加、延長</li> <li>・ポリオ予防接種の生ワクチンから不活化ワクチンへの切り替え(9月1日～)</li> <li>・4種混合ワクチン接種の開始(11月1日～)</li> <li>・長期にわたり療養を必要とする疾病にかかった者等の定期接種の機会の確保(1月30日～)</li> <li>・富士市CKD(慢性腎臓病)ネットワーク準備会の開催(9月～)</li> <li>・富士市国民健康保険第二期特定健康診査等実施計画策定</li> <li>・麻しん・風しん混合ワクチン予防接種(中学1年生・高校3年生相当)の接種経過措置終了(～3月31日)</li> </ul>	<p>保健医療課 保健給務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター</p>

25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市CKD(慢性腎臓病)ネットワーク事業開始</li> <li>・地域・産業保健意見交換会実施</li> <li>・働き盛り世代の健康状況の改善のため「産業のまち健康ふじプロジェクト」設置(1~3月)</li> <li>・勤労者健康対策協議会終了</li> <li>・静岡県結核予防婦人会富士支部「活動記念誌」発行 富士支部閉会</li> <li>・フィランセふじかわ分館閉館</li> <li>・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・子宮頸がんワクチンが定期接種化(4月1日~)</li> <li>・緊急風しん対策としておとなの風しんワクチン接種費用の一部助成を開始(6月1日~)</li> <li>・子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控え(6月14日~)</li> <li>・小児用肺炎球菌ワクチンの7価ワクチンから13価ワクチンへ変更(11月1日~)</li> <li>・がんドック検診の定員枠をはずし、医療機関での受け入れ可能数に変更</li> <li>・がん検診推進事業にHPV検査が追加(H25.4.1現在で30歳、35歳、40歳の女性対象)</li> <li>・休日レディース検診(乳がん、子宮がん、結核・肺がん)の導入</li> <li>・福祉相談事業が社会福祉協議会委託となる(組織改正)</li> <li>・不妊治療費補助事業の限度額を10万円から15万円に拡充</li> <li>・中学校と協働で思春期講座開始</li> <li>・富士市産婦人科医療施設整備助成金支給制度利用施設2箇所開業(4月、5月)</li> <li>・看護師実務研修の開始</li> <li>・特定疾患患者及び小児慢性特定疾患患者療養扶助費の通院助成を終了し、受給者証又は受給券の有効期間内1回10,000円の一律支給を開始(10月~)</li> <li>・新型インフルエンザ等対策行動計画策定(3月)</li> <li>・第2次富士山おむすび計画策定(3月)</li> <li>・富士市看護職員修学資金貸与要綱を制定(3月)</li> <li>・富士市民間病院等看護職員修学資金貸与事業費補助金交付要綱を制定(3月)</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター ふじかわ保健センター</p>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市看護職員修学資金貸与要綱を廃止し、富士市看護職員修学資金貸与条例を制定(7月)</li> <li>・「富士市特定疾患患者及び小児慢性特定疾患患者療養扶助費支給制度」を「富士市指定難病患者、特定疾患患者及び小児慢性特定疾病児童等療養扶助費支給制度」に変更</li> <li>・「小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業」を「小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業」に名称変更</li> <li>・難病患者介護家族リフレッシュ事業において、就学支援事業を追加(H27.1.1~)</li> <li>・人工授精治療費補助事業(一部県補助)を開始</li> <li>・不妊治療費補助事業を不妊・不育治療費補助事業に変更(H27年1月~)</li> <li>・思春期講座サポーター養成事業開始</li> <li>・1歳6ヶ月児健診問診表に発達障害早期発見のための社会性の発達M-CHATを導入</li> <li>・養育支援訪問において特定妊婦の支援を開始</li> <li>・主任児童委員との連携・見守り訪問開始(8月~)</li> <li>・富士市保健活動体制検討学習会の実施</li> <li>・全国健康保険協会静岡支部と健康づくりに関する包括的事業連携協定の締結</li> <li>・インボディ設置 フィランセ、吉永まちづくりセンターの自動身長体重計リース終了</li> <li>・ふじかわ健康相談終了</li> <li>・ふじさん青春度指数開始(2月~)</li> <li>・メンタルヘルスチェック「こころの体温計」開始(4月)</li> <li>・胃がんリスク検診開始(36歳、41歳、46歳、51歳、55歳、56歳、61歳、66歳、71歳)</li> <li>・水痘ワクチンが定期接種化(10月1日~)</li> <li>・高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種化(10月1日~)</li> <li>・ぜん息キャンプ終了</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター</p>
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「がん検診等受診券」の発行(健康カレンダーを「検診ガイド」に変更)</li> <li>・新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業の実施(乳、子宮がん)</li> <li>・B型肝炎ワクチン助成事業(11月1日~)</li> <li>・インフルエンザワクチン4価ワクチンに変更(10月1日~)</li> <li>・ふじさん青春マイレージ事業開始</li> <li>・うつ病家族講座開始(11月)</li> <li>・体組成測定と健康相談会開始</li> <li>・健康ふじ21計画Ⅱの中間評価および健康ふじ21アクションプラン後期計画策定</li> <li>・市民健康意識調査実施 2,400人 回収率40.5%</li> <li>・保健師の保健活動体制の見直し 「富士市保健活動体制検討会」11回 「合同会議」6回 豊田市の視察10/16 保健師全体報告会2回(12/16・3/16)</li> <li>・ふれあい喫茶の再開(共生会)</li> <li>・富士市訪問看護ステーションの廃止(3月31日)</li> <li>・男性不妊治療費補助事業を開始し終了(H27.4.1~H28.1.19)</li> <li>・婚姻届出者等に対して妊孕性についてのリーフレットを配布(10月~)</li> <li>・市内不妊・不育治療実施医療機関一覧作成(10月~)</li> <li>・不妊・不育相談開始(11月~)</li> <li>・4か月児健診虐待項目訪問の開始</li> <li>・こども未来課、こども家庭課と子育て世代包括支援センター勉強会実施(12月)</li> <li>・富士市産科医療機関及び助産所等情報交換会実施(2月)</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 訪問看護ステーション 食育推進室 健康対策課 健康政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター</p>

28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぜん息児デイキャンプ開始</li> <li>・福祉部保健部組織再編ワーキンググループ会議 5回</li> <li>・保健師の保健活動体制の見直し 「保健活動業務検討会」7回</li> <li>・保健活動研修会 先進市(磐田市)との意見交換</li> <li>・地区活動研修「地域診断」実施 保健師等全員研修5回 全地区診断、専門領域地域診断</li> <li>・予防接種モバイルサイト開設(6月1日～)</li> <li>・特定健診と休日レディース検診、結核・肺がん検診の同時実施(9/11)</li> <li>・フィランセ乳がん検診終了</li> <li>・こころとくらしの悩み相談会終了</li> <li>・不妊・不育治療費補助事業の限度額を15万円から50万円に拡充、子の数及び居住要件を撤廃</li> <li>・妊婦健康診査の項目に血算検査を追加</li> <li>・おやこ(にこにこ)教室の開始(6月)</li> <li>・子育てサポーター講座の開始</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 食育推進室 健康対策課 政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター</p>
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・骨髄移植ドナー支援奨励金事業の開始(10月)</li> <li>・地区活動研修「家庭訪問」実施 全員研修 3回</li> <li>・「保健活動業務検討会」実施 10回</li> <li>・プレママパパと先輩パパママ交流事業の開始</li> <li>・妊婦健康診査の項目にG B S検査を追加</li> <li>・3歳児健康診査にて尿検査機器(自動尿分析装置)を導入</li> <li>・フッ化物利用推進のため職員等対象研修会を開催</li> <li>・富士市自殺対策計画策定に係る市民意識調査実施 2,000人 回収率49.95%(7月)</li> <li>・マンモグラフィ装置の撤去(7月)</li> <li>・富士市糖尿病ネットワーク準備会の開催(12月、2月)</li> <li>・「健康広げ隊」の設置</li> <li>・健康ふじ21推進会議の終了</li> <li>・B型肝炎ワクチン一部助成終了</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 食育推進室 健康対策課 政策担当 健診担当 成人保健担当 母子保健担当 保健センター</p>
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健課を設置し地区担当制を柱とした保健師活動の開始</li> <li>・地域保健課へ総括保健師を配置し事務分掌へ明記</li> <li>・富士市保健師連絡会の開始</li> <li>・こども未来課に「子育て総合相談センター」開設</li> <li>・富士市糖尿病ネットワーク事業開始</li> <li>・富士市自殺対策推進協議会設置</li> <li>・富士市自殺対策計画策定</li> <li>・健康経営推進に向けた連携に関する協定書の締結</li> <li>・産婦健康診査費補助事業開始</li> <li>・新生児等聴覚スクリーニング検査費補助事業開始</li> <li>・産後ケア事業開始</li> <li>・災害時等における富士市と一般社団法人静岡県助産師会との協力に関する協定を締結</li> <li>・ぜん息児デイキャンプ終了</li> <li>・第3次富士山おむすび計画策定(3月)</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 食育推進室</p> <p>保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当</p> <p>こども未来課</p>
令和元	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若年がん患者等支援事業開始(4月) 「富士市若年がん患者妊よう性温存治療費補助金交付要綱」の制定 「富士市がん患者医療用補整具購入費補助金交付要綱」の制定 「富士市若年がん患者在宅療養生活費補助金交付要綱」の制定</li> <li>・風しんの第5期予防接種の実施</li> <li>・高齢者肺炎球菌予防接種(任意)終了</li> <li>・第三次健康増進計画策定に係る市民健康意識調査実施 4,000人 回収率46.0%(11月)</li> <li>・がんドック検診終了</li> <li>・富士市民の健康づくりの推進に関する協定書の締結(株式会社杏林堂薬局)</li> <li>・「お出かけ骨の健康相談」の開始</li> <li>・ひざ痛・腰痛予防教室終了</li> <li>・産前産後サポート事業開始</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 食育推進室</p> <p>保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当 地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当</p> <p>こども未来課</p>

2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市新型コロナウイルス感染症対策本部会議設置（4月）</li> <li>・新型コロナウイルス富士市地域外来・検査センター開設（5月）</li> <li>・富士市民の健康づくりの推進に関する協定書の締結（日医工株式会社・メイプル薬局・明治安田生命）</li> <li>・特別の理由による任意予防接種費用の助成開始</li> <li>・ロタウイルスワクチン予防接種の定期接種化（10月）</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の開始（10月）</li> <li>・新型コロナウイルスワクチン初回接種を開始（医療従事者等 高齢者）</li> <li>・「富士市がん患者医療用補整具購入費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用）</li> <li>・「富士市若年がん患者妊よう性温存治療費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響で、がん検診等及び歯周病検診の開始延期（8月17日）</li> <li>・胃部エックス線検診、胃内視鏡検診、胃がんリスク検診、喀痰検査（肺がん検診）を中止、集団検診の日程・会場を見直し、完全事前予約制へ変更して実施</li> <li>・ふじ健康ポイント事業の開始（10月）</li> <li>・心理士による乳幼児家庭訪問事業の廃止</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 食育推進室</p> <p>保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当</p> <p>地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当</p> <p>こども未来課</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・富士市新型コロナウイルス自宅療養者サポート事業（医療電話相談、よろず相談、安否確認、食料支援）の実施</li> <li>・子宮頸がん予防HPVワクチン積極的勧奨差し控え勧告の廃止（11月）</li> <li>・胃内視鏡検診開始</li> <li>・結核・肺がん検診 撮影方法の統一（間接撮影フィルム画像から、直接撮影デジタル画像）</li> <li>・肺がん検診の有料化</li> <li>・「富士市若年がん患者等妊よう性温存治療費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用）</li> <li>・健康ふじ21計画Ⅲ（第三次富士市健康増進計画）の策定（3月）</li> <li>・はぐくむ FUJI 家事育児サポート事業開始（7月）</li> </ul>	<p>保健医療課 保健総務担当 食育推進室</p> <p>保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当</p> <p>地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当</p> <p>こども未来課</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナ検査キット有症状者向け配布事業の実施（8月～9月、12月～2月）</li> <li>・富士市新型コロナ一般電話相談窓口の実施（7月～9月、12月～2月）</li> <li>・富士市臨時発熱センター開設（12月～2月）</li> <li>・富士市新型コロナウイルス自宅療養者サポート事業（安否確認）の実施</li> <li>・新型コロナウイルス富士市地域外来・検査センター閉鎖（3月）</li> <li>・子宮頸がん予防HPVワクチン救済措置接種（キャッチアップ接種）を開始</li> <li>・子宮頸がん予防9価HPVワクチンの任意接種費に対する補助事業を開始</li> <li>・子宮頸がん予防HPVワクチンの任意接種費に対する償還払いを開始（7月）</li> <li>・自殺対策全庁研修会開催（7月）</li> <li>・SOS の出し方に関する教育の実施 2校（7月）</li> <li>・「富士市若年がん患者在宅療養生活費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用）</li> <li>・「富士市若年がん患者等妊よう性温存治療費補助金交付要綱」の一部改正（4月適用）</li> <li>・「レディース検診」（乳がん検診、子宮がん検診と結核・肺がん検診の同時実施）から、「セレクトがん検診」（レディース検診に胃部エックス線検診、大腸がん検診を追加）へ変更</li> <li>・多胎妊婦健康診査開始</li> <li>・多胎妊婦交流会開催 3回（5月、9月、1月）</li> <li>・はぐくむ FUJI 出産・子育て応援事業開始（1月）</li> <li>・不妊治療が保険適用（4月）</li> </ul>	<p>保健医療課</p> <p>保健センター 健康政策課 健康推進担当 健診担当</p> <p>地域保健課 総務担当 東部地域担当 中部地域担当 西部地域担当 食育推進室</p> <p>こども家庭課 子育て相談担当</p>

## (2) 市町村保健行政の背景

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
昭和22	・児童福祉法			
23	・予防接種法 施行令、施行規則の制定 ・優生保護法			・性病予防法
24				・身体障害者福祉法
25				・生活保護法
26	・予防接種法の一部改正(26.3)		・精神衛生法	
30			・結核予防	・伝染病予防法
32		・成人病予防対策		
33	・予防接種法の一部改(33.4) DP二混使用. 予防接種実施規則、実施要領の制定			
36	・三歳児健康診査	・老人病予防対策		
	・予防接種法、施行規則、実施規則の一部改正(36.3)ホリアの追加			
39	・予防接種法の一部改正(39.4)			
40	・母子保健法			
43	・予防接種実施規則の一部改正 DPT使用(43.10)			
44		・がん予防対策の推進		
45	・予防接種法の一部改正(45.6) 腸チフス、パチフスを定期から削除	・脳卒中予防対策の推進 ・循環器等健康診断の実施		
47				・勤労婦人福祉法
49				・公害健康被害補償法(49.) ・富士市公害健康被害補償条例(49.12)
51	・市町村母子保健事業の推進 ・予防接種法の一部改正(51.6) 定期予防接種を「痘そう、ジフテリア、百日せき、急性灰白髄炎」の4疾患に改正			・補償法指定地域拡大
52	・予防接種法施行令の一部改正 風しんワクチンの追加(52.8)			
53	・予防接種法施行令の一部改正 麻しんワクチンの追加(53.7)			・国民健康づくり計画(53.4) 1. 生涯を通じる健康づくりの推進 2. 健康づくりの基盤整備(保健センター設置) 3. 健康づくりの普及啓発
55	・「WHO」痘瘡撲滅宣言(55.5) ・予防接種法施行令の一部改正 痘そうの廃止			
56	・予防接種実施規則の一部改正 百日せきワクチンを沈降精製百日せきワクチンに変更			
57		・老人健康法(57.8) 1. 老人医療費一部負担金導入 2. 保健事業の創設(第1次計画)		
60	・母子保健法改正(60.12)			
61		・老人保健法の一部改正(61.12) 1. 一部負担金の改正 2. 医療費拠出金の改正 3. 老人保健施設の創設		
62		・老人保健法第2次計画	・精神衛生法改正(62.9) 1. 名称改正精神保健法 2. 入院制度の改正 3. 社会復帰施設の設置促進	
63	・予防接種法実施規則の一部改正 MMRワクチンの導入(63.12)			・公害健康補償法改正(63.3) ・第二次国民健康づくり計画(63.8) (アクティブ80ヘルスプラン)

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
平成元	・MM ワクチン開始 (H1. 4)	・老人保健法、福祉 7 法改正 (1. 6) ・地域保健将来構想報告書 (1. 8) ・高齢者保健福祉推進 10 ヶ年戦略 (1. 12)		
2	・母子保健法一部改正 ・静岡県地域保健医療計画見直し			
3		・老人保健福祉計画(骨子)発表		
4		・老人保健第 3 次計画 ・老人訪問看護制度の施行 (4. 4) ・老人訪問看護ステーション設置 (4. 4)		
5	・MMR ワクチン中止 (5. 4)			
6	・インフルエンザ、ウイルスの接種中止 ・母子保健法一部改正 (6. 6) ・予防接種法の一部改正 (6. 6) 義務接種から努力義務接種へ 対象疫病はジフテリア、百日せき、 ポリオ、麻しん、風しん、日本脳 炎、破傷風の 7 疫病	・地域保健法制定 (6. 7) ・新コールドプラン策定 (6. 12) ・障害者基本法制定 (6. 12)	・結核予防法一部改正 (6. 10)	・予防接種法一部改正
7		・脳卒中情報システム事業計画開始 (7. 1)		・O157(病原性大腸菌)の指定伝染病 ・らい予防法廃止 (8. 4)
9	・母子保健法一部改正・施行 (9. 4)	・難病患者等居宅生活支援事業通知 (9. 1) ・地域保健法全面施行 (9. 4) ・介護保険関連三法成立 (9. 12)		・食中毒予防のための家庭用マニュアル作成 (9. 3) ・臓器の移植に関する法律等 (9. 6) ・栄養改善法改正・施行 (9. 4)
10		・老人保健法に基づく保健事業からがん検診がはずされ、一般財源化 (10. 4)		
11	・健やか親子 21		・精神保健福祉法一部改正	・健康日本 21 の取り組み開始
12	・「児童虐待の防止等に関する法律」交付	・新コールドプラン見直し (12. 3) ・老人保健第 4 次計画 ・介護保険法施行		
13	・母子健康手帳の改正 ・予防接種法の一部改正 (13. 11)	・高齢者インフルエンザ追加 ・風しん経過措置年齢の拡大 (13. 11. 7)		
15	・次世代育成支援対策推進法 (7. 6) (施行 17. 4. 1:平成 27 年 3 月 31 日までの時限立法) ・少子化社会対策基本法 (7. 30) (施行 9. 1) ・H17 からの風しん経過措置満了 (15. 9)		・小、中学校のツ反 BCG 接種中止 (15. 4)	・健康増進法施行 (15. 5)
16	・特定不妊治療費助成事業		・結核予防法一部改正 (16. 6)	
17	・未熟児訪問指導事業権限委譲 ・日本脳炎ワクチンの積極的勧奨の差し控え (17. 5. 30) ・予防接種施行令、施行規則の一部改正 (17. 7. 29) ・日本脳炎ワクチン第 3 期の廃止 ・「健やか親子 21」中間評価報告書 (18. 3)	・介護保険法の一部改正 (17. 6)	・ツ反廃止 (17. 4)	・食育基本法の施行 (17. 7) ・食育推進基本計画 (18. 3)
18	・予防接種法の一部改正 (19. 4. 1) 結核対策は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に織り込まれる ・麻しん風しん混合ワクチン 2 回接種の導入 (18. 4. 1) ・麻しん及び風しんの単抗原ワクチンの追加及び年長児の麻しん風しん混合ワクチンの 2 回目接種の導入 (18. 6. 2)		・結核予防法廃止 (19. 3) 結核対策は感染症予防法へ BCG は予防接種法へ	・自殺対策基本法の施行 (18. 6) ・静岡県食育推進計画 (19. 3)



年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マタニティマークをとおした「妊婦にやさしい環境作り」の推進</li> <li>・次世代育成支援対策交付金における「生後4か月までの全戸訪問事業」提示</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症予防法の一部改正(19.4)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん対策基本法の施行(19.4)</li> <li>・しずおか健康創造21アクションプラン追補版策定</li> <li>・自殺総合対策大綱</li> </ul>
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種施行令、施行規則の一部改正(20.2.27)</li> <li>・中学1年生及び高校3年生の麻しん風しん混合ワクチンの2回目接種の導入(施行20.4.1:平成25年3月31日までの時限措置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人保健法廃止</li> <li>・高齢者の医療の確保に関する法律の施行(20.4)</li> <li>・特定健診及び特定保健指導の開始</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進法の一部改正</li> </ul>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「妊婦健康診査臨時特例交付金の運営について」一部改正</li> <li>・児童福祉法等の一部改正により乳児家庭全戸訪問事業</li> <li>・養育支援訪問事業の実施に伴い第二種社会福祉事業届出</li> <li>・「健やか親子21」第2回中間評価報告書(22.3)</li> <li>・特別措置法の制定 新型インフルエンザ予防接種に係る健康被害救済制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性特有のがん検診推進事業実施要綱</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の健康支援対策事業の実施</li> <li>・健康的な生活習慣重点化事業の実施</li> </ul>
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本脳炎の一部再開(22.6.2)</li> <li>・子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業(22.11.26)</li> <li>・「次世代育成支援対策交付金」廃止「子育て支援交付金」が適用</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふじのくに食育推進計画(23.3)</li> <li>・第2次食育推進基本計画(23.3)</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法特措法の改正 インフルエンザ(H1N1)2009及び同等の新たな「病原性の高くない新型インフルエンザ」が発生した場合の臨時予防接種</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診推進事業実施要綱</li> </ul>		
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳の一部改正</li> <li>・新型インフルエンザ対策特別措置法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律改正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域保健対策の推進に関する基本的な指針改正(24.7)</li> <li>・健康日本21の見直し</li> <li>・自殺総合対策大綱の見直し</li> </ul>
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法の一部改正(25.4.1) Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症を追加 副反応報告制度の法制化</li> <li>・権限移譲(県から市) 未熟児養育医療の給付 低体重児の届出受理</li> <li>・「子育て支援交付金」廃止、「子育て支援事業費補助金」適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業実施要綱</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康日本21(第2次H25.4～H35.3)健康格差・重症化予防</li> <li>・地域における保健師の保健活動に関する指針の見直し(25.4)</li> <li>・新型インフルエンザ等対策行動計画策定(26.3)</li> </ul>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法の一部改正 水痘をA類、高齢者肺炎球菌感染症をB類の対象疾患に追加(26.10.1施行)</li> <li>・人工授精治療費補助事業(一部県補助)を開始(26.4.1)</li> <li>・「子育て支援事業費補助金」廃止「保育緊急確保事業費補助金」適用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護総合確保推進法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アルコール健康障害対策基本法(26.6施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・難病の患者に対する医療等に関する法律施行(27.1)</li> <li>・小児慢性特定疾病に係る医療費助成制度について児童福祉法の一部改正(27.1)</li> </ul>

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦に対する健康診査についての望ましい基準の交付(27.4.1)</li> <li>・妊婦健康診査実施要領の一部改正(27.4.1)</li> <li>・「乳幼児に対する健康診査の実施について」の一部改正(27.9.11)</li> <li>・男性不妊治療費補助事業(県補助)を開始(27.10.1)</li> <li>・母子健康手帳の任意記載事項様式の改正(27.12.21)</li> <li>・男性不妊治療費補助事業(県補助)を廃止(28.1.20)</li> <li>・「保育緊急確保事業費補助金」廃止</li> <li>「子ども・子育て支援交付金」適用</li> <li>・「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について(28.3.29)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業実施要綱</li> <li>・がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正(28.2.4)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次食育推進基本計画(28.3)</li> </ul>
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防接種法の一部改正 B型肝炎をA類の対象疾患に追加(28.10.1施行)</li> <li>・妊婦健康診査実施要領の一部改正(28.4.1施行)</li> <li>・「母子保健医療総合支援事業」の実施要綱の一部改正について(28.5.16施行)</li> <li>・母子保健法の一部改正について(28.6.2施行)</li> <li>・母子健康手帳の任意記載事項様式の改正について(28.10.1施行)</li> <li>・「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について(28.9.30施行)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策基本法の一部改正(28.4施行)</li> </ul>
29	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般不妊治療(人工授精)費助成事業費補助金交付要綱及び実施要領の一部改正について(29.4.1施行)</li> <li>・静岡県特定不妊治療費助成事業実施要領の一部改正について(29.4.1施行)</li> <li>・母子保健医療対策総合支援事業実施要領の一部改正及び産婦健康診査事業の実施に当たっての留意事項について(29.4.1施行)</li> <li>・「母子保健衛生費国庫補助金交付要綱」の一部改正について(29.4.1施行)</li> <li>・「新生児聴覚検査の実施について」の一部改正について(29.12.28施行)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺総合対策大綱の改正(28.7施行)</li> </ul>

年次	母子保健	成人・老人保健	精神・結核	健康づくり他
30	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健医療対策総合支援事業実施要領の一部改正及び産後ケア事業の実施に係る留意事項について(30.4.1施行)</li> <li>「母子保健衛生費国庫補助金交付要綱」の一部改正について(30.4.1施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種法施行令等改正(31.2.1施行)</li> <li>風しんに係る公費接種の機会がなかった成人男性に対する定期接種を行うこと等を規定(34.3までの措置)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ギャンブル等依存症対策基本法(30.10.5施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次ふじのくに健康増進計画後期アクションプラン策定(30.3策定)</li> </ul>
令和元	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の一部改正について(31.4.1施行)</li> <li>母子保健衛生費国庫補助金交付要綱の一部改正について(31.4.1施行)</li> <li>「新生児聴覚スクリーニング検査の実施について」実施要領の改正(2.3.31)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脳卒中・循環器病対策基本法(1.12.1施行)</li> <li>「静岡県若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」(1.7.10施行、31.4.1適用)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命延伸プラン策定</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種法の一部改正 ロタウイルスをA類の対象疾患に追加(2.10.1施行)</li> <li>母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の一部改正について(2.4.1施行)</li> <li>母子保健衛生費国庫補助金交付要綱の一部改正について(2.4.1施行)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予防接種法の一部改正 新型コロナウイルス感染症に係る予防接種(臨時接種)の実施(2.12.9施行)</li> <li>静岡県「若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」の一部改正(2.11.25施行、2.4.1適用)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次食育推進基本計画(3.3.3)</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の一部改正について(3.4.1施行)</li> <li>母子保健衛生費国庫補助金交付要綱の一部改正について(3.4.1施行)</li> <li>母子保健法の一部改正(産後ケア事業の市町村の努力義務)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業実施要綱」(3.3.23施行、3.4.1適用)</li> <li>「静岡県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業補助金交付要綱」(4.2.4施行、3.4.1適用)</li> <li>静岡県「若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」の一部改正(4.2.4施行、3.4.1適用)</li> <li>がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針の一部改正(3.10.1)</li> </ul>		
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>多胎妊婦支援事業の多胎交流会開催・母子保健医療対策総合支援事業実施要綱の一部改正について(4.4.1施行)</li> <li>母子保健衛生費国庫補助金交付要綱の一部改正について(4.4.1施行)</li> <li>「新生児聴覚スクリーニング検査の実施について」の一部実施要領の改正(4.7.21)</li> <li>「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」の制定(4.12.26)</li> <li>「令和4年度出産・子育て応援交付金交付要綱」の制定(5.2.6)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業実施要綱」の一部改正(4.3.23施行、4.4.1適用)</li> <li>「静岡県小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法支援事業補助金交付要綱」の一部改正(4.12.21施行、4.4.1適用)</li> <li>静岡県「若年がん患者等支援事業費補助金交付要綱」の一部改正(4.12.21施行、4.4.1適用)</li> </ul>		

## 2 保健師・栄養士活動実績

### (1) 保健師活動

ア 業務別活動(10月分) 地域保健課・健康政策課・保健医療課・国保年金課・介護保険課・高齢者支援課・障害福祉課・こども家庭課、こども発達センター 合計

(単位：時間・%)

	項目	令和4	
		時間	割合
直接対人支援	訪問	625	7.0
	健康相談・保健指導	1,495	16.6
	健康診査、予防接種	1,310	14.6
	集団教育、教室活動、グループ支援	531	5.9
地域・組織支援	地区組織活動(ネットワークづくり)	314	3.5
	担当地区の地区診断	48	0.5
	コーディネート(個別)	625	7.0
	コーディネート(地域)	283	3.2
施策管理・業務及び組織マネジメント	事業・施策の企画立案・評価	336	3.7
	保健福祉計画等の策定・評価	10	0.1
	業務管理、組織運営管理	412	4.6
	人事管理	125	1.4
	予算管理	511	5.7
	議会対応	12	0.1
	施設立入検査・管理指導等	88	1.0
	学会発表等での保健活動の発信	5	0.1
	調査・研究等の依頼への協力	44	0.5
人材育成	人材育成体制構築、研修会企画・実施、OJT指導	114	1.3
	実習学生・研修生への教育	5	0.1
	保健師等学校養成所での指導	22	0.2
	研修等への参加	489	5.4
健康管理危機	平時の対応	42	0.5
	発生時の対応	92	1.0
	業務連絡・事務	1,378	15.3
	その他	66	0.7
	計	8,982	100.0

※比率が微小(0.05未満)の場合は「0.0」と表示

イ 家庭訪問の実施状況

(単位：件・%)

項目	年度		平成30		令和元		2		3		4	
	件数	割合	件数	割合率	件数	割合	件数	割合率	件数	割合率		
生活習慣改善指導受診勧奨	221	4.53	306	6.02	327	6.77	500	10.60	943	19.24		
健康管理上必要と認められる者	0	0	0	0	11	0.23	12	0.25	18	0.37		
母性・父性	妊婦	16	0.33	14	0.28	5	0.1	13	0.28	4	0.08	
	産婦	1,819	37.27	1,687	33.14	1,656	34.26	1,718	36.41	1,636	33.38	
	その他	163	3.34	390	7.66	484	10.01	364	7.72	228	4.65	
乳児	2,166	44.39	2,175	42.73	1,899	39.29	1,762	37.35	1,730	35.30		
幼児	495	10.14	518	10.17	451	9.33	349	7.40	342	6.98		
合計	4,880	100	5,090	100	4,833	100	4,718	100.0	4,901	100.0		

※平成18年度、老人保健法改正に伴い成人訪問は65歳未満となる。

※65歳以上については介護保険の地域支援事業により実施

ウ 実習、研修受入れ等

- ・富士市立看護専門学校 (3年生) 38人 (1年生) 40人
- ・県立大学看護学科 (4年生) 実習Ⅰ 10人、実習Ⅱ 6人 (2年生) 10人
- ・県立東部看護専門学校 (助産学科) 4人

エ 富士市保健師連絡会

富士市に勤務する保健師が連携を図ることにより、市民の疾病予防と健康増進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、総括保健師が「富士市保健師連絡会」を開催し協議検討を行う。

年度	区分	月日	内容
令和元		7月30日	・各課における健康課題と対策及び取組、連携 ・災害時の健康支援 ・保健師の人材育成
		11月22日	・組織横断的調整が必要な取組 ・情報交換「高齢者の保健事業と介護予防の一体化」 ・各課の保健師業務
令和2		7月29日	・保健師の専門能力に関するキャリアラダーのまとめ ・保健師の人材育成 ・災害時の健康支援
		2月2日	・保健師の能力開発のために必要な取組(案) ・静岡県社会健康医学大学院大学への修学希望調査結果 ・富士保健所への応援派遣 ・災害時の健康支援
令和3		12月14日	・保健師の専門能力に関するキャリアラダーと人材育成 ・災害時の健康支援 ・各部署の情報交換
令和4		9月6日	・各部署の情報交換 ・保健師の専門能力に関するキャリアラダーと人材育成 ・災害時の健康支援

## オ 富士市保健師研修会

富士市に勤務する保健師の専門能力の開発を目的として、総括保健師が研修会を開催する。

年度	区分	月日	内 容
令和元		8月26日	第1回災害時健康支援研修会「避難所の健康危機管理・衛生対策」
		12月16日	第2回災害時健康支援研修会「避難所運営ゲームHUG体験等」
		2月28日	保健活動研修会「須津地区、今泉地区、原田地区」
令和2		6月30日	第1回災害時健康支援研修会「新型コロナウイルス感染症対応等」
		8月24日	保健師の専門能力に関するキャリアラダー研修会
		2月3日	第2回災害時健康支援研修会「避難所の環境衛生・健康支援の演習」
		3月9日	保健活動研修会「神戸地区、今泉地区、駅北第2地区」
令和3		5月18日	第1回災害時健康支援研修会「複合災害へ備えるトイレフォーラム（オンライン開催）」
		12月25日	第1回保健活動研修会「健康推進員活動支援事業の見直しについて」
		3月30日	第2回保健活動研修会「私のキャリアデザイン～保健師活動を通して学んだこと～」
		2月7日	第2回災害時健康支援研修会「担当避難所における保健活動で使用する掲示物・資料の見直し」中止
令和4		5月17日	第1回災害時健康支援研修会「担当避難所における保健活動で使う展示物・資料の見直し」
		12月26日	第2回災害時健康支援研修会「富士市のBCP、医療救護所・非常時優先業務チェックリスト等」「避難所と保健班の関りについて」「避難所における保健師・栄養士の役割」「発災3日目避難所での保健活動について」
		3月17日	保健活動研修会「まちづくり協議会を中心とした地区組織との関わり方」

(2) 栄養士活動

ア 企画・調整に関する会議への参加及び調査研究

会議名(市主催)	会議名(他の機関)	調査研究(項目)
食育推進会議	ふじのくに健康増進計画推進協議会 食育部会	富士市小中学生栄養調査
食育推進事業実行委員会	JAふじ伊豆富士地区産直市部会会議	中学生食生活チェック
食育推進連絡会・担当者部会	北部パス(地域ケア会議)	妊娠糖尿病実態調査
食育推進計画策定委員会・策定ワーキング会議	静岡県行政栄養士会	お塩の摂り方チェック
富士市栄養士連絡会	健康増進指導技術連絡会(栄養業務連絡会)	
特定保健指導情報交換会		
高齢者の保健事業と介護予防の一体実施プロジェクト会議		

イ 栄養指導

(単位：人)

区分	指導	個別指導			集団指導	
		延人員	病態別(再掲)	訪問(再掲)	延人員	病態別(再掲)
妊産婦		83	83	0	194	0
乳幼児		1,280	81	18	563	0
20歳未満		794	31	0	1,249	0
20歳以上		660	50	3	714	70

ウ 地区組織の育成

(単位：回・人)

対象	実施回数	参加延人員	担当課
富士市食生活推進員	54	684	地域保健課
食生活推進員養成講座	3	29	地域保健課
食育サポーター	1	21	地域保健課

エ 健康増進法第17条第1項に基づく、健康教育・健康相談・訪問指導

(ア) 集団健康教育等

(単位：回・人)

		開催回数	参加延人員
集 団 教 育 健 康	一般	4	376
	ロコモティブシンドローム(運動器症候群)	7	23
	病態別	8	114
合 計		19	513

(イ) 健康相談

(単位：回・人)

		開催回数	参加延人員
重点健康相談	高血圧	2	2
	脂質異常症	1	1
	糖尿病	7	7
	歯周疾患	0	0
	骨粗鬆症	0	0
	病態別	2	2
総合健康相談		0	0
合 計		12	12

(ウ) 訪問指導

・訪問栄養指導：被訪問栄養指導延人員 8人

オ 実習受け入れ

・静岡県立大学食品栄養科学部栄養生命科学科4年 2人

・常葉大学健康プロデュース学部健康栄養学科4年 2人



### 3 統計

#### (1)人口動態統計

##### ア 出生・死亡

(単位：人・%)

	人口	出生		死亡		乳児死亡		(再掲) 新生児死亡
		人数		人数		人数		
富士市	237,756	人数	1,482	人数	2,732	人数	1	1
		出生率 (人口千対)	6.2	死亡率 (人口千対)	11.5	死亡率 (人口千対)	0.7	0.7
静岡県	3,515,000	人数	21,571	人数	43,194	人数	53	27
		出生率 (人口千対)	6.1	死亡率 (人口千対)	12.3	死亡率 (人口千対)	2.5	1.3
全国	122,030,523	人数	811,622	人数	1,439,856	人数	1,399	658
		出生率 (人口千対)	6.6	死亡率 (人口千対)	11.7	死亡率 (人口千対)	1.7	0.8

資料)静岡県人口動態統計  
令和3年10月1日

##### イ 主な死因別死亡者数、死亡率(1~10位)

(単位：人・%)

区分		順位									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
富士市	死因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故	誤嚥性肺炎	アルツハイマー病	腎不全	自殺
	人数	742	416	289	237	133	74	73	69	47	46
	死亡率 (人口10万対)	312.1	175.0	121.6	99.7	55.9	31.1	30.7	29.0	19.8	19.3
	割合	27.2	15.2	10.6	8.7	4.9	2.7	2.7	2.5	1.7	1.7
静岡県	死因	悪性新生物	老衰	心疾患	脳血管疾患	肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	腎不全	血管性及び詳細不明の認知症	大動脈瘤及び解離
	人数	10,920	6,462	6,086	3,605	1,848	1,444	1,207	866	698	589
	死亡率 (人口10万対)	310.7	183.8	173.1	102.6	52.6	41.1	34.3	24.6	19.9	16.8
	割合	25.3	15.0	14.1	8.3	4.3	3.3	2.8	2.0	1.6	1.4
全国	死因	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	腎不全	アルツハイマー病	血管性等の認知症
	人数	381,505	214,710	152,027	104,595	73,194	49,488	38,355	28,688	22,960	22,343
	死亡率 (人口10万対)	310.7	174.9	123.8	85.2	59.6	40.3	31.2	23.4	18.7	18.2
	割合	26.5	14.9	10.6	7.3	5.1	3.4	2.7	2.0	1.6	1.6

資料)厚生労働省「人口動態統計」  
静岡県人口動態統計 令和3年10月1日

(2) 国民健康保険疾病統計

ア 疾病(大分類)別医療費諸率

(令和4年度累計)

疾 病 名	件数 (件)	費用額(円)	1人当たり 費用額	1件当たり 費用額
循環器系の疾患	66,341	2,111,829,270	44,076	31,833
内分泌、栄養及び代謝疾患	64,494	1,418,869,030	29,613	22,000
眼及び付属器の疾患	40,080	740,223,720	15,449	18,469
筋骨格系及び結合組織の疾患	39,967	1,315,581,840	27,458	32,917
呼吸器系の疾患	31,716	810,841,470	16,923	25,566
消化器系の疾患	26,673	961,419,420	20,066	36,045
精神及び行動の障害	23,859	1,266,635,690	26,436	53,088
神経系の疾患	20,798	1,098,081,550	22,918	52,797
皮膚及び皮下組織の疾患	20,346	301,344,150	6,289	14,811
尿路性器系の疾患	20,060	1,835,716,830	38,314	91,511
新生物<腫瘍>	13,415	2,521,883,920	52,635	187,990
その他	32,085	1,396,912,150	29,155	1,246,854
合計	399,834	15,779,339,040	329,333	39,465

資料) 静岡県国民健康保険団体連合会 しずおか茶っとシステム

イ 年齢階級別医療費諸率(疾病(大分類))

(令和4年度累計)

年齢階級	被保険者数 (人)	件数 (件)	費用額(円)	1人当たり 費用額	1件当たり 費用額
0～4歳	614	3,947	126,188,130	205,518	31,971
5～9歳	1,006	5,076	66,790,820	66,392	13,158
10～14歳	1,124	5,371	111,726,080	99,400	20,802
15～19歳	1,261	4,961	104,973,980	83,247	21,160
20～24歳	1,490	4,478	107,080,070	71,866	23,912
25～29歳	1,526	5,781	170,605,160	111,799	29,511
30～34歳	1,481	6,135	187,122,470	126,349	30,501
35～39歳	1,762	7,742	275,642,770	156,437	35,604
40～44歳	2,110	9,936	362,454,050	171,779	36,479
45～49歳	2,621	15,188	633,641,030	241,755	41,720
50～54歳	2,969	19,102	934,264,330	314,673	48,909
55～59歳	3,058	21,896	1,125,625,360	368,092	51,408
60～64歳	4,370	37,322	1,767,448,320	404,450	47,357
65～69歳	8,775	87,756	3,389,884,830	386,312	38,629
70～74歳	13,746	165,143	6,415,891,640	466,746	38,851
合計	47,913	399,834	15,779,339,040	329,333	39,465

資料) 静岡県国民健康保険団体連合会 しずおか茶っとシステム

ウ 生活習慣病別医療費諸率

(令和4年度累計)

疾 病 名	件数 (件)	費用額(円)	1人当たり 費用額	1件当たり 費用額
糖尿病	31,184	903,431,890	18,856	28,971
高血圧症	45,667	536,291,330	11,193	11,744
脂質異常症	27,391	339,749,540	7,091	12,404
高尿酸血症	1,111	10,422,420	218	9,381
脂肪肝	494	9,510,300	198	19,252
動脈硬化症	243	15,098,210	315	62,133
脳出血	205	79,831,760	1,666	389,423
脳梗塞	1,870	161,290,520	3,366	86,252
狭心症	2,535	166,175,430	3,468	65,552
心筋梗塞	355	70,242,670	1,466	197,867
がん	13,415	2,521,883,920	52,635	187,990
筋・骨格	39,967	1,315,581,840	27,458	32,917
精神	23,859	1,266,635,690	26,436	53,088
合計	188,296	7,396,145,520	154,366	39,279

資料)静岡県国民健康保険団体連合会 しずおか茶っとシステム

エ 年齢階級別医療費諸率(生活習慣病)

(令和4年度累計)

年齢階級	被保険者数 (人)	件数 (件)	費用額(円)	1人当たり 費用額	1件当たり 費用額
～ 4歳	614	85	7,753,660	12,628	91,220
5 ～ 9歳	1,006	333	4,540,130	4,513	13,634
10 ～ 14歳	1,124	720	21,593,960	19,212	29,992
15 ～ 19歳	1,261	798	33,146,310	26,286	41,537
20 ～ 24歳	1,490	951	35,458,450	23,798	37,285
25 ～ 29歳	1,526	1,494	43,035,730	28,202	28,806
30 ～ 34歳	1,481	1,853	59,394,530	40,104	32,053
35 ～ 39歳	1,762	2,506	119,736,990	67,955	47,780
40 ～ 44歳	2,110	3,755	165,927,600	78,639	44,188
45 ～ 49歳	2,621	6,472	282,121,910	107,639	43,591
50 ～ 54歳	2,969	9,000	367,270,990	123,702	40,808
55 ～ 59歳	3,058	10,840	484,157,040	158,325	44,664
60 ～ 64歳	4,370	19,251	843,601,380	193,044	43,821
65 ～ 69歳	8,775	45,704	1,720,425,640	196,060	37,643
70 ～ 74歳	13,746	84,534	3,207,981,200	233,376	37,949
合計	47,913	188,296	7,396,145,520	154,366	39,279

資料)静岡県国民健康保険団体連合会 しずおか茶っとシステム

### (3) 母子保健統計

#### ア 出生数・率の年次推移

(単位：人・%)

区分		年次	平成29	30	令和元	2	3
出生数			1,830	1,719	1,580	1,567	1,482
出生率 (出生千対)	富士市		7.4	7.0	7.0	6.6	6.2
	静岡県		7.3	7.0	6.6	6.4	6.1
	全国		7.6	7.4	7.0	6.8	6.6

資料)静岡県人口動態統計  
母子保健の主なる統計

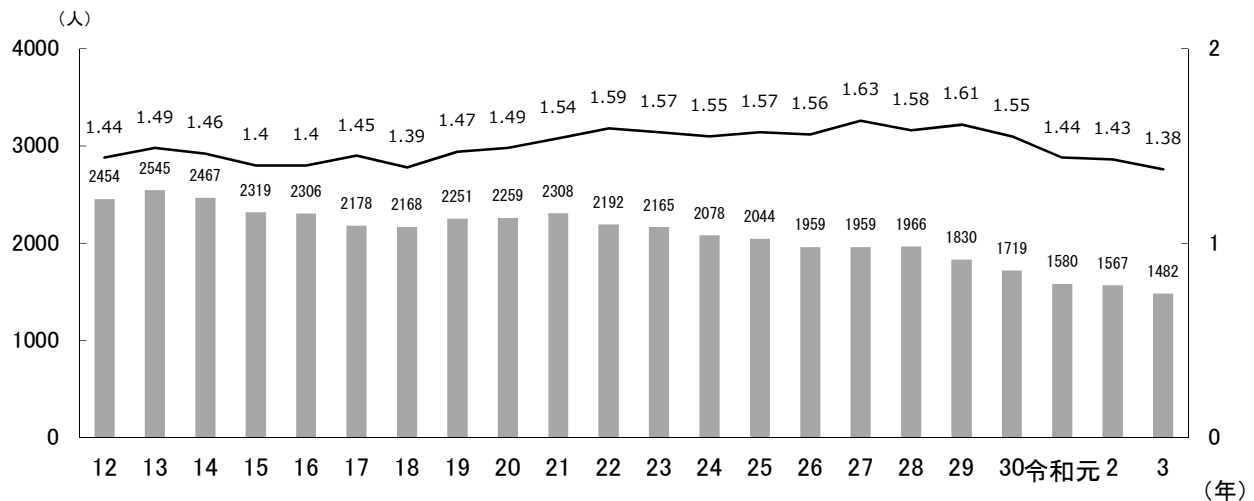
#### イ 合計特殊出生率の年次推移

区分		年次	平成29	30	令和元	2	3
富士市			1.61	1.55	1.44	1.43	1.38
静岡県			1.52	1.50	1.44	1.43	1.36
全国			1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

資料)静岡県人口動態統計  
静岡県年齢別人口推計により算出

※合計特殊出生率とは、その年の女子の各年齢の出生率を合計したもので、人口維持には2.07が必要である。

#### ウ 出生数の推移と合計特殊出生率の推移



#### エ 低体重児出生割合の年次推移

(単位：人・%)

区分		年次	平成29	30	令和元	2	3
出生数			1,830	1,719	1,580	1,567	1,482
低体重児出生数			174	152	161	123	133
低体重児 出生割合	富士市		9.5	8.8	10.2	7.8	8.9
	静岡県		9.8	9.9	9.7	9.5	9.9
	全国		9.4	9.4	9.4	9.2	—

※低体重児とは、出生体重が2,500g未満の児をいう。

資料)静岡県人口動態統計  
母子保健の主なる統計

オ 周産期死亡率の年次推移

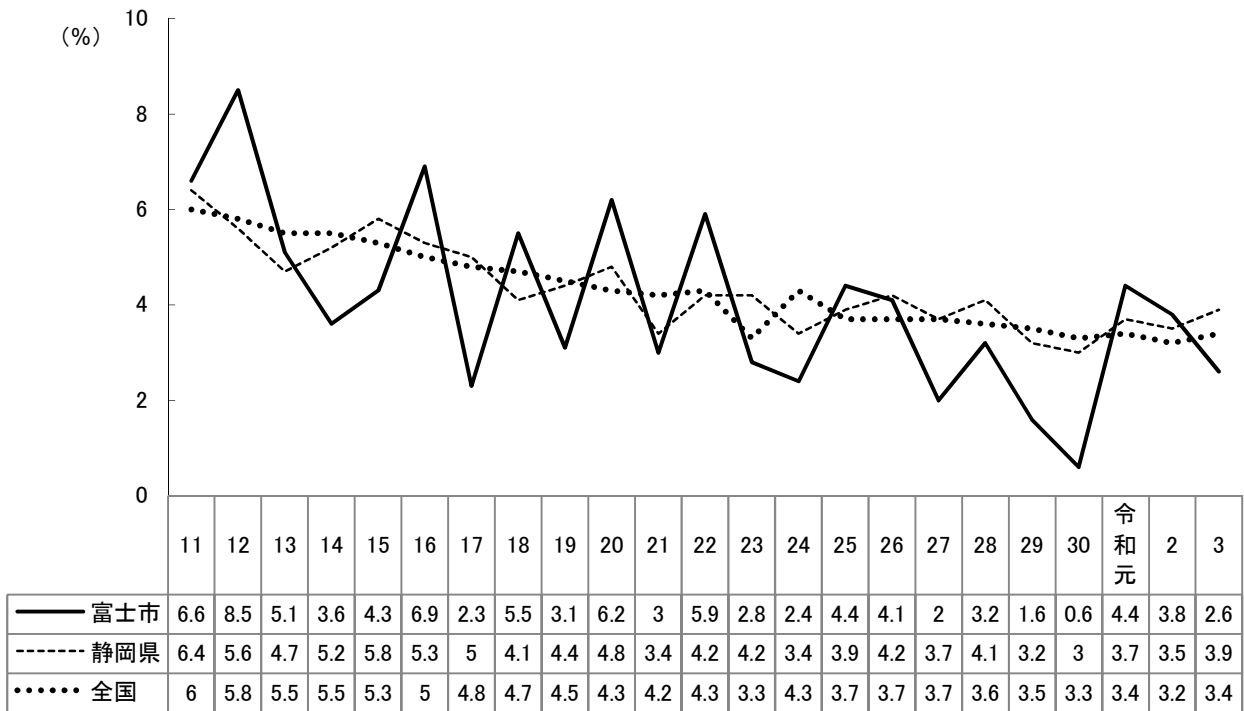
(単位：人・%)

区分		年次	平成29	30	令和元	2	3
周産期死亡数			3	1	7	6	4
(再掲)	妊娠22週以降の死産数		0	1	7	4	3
	早期新生児死亡数		3	0	0	2	1
周産期死亡率 (出産千対)	富士市		1.6	0.6	4.4	3.8	2.6
	静岡県		3.2	3.0	3.7	3.5	3.9
	全国		3.5	3.3	3.4	3.2	3.4

※周産期死亡とは妊娠満22週以降の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたもので、ともに母体の健康状態に強く作用される。

資料)静岡県人口動態統計  
母子保健の主なる統計

○周産期死亡率の推移



カ 乳児死亡数・率の年次推移

(単位：人・%)

区分		年次	平成29	30	令和元	2	3
乳児死亡数			2	4	3	3	1
(再掲) 新生児死亡数			2	1	1	2	1
乳児死亡率	富士市		1.1	2.3	1.9	1.9	0.7
	静岡県		1.8	2.0	1.4	2.0	2.5
	全国		1.9	1.9	1.9	1.8	1.7

資料)静岡県人口動態統計  
母子保健の主なる統計

キ 乳児死亡の死因の年次推移

(単位：人)

区分		年次	平成29	30	令和元	2	3
		死亡数	2	4	3	3	
死 因	周産期に発生した病態				1	2	
	先天性奇形・変形及び染色体異常			2	1	1	1
	循環器系の疾患	1			1		
	神経系の疾患						
	呼吸器系の疾患						
	その他の新生物	1					
	その他の消化器系の疾患						
	不慮の事故						
	傷病及び死亡の外因						
	感染症及び寄生虫						
	症状・徴候および異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの			2			

資料)静岡県人口動態統計

ク 0～19歳の死因別死亡実数(令和3年)

(単位：歳・人)

区分		年齢	0	1	2	3	4	5～9	10～14	15～19	合計
		死亡数	1	0	2	0	0	0	0	1	4
死 因	神経系の疾患									1	1
	循環器系の疾患										0
	呼吸器系の疾患										0
	消化器系の疾患										0
	周産期に発生した病態										0
	先天性奇形・変形及び染色体異常	1									1
	症状・徴候および異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの										0
	傷病及び死亡の外因										0
	感染症及び寄生虫症				1						1
	中枢神経系の悪性新生物(腫瘍)				1						1

資料)静岡県人口動態統計

(4) 死亡統計

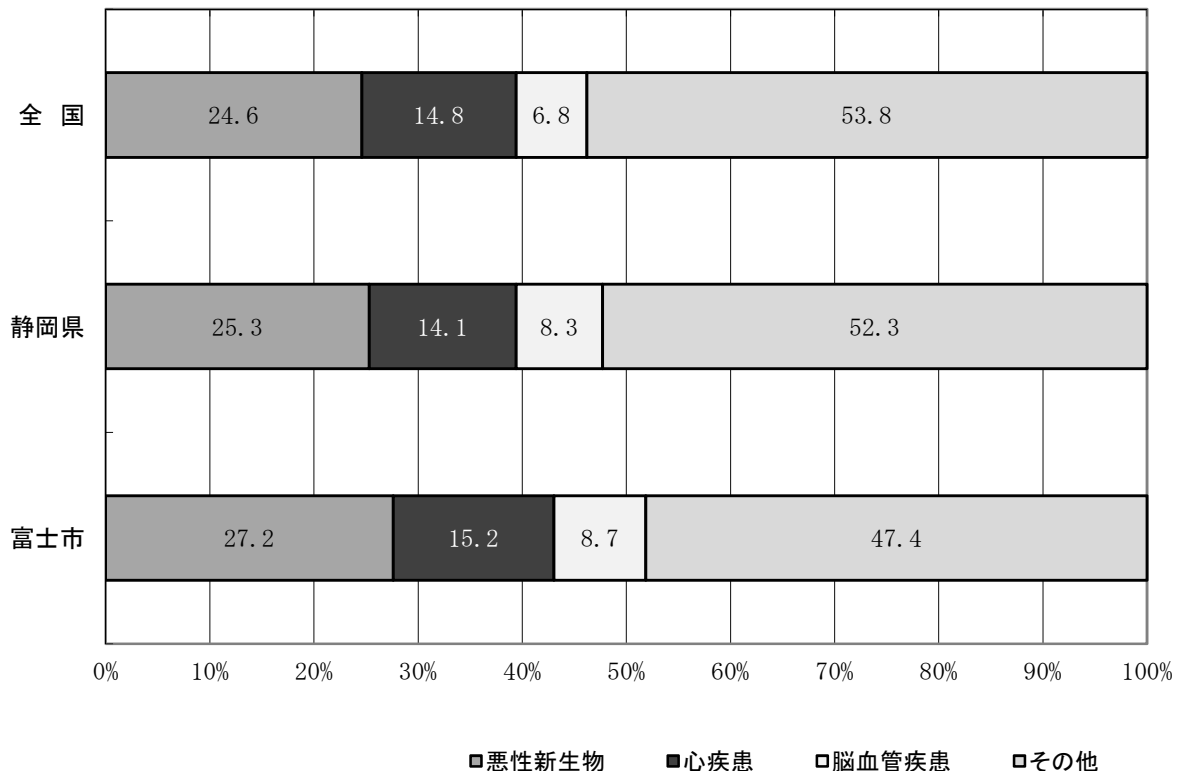
ア 死因死亡数の推移

(単位：人・%)

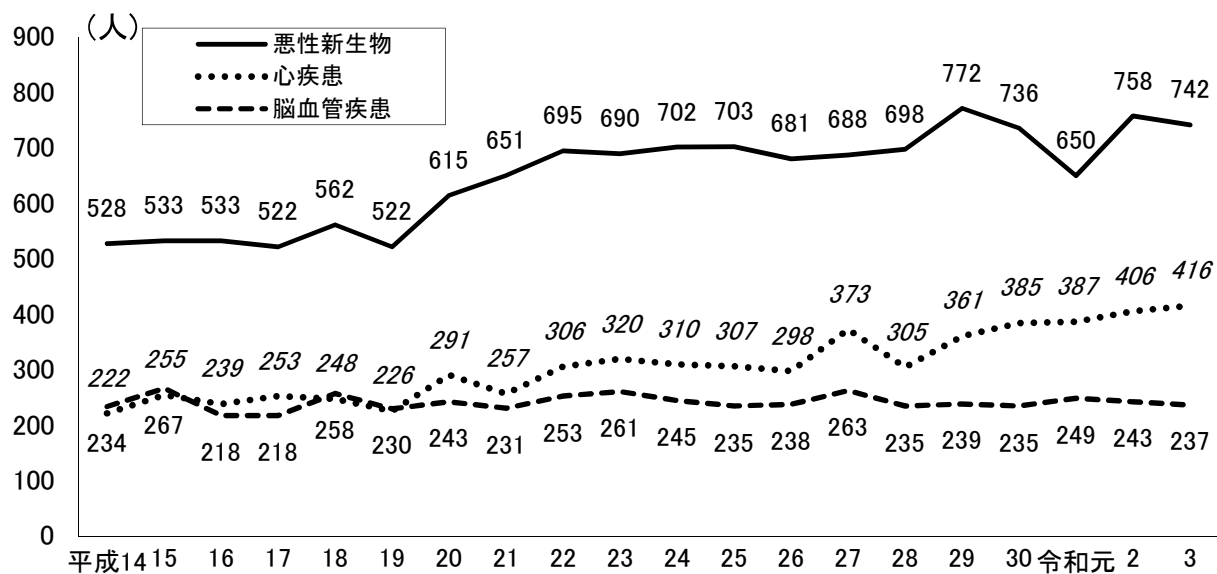
区分	年次	令和3			令和2		
		死因	実数	割合	死因	実数	割合
総数			2,732	100.0		2,676	100.0
順位	1	悪性新生物	742	27.2	悪性新生物	758	28.3
	2	心疾患	416	15.2	心疾患	406	15.2
	3	老衰	289	10.6	老衰	274	10.2
	4	脳血管疾患	237	8.7	脳血管疾患	243	9.1
	5	肺炎	133	4.9	肺炎	140	5.2
	6	不慮の事故	74	2.7	誤嚥性肺炎	71	2.7
	7	誤嚥性肺炎	73	2.7	不慮の事故	68	2.5
	8	アルツハイマー病	69	2.5	その他の消化器系の疾患	47	1.8
	9	腎不全	47	1.7	大動脈瘤及び解離	46	1.7
	10	自殺	46	1.7	腎不全	46	1.7
	-	その他	606	22.2	その他	577	21.6

資料) 静岡県人口動態統計

イ 三大死因による死亡状況（令和3年）



○死亡数の推移



ウ 年齢別死亡実数 (令和3年)

(単位：人)

区分	年齢	年齢										小計	合計
		0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～			
総数	計	3	1	16	18	43	94	227	601	1,729	2,732	2,732	
	男	0	1	12	10	34	61	169	396	747	1,430		
	女	3	0	4	8	9	33	58	205	982	1,302		
悪性新生物	男			1	0	4	20	71	157	186	439	742	
	女	1			1	5	22	30	91	153	303		
心疾患	男			0	1	8	13	28	48	106	204	416	
	女			1	1	0	2	8	22	178	212		
老衰	男								4	80	84	289	
	女								6	199	205		
脳血管疾患	男					0	4	7	38	65	114	237	
	女					1	3	1	19	99	123		
肺炎	男							0	15	53	68	133	
	女							1	1	63	65		
誤嚥性肺炎	男							1	7	33	41	73	
	女							1	8	23	32		
不慮の事故	男				2	5	3	6	6	22	44	74	
	女				1	0	1	2	5	21	30		
アルツハイマー病	男								2	16	18	69	
	女								3	48	51		
腎不全	男								1	7	17	25	47
	女								2	4	16	22	
自殺	男			2	3	5	3	6	6	7	32	46	
	女			3	4	2	0	2	2	1	14		
血管性及び詳細不明の認知症	男								1	6	12	19	45
	女								0	0	26	26	
大動脈瘤及び解離	男						1	6	5	7	19	33	
	女						0	0	5	9	14		
その他	男	0	1	9	4	12	17	42	95	143	323	528	
	女	2	0	0	1	1	5	11	39	146	205		

資料) 静岡県人口動態統計



(ア) 悪性新生物の部位別死亡数の推移

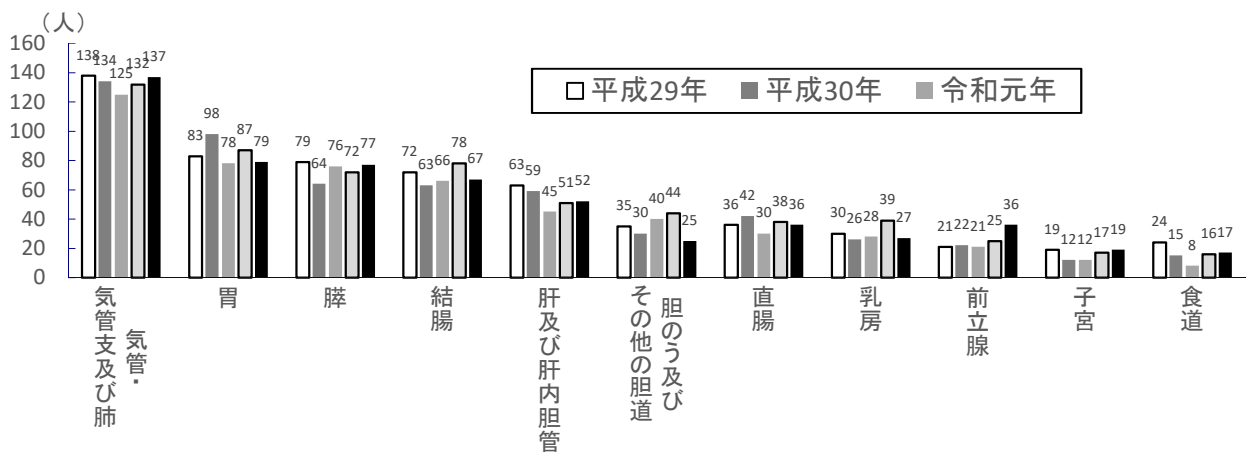
(単位：人)

(単位：%)

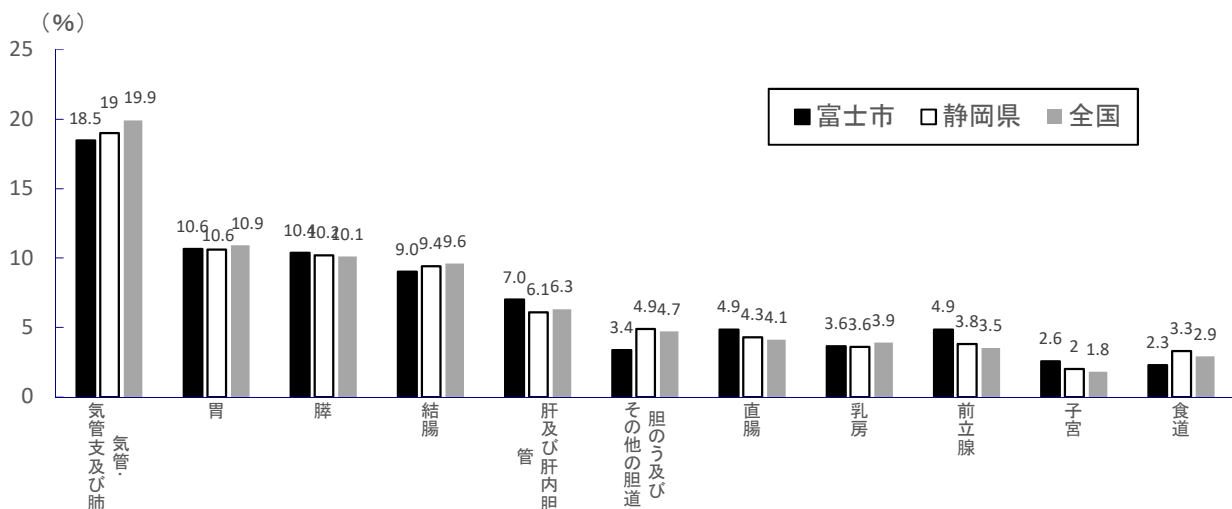
区分	年次	平成29	30	令和元	2	3	令和3		
		平成29	30	令和元	2	3	富士市	静岡県	全国
死亡総数		2,591	2,698	2,622	2,676	2,732	-	-	-
悪性新生物		772	736	650	758	742	27.2	25.3	26.5
部位別	気管・気管支及び肺	138	134	134	125	137	18.5	19.0	19.9
	胃	83	98	98	78	79	10.6	10.6	10.9
	膵	79	64	64	76	77	10.4	10.2	10.1
	結腸	72	63	63	66	67	9.0	9.4	9.6
	肝及び肝内胆管	63	59	59	45	52	7.0	6.1	6.3
	胆のう及びその他の胆道	35	30	30	40	25	3.4	4.9	4.7
	直腸	36	42	30	38	36	4.9	4.3	4.1
	乳房	30	26	28	39	27	3.6	3.6	3.9
	前立腺	21	22	21	25	36	4.9	3.8	3.5
	子宮	19	12	12	17	19	2.6	2.0	1.8
	食道	24	15	8	16	17	2.3	3.3	2.9
	卵巣	8	8	8	5	12	1.6	1.3	1.3
	その他	164	163	113	154	158	21.3	21.6	20.8

資料) 静岡県人口動態統計、厚生労働省人口動態統計

○悪性新生物の部位別死亡者数の推移



○悪性新生物の部位別死亡割合比較(令和3年)



## (イ) 部位別・年齢別死亡実数 (令和3年)

(単位: 人)

区分		年齢									小計	合計	
		0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～			
悪性新生物		計	1		1	1	9	42	101	248	339	742	742
		男			1		4	20	71	157	186	439	
		女	1			1	5	22	30	91	153	303	
気管・気管支及び肺	男						1	12	47	44	104	137	
	女						2	3	15	13	33		
胃	男					1	5	11	15	21	53	79	
	女						1	2	3	20	26		
肝及び肝内胆管	男						4	3	4	21	32	52	
	女							1	6	13	20		
結腸	男						1	8	17	10	36	67	
	女						4	3	8	16	31		
膵	男						4	7	17	13	41	77	
	女						2	2	13	19	36		
直腸・S字結腸	男							5	9	6	20	36	
	女					1		3	7	5	16		
乳房	男								1		1	27	
	女					1	4	4	6	11	26		
胆のう及びその 他の胆道	男						1		3	7	11	25	
	女						2		4	8	14		
前立腺	男						1	2	7	26	36	36	
	女												
子宮	男											19	
	女					2	3	4	5	5	19		
食道	男							3	8	3	14	17	
	女							1	1	1	3		
膀胱	男							1	5	6	12	18	
	女									6	6		
悪性リンパ腫	男							2	6	8	16	24	
	女							1	2	5	8		
卵巣	男											12	
	女					1	2	2	3	4	12		
白血病	男			1				3	1	3	8	14	
	女							1	2	3	6		
その他のリンパ組織, 造血組織	男							1	1	5	7	12	
	女								4	1	5		
中枢神経系	男							2	1	1	4	5	
	女	1									1		
口唇・口腔・咽頭	男						1	3	6	1	11	17	
	女							1	1	4	6		
皮膚	男						1				1	4	
	女									3	3		
喉頭	男										0	0	
	女										0		
その他	男					3	1	8	9	11	32	64	
	女				1		2	2	11	16	32		

資料) 静岡県人口動態統計

(5) 医療機関及び医療従事者数

ア 医療施設数(令和3年10月1日現在)

(単位：施設)

	病院						一般診療所		歯科診療所	
	総数		精神		一般		施設数 (有床)	人口 10万対	施設数	人口 10万対
	施設数	人口 10万対	施設数	人口 10万対	施設数	人口 10万対				
富士市	12	4.8	3	1.2	9	3.6	177 (15)	71.3	125	50.4
静岡県	170	4.7	31	0.9	139	3.9	2,750 (164)	76.2	1,751	48.5
全国	8,205	6.5	1,053	0.8	7,152	5.7	104,292 (6,109)	83.1	67,899	54.1

資料)医療施設調査「医療施設動態調査」

イ 病床数(令和3年10月1日現在)

(単位：床)

	病院								一般診療所	
	総数		再掲				一般病床		実数	人口 10万対
	実数	人口 10万対	精神病床		結核	感染症	実数	人口 10万対		
実数			人口 10万対	実数					実数	
富士市	2,323	936.7	493	198.8	10	6	1,155	465.8	137	55.2
静岡県	36,435	1009.8	6,553	181.6	96	48	20,987	581.7	1,747	48.4
全国	1,500,057	1,195.2	323,502	257.8	3,944	1,893	886,056	706.0	83,668	66.7

資料)医療施設調査「医療施設動態調査」

ウ 医療従事者(令和2年12月31日現在)

(単位：人)

	医師		歯科医師		保健師		助産師		看護師 准看護師	
	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対	実数	人口 10万対
富士市	401	163.4	151	61.5	81	33.0	56	22.8	2,099	855.3
									528	215.1
静岡県	8,271	227.7	2,376	65.4	1,727	47.5	976	26.9	34,536	950.6
									5,977	164.5
全国	339,623	269.2	107,443	85.2	55,595	44.1	37,940	30.1	1,280,911	1015.4
									284,589	225.6

※ 隔年報(統計は12月末)。看護師は准看護師を含む。

※ 静岡県及び全国は、厚生労働省「衛生行政報告例」及び「医師・歯科医師・薬剤師調査の概況」の数字。富士市は、富士市統計書からの数字。





富士市行政資料登録番号  
R5-30